

# 平成 1 7 年版通商白書

- 我が国と東アジアの新次元の経済的繁栄に向けて -

〔概要〕

平成 1 7 年 7 月  
経 済 産 業 省

## 【目次】

### **第1章 世界経済の成長メカニズムと不均衡問題**

第1節	米国の経済成長と双子の赤字	p.1
第2節	中国経済がはらむ過熱リスク	p.3
第3節	新興工業国の台頭 ~ BRICSの成長可能性 ~	p.7
第4節	世界経済の拡大と原油を中心とした商品市況の高騰	p.9
第5節	世界経済が抱える「不均衡」	p.11

### **第2章 東アジアの自律的・持続的成長の胎動**

#### **~東アジアのビジネスチャンスとリスク~**

第1節	東アジア経済の生産と消費の動向と中国経済の抱える構造的課題	p.13
第2節	我が国の東アジア向け投資蓄積と投資環境の残された課題	p.31
第3節	東アジアの成長を支える貿易構造 ~ 高度化する三角貿易 ~	p.37
第4節	東アジアの資金循環、金融環境	p.43
第5節	東アジアにおける「文化」交流の活発化	p.49
【コラム】	インド ~ 貿易・投資からみた東アジアとの関係 ~	p.41
【コラム】	東アジアのビジネスチャンスとリスク ~ 進出日系企業から見た中国経済のチャンスとリスクを中心として ~	p.50

### **第3章 我が国の少子高齢化・人口減少と東アジアの**

#### **新たな経済的繁栄を目指した経済統合**

第1節	少子高齢化・人口減少社会と知的資産・人材の重要性	p.51
第2節	国内外の優れた人材の活用	p.54
第3節	少子高齢化・人口減少社会における東アジア経済統合	p.60
第4節	東アジアの経済関係の深化と地域の制度的統合	p.62

(注) 図表の番号は、通商白書本文の図表に対応している。

# 第1章 世界経済の成長メカニズムと不均衡問題

## 第1節 米国の経済成長と双子の赤字

### 1. 1990年代以降の米国経済と双子の赤字

- ▶1990年代後半以降の世界経済の成長は、世界のGDPの1/3を占める米国の内需主導の成長がけん引。
- ▶その過程で、米国では双子の赤字（財政赤字、経常収支赤字）が過去最高のレベルに拡大し、中長期的に持続可能か懸念が生じている。

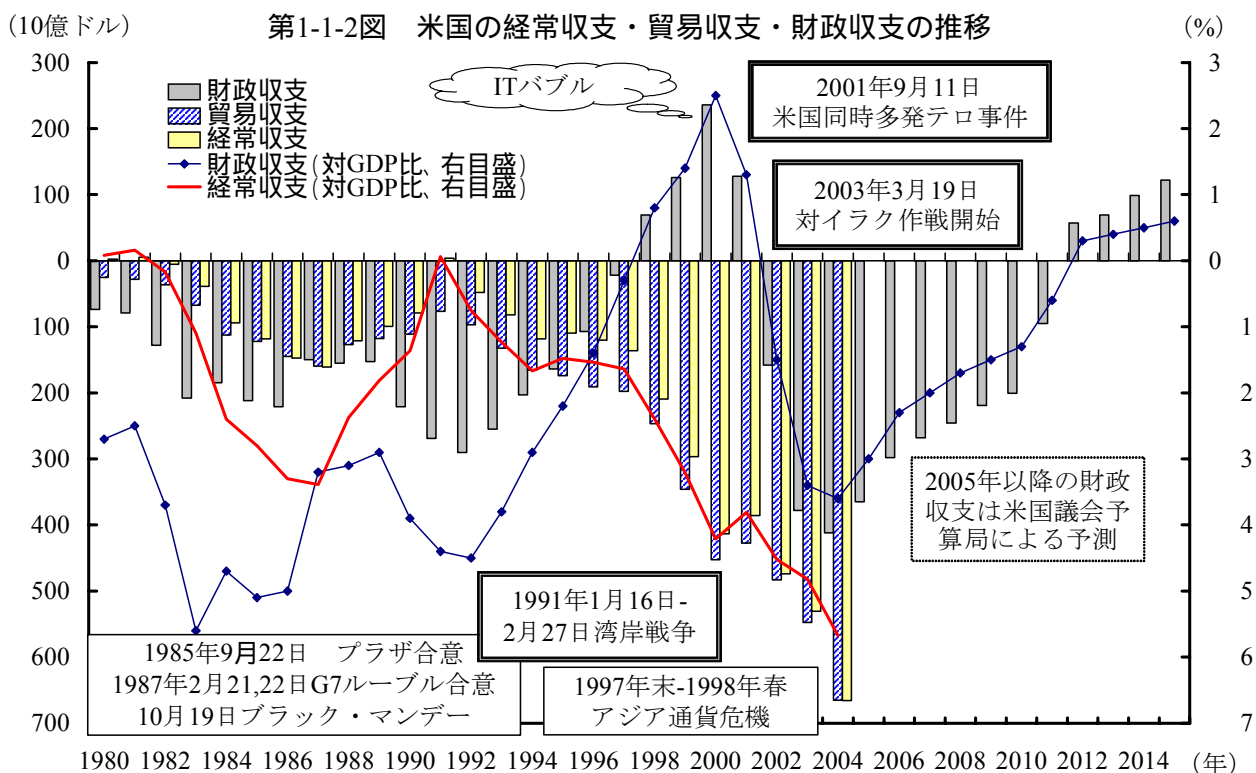
第1-1-1表 世界各国・地域の実質GDP成長率の推移

(単位：%)

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
世界全体	2.8	3.7	4.6	2.5	3.0	4.0	5.1
日本	▲ 1.0	▲ 0.1	2.4	0.2	▲ 0.3	1.4	2.7
米国	4.2	4.5	3.7	0.8	1.9	3.0	4.4
EU15	2.9	2.9	3.6	1.7	1.0	0.8	2.3
中国	7.8	7.1	8.0	7.5	8.3	9.3	9.5
ASEAN	▲ 7.1	3.6	5.9	3.3	4.3	5.0	-

(備考) EUはデータの継続性の観点から15か国とした。

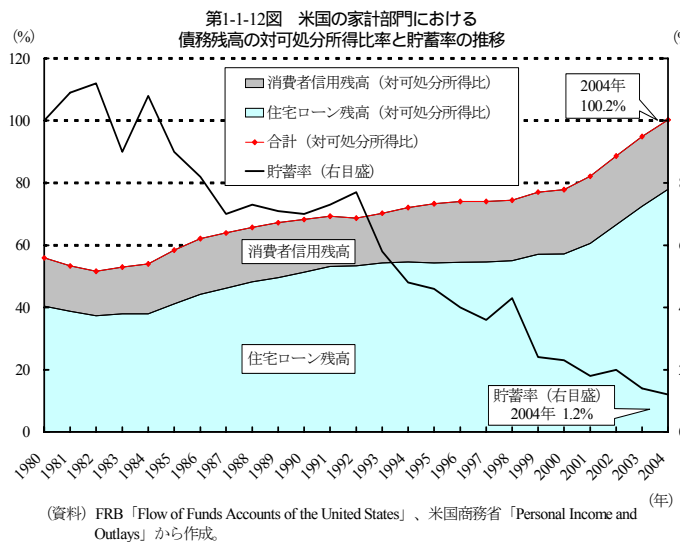
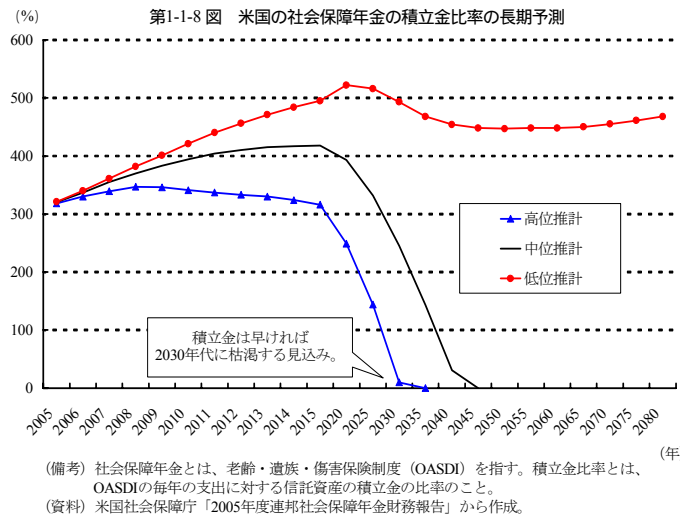
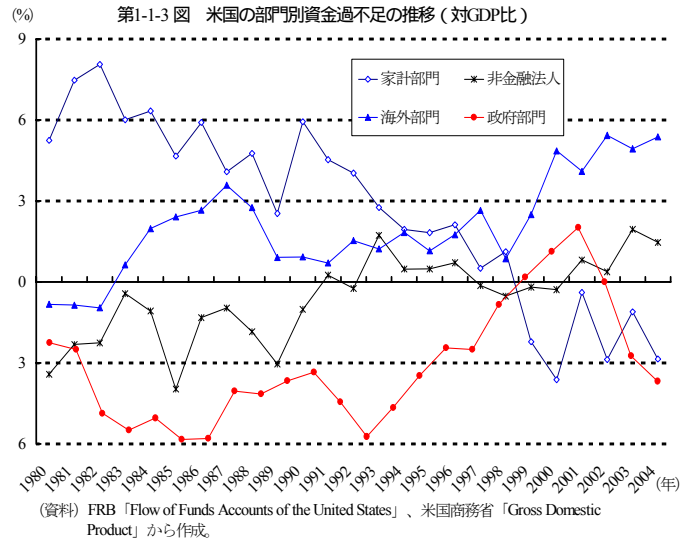
(資料) IMF「World Economic Outlook」(2005年4月)、内閣府「国民経済計算」、米国商務省「Gross Domestic Product」、Eurostat、中国国家统计局「中国統計年鑑」、ASEAN事務局「ASEAN Statistical Indicators」から作成。



(資料) 米国商務省「Gross Domestic Product」、「Balance of Payments」、米国議会予算局(CBO)「The Budget and Economic Outlook:Fiscal Years 2006 to 2015」、「An Analysis of the President's Budgetary Proposals for Fiscal Year 2006」から作成。

## 2. 米国経済の現状について

- 双子の赤字の現状を見ると、米国経済は、政府部門と家計部門の資金不足が生じており海外からの資金流入の増加に依存。
- 政府部門については、高齢化に伴う社会保障費の増大が懸念材料として指摘されている。
- 旺盛な消費によって米国経済を支えてきた家計部門については、債務残高の増加、貯蓄率(1.2%)の低下、住宅価格の大幅な下落等が今後の懸念要因として指摘されている。

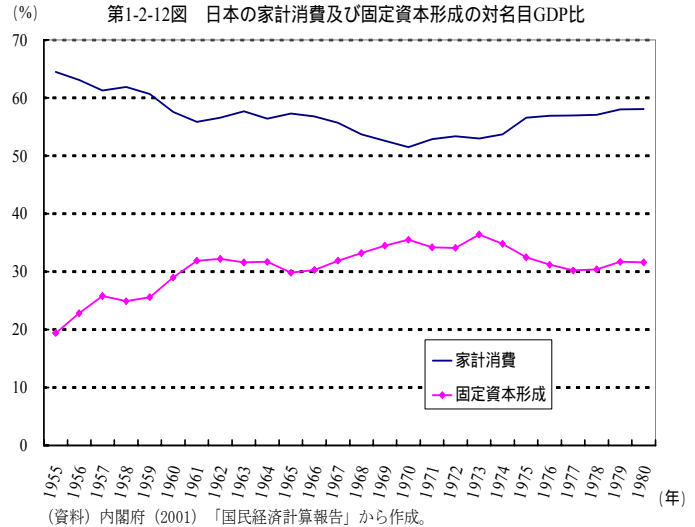
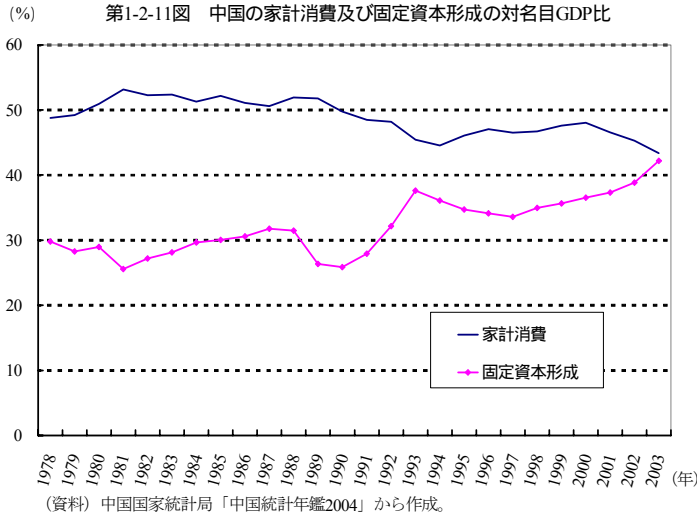
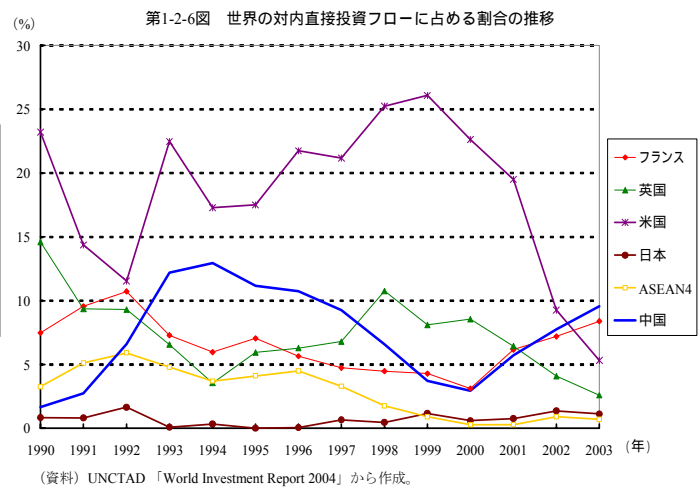
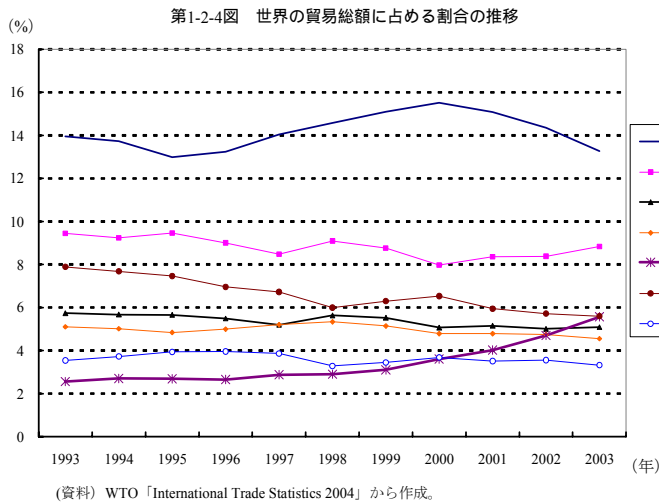


## 第2節 中国経済が孕む過熱リスク

### 1. プレゼンスを高める中国経済の現状

➤20年以上の長期にわたり年平均9%以上の実質GDP成長率を達成。この結果中国のGDPは1978年から25年間で9.4倍に。貿易面でも（2003年で輸出で世界4位、輸入で第3位の規模）、直接投資面でも（対世界の発展途上国向けFDIの3割）世界経済における存在感を高めている。

➤その成長は固定資産投資に依存しており（名目GDP比約50%。日本の高度成長期でも35%程度。）、投資効率が低下する中、過大投資の懸念が存在。



第1-2-13表 中国の資本係数及び高度成長期の日本・韓国・台湾との比較

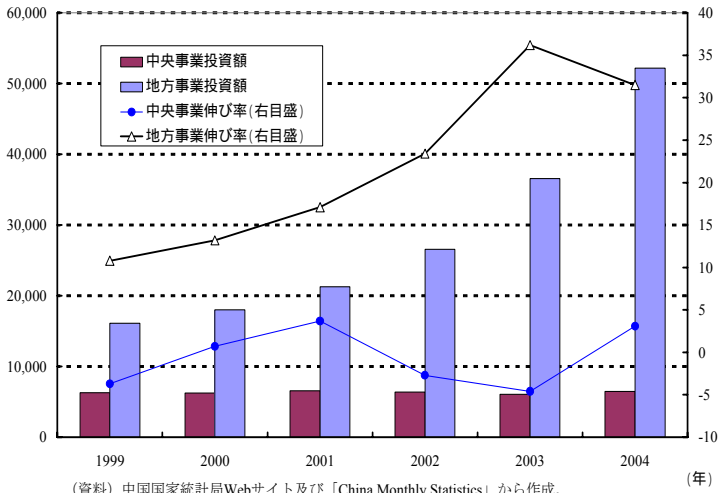
		投資比率 a (対GDP比: %)	成長率 (%) b	資本係数 a/b
中国	1991-1995	39.6	11.6	3.4
	1996-2000	37.6	8.4	4.5
	2001-2003	40.5	8.0	5.1
(1991-2003)		39.1	9.5	4.1
日本 (1961-1970)		32.6	10.2	3.2
韓国 (1981-1990)		29.6	9.2	3.2
台湾 (1981-1991)		21.9	8.0	2.7

(出所) 関 (2005a)。

## 2. 投資過熱の経緯と特徴

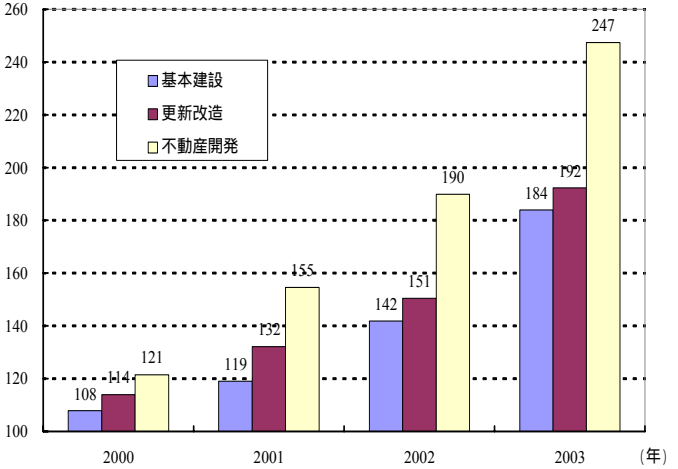
➤現在の投資過熱の特徴としては、1) 地方政府主導の拡大路線であること、2) 不動産開発投資が急速に伸びていること、3) 製造業の伸びが著しく、一部素材部門や自動車等の業種が急速に拡大していること等が挙げられる。

第1-2-14図 中央・地方事業投資額及び伸び率 (前年同期比：%)



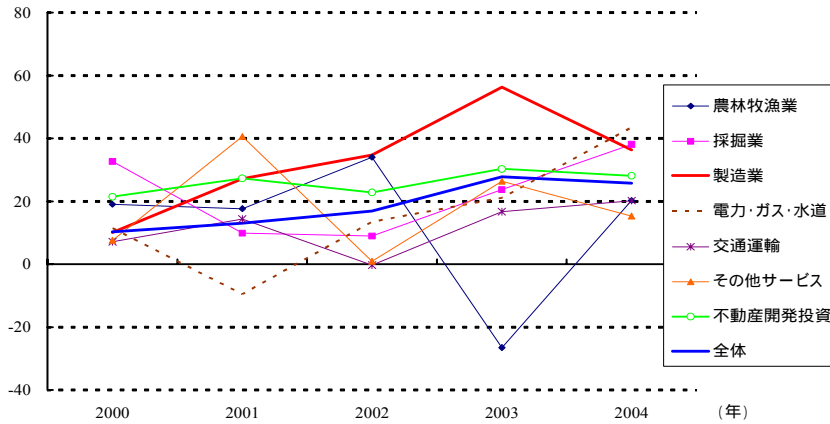
(資料) 中国国家统计局Webサイト及び「China Monthly Statistics」から作成。

第1-2-16図 目的別固定資産投資額の推移 (1999=100)



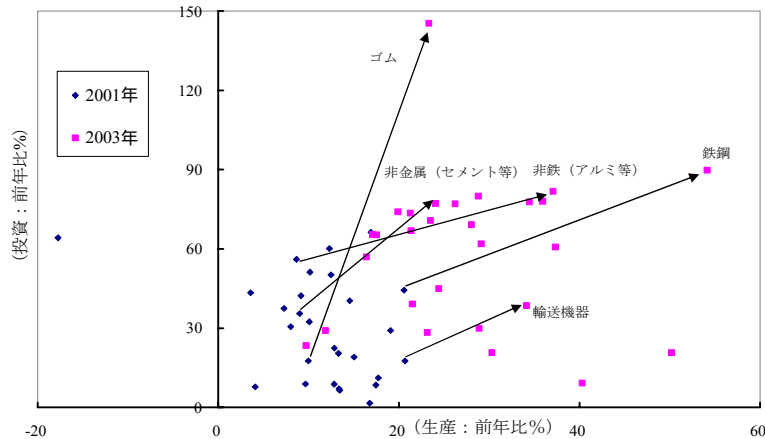
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

第1-2-18図 中国の業種別固定資産投資の推移 (前年比%)



(備考) 2000～2003年の各業種データは統計年鑑の基本建設投資及び更新改造分、2004年の業種データは統計局Webサイトより都市部500万元以上の投資案件。不動産は不動産開発投資分、全体は全社会固定資産投資分を用いた。  
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」及び中国国家统计局Webサイトから作成。

第1-2-19図 業種別投資及び生産の関係 (2001 2003年)

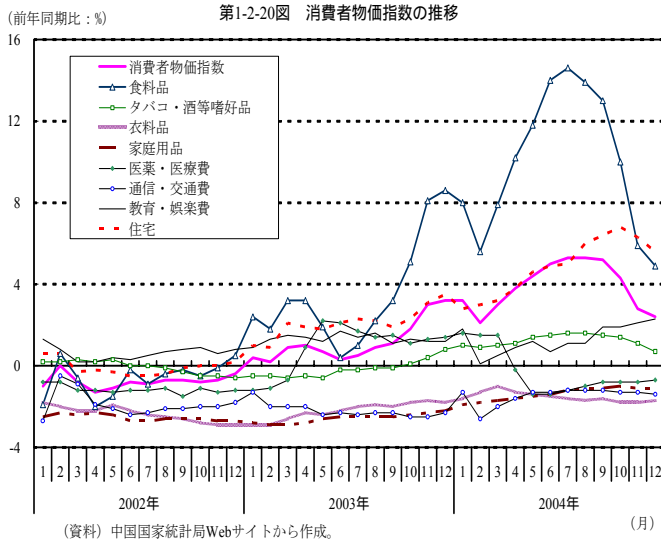


(備考) データは基本建設及び更新改造分。なお、2003年の輸送機器のうち自動車については都市部500万元以上の投資案件に限ると前年比87.2%増となる(国家统计局2003年統計公報より)。  
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

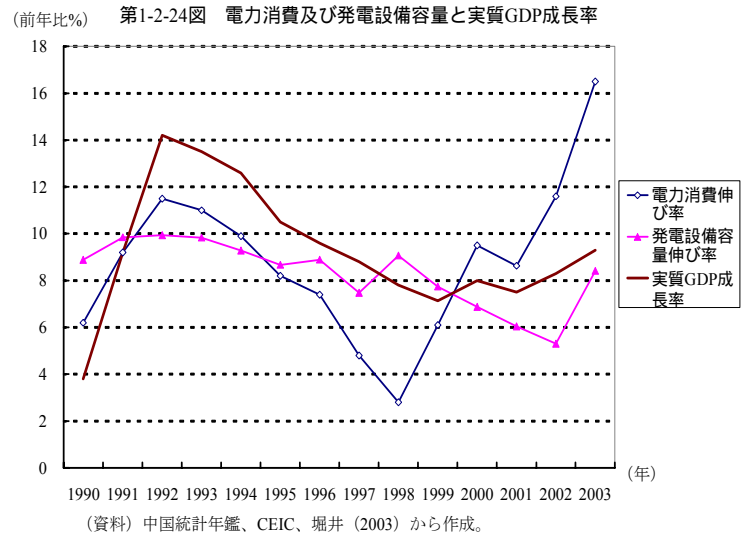
### 3. 投資過熱に伴う負の影響

- ▶ 固定資産投資拡大に成長を依存した中国経済においては、 原材料・エネルギー価格上昇に伴う物価上昇圧力、 電力不足の深刻化、 不動産価格の上昇という負の影響が生じている。( この他に、 石炭需給逼迫による事故や産業公害等の様々な問題が発生している。 )
- ▶ また将来にわたる課題として、 中長期融資の拡大に伴う不良債権の拡大、 鉄鋼、 アルミ、 自動車、 携帯電話等製造業における過剰供給の懸念が生じている。 中国商務部によれば、 2004年上半期の主要製品600品目の約8割で供給が需要を上回っており、 衣類、 家電、 自動車を含む工業製品の過剰が顕著である。

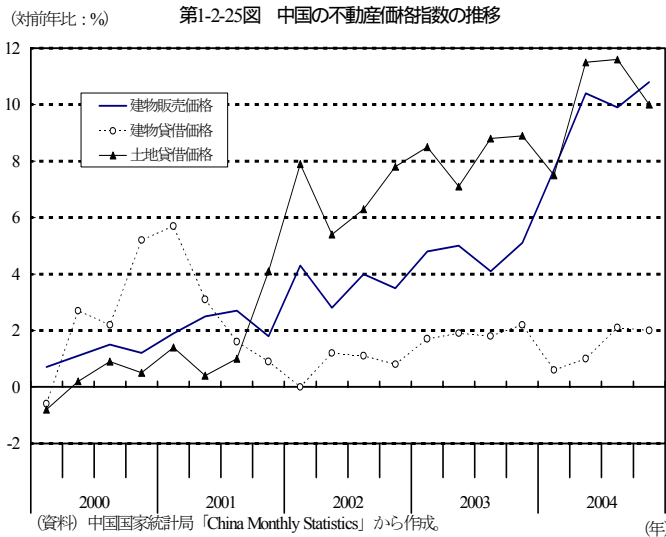
#### 物価上昇圧力の高まり



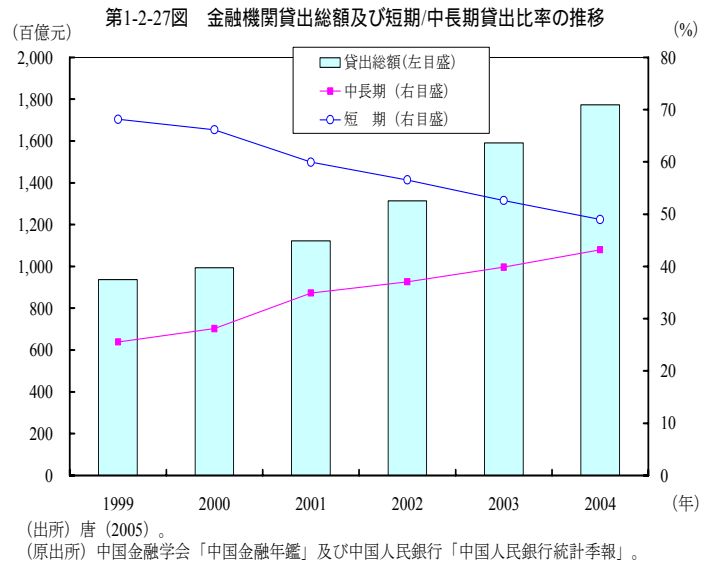
#### 電力不足の深刻化



#### 不動産価格の上昇



#### 不良債権の拡大の懸念



## 4. 投資過熱抑制に係る政府の対応

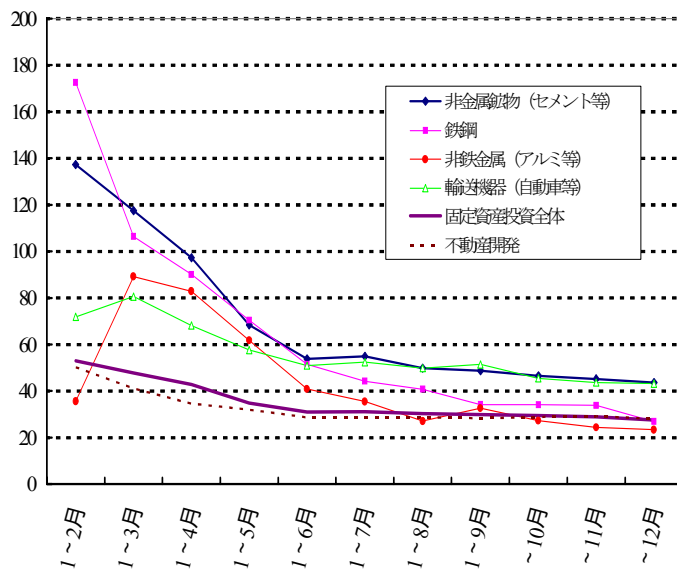
➤ 2004年には中国政府も投資抑制策を打ち出し、過熱業種を中心に徐々に抑制効果が現れたが、依然として高い投資水準にある。中国経済の抱える構造的課題（相対的に伸びが低い民間消費、地方政府の成長至上主義、非効率な金融システム等（第2章参照））が解決されていないことから、今後も投資の再加熱の懸念が存在。

第1-2-30表 中国政府による主な投資抑制措置

投資抑制策	内容	実施時期
土地管理政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発区整理→2004年に全国開発区総数の-70.1%(4,813カ所) 取消、総面積の-64.5% (249万平方<sup>米</sup>) 削減</li> <li>● 農地転用の一時中止（除くエネルギー・都市インフラ等）</li> <li>● 土地管理厳格化の推進に関する決定</li> </ul>	2003年8月～ 2004年4月 2004年10月
融資規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中央銀行による不動産融資規制</li> <li>● 金融機関に鉄鋼・アルミ・セメント・不動産・自動車の5業種向け貸出状況検査実施を通知</li> <li>● 一部業種の投資に関する自己資本比率引き上げ               <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉄鋼：25%以上→40%以上</li> <li>②セメント・アルミ・不動産：20%以上→35%以上</li> </ul> </li> <li>● 鉄鋼・建材等9業種の投資禁止・制限リスト発表</li> <li>● マクロコントロール履行・貸出リスク管理強化の通達               <ul style="list-style-type: none"> <li>①鉄鋼・アルミ・セメント・不動産・自動車向け融資は抑制</li> <li>②石炭・電力・石油・交通・水道は重点貸出指示</li> </ul> </li> <li>● 鉄鋼・アルミ・セメント等向け貸出承認権を省級支店又は本店に引上げ</li> <li>● 3,000万元以上の固定資産投資プロジェクト貸付総点検               <ul style="list-style-type: none"> <li>①土地管理法令、②環境基準、③法規違反建設中プロジェクト・新規プロジェクト向け貸付停止、④中央政府無認可鉄鋼・アルミ・セメント向け貸出禁止</li> </ul> </li> </ul>	2003年6月 2004年2月 2004年4月 2004年4月 2004年4月 2004年5月 2004年5月
金融政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 預金準備率引上げ               <ul style="list-style-type: none"> <li>①6%→7%</li> <li>②7%→7.5%</li> </ul> </li> <li>● 公定歩合引上げ（3.24%→3.87%）</li> <li>● 貸出金利上限幅の拡大</li> <li>● 法定銀行貸出・預金基準金利引上げ、貸出金利上限撤廃               <ul style="list-style-type: none"> <li>①1年物銀行貸出金利：5.31%→5.58%</li> <li>②1年物銀行預金金利：1.98%→2.25%</li> </ul> </li> </ul>	2003年9月 2004年4月 2004年3月 2004年1月 2004年10月
外債管理強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外資系銀行の中国域外からの負債総量コントロール</li> <li>● 外資系企業の資本項目両替や外債建て債務管理の強化</li> </ul>	2004年6月 2004年7月

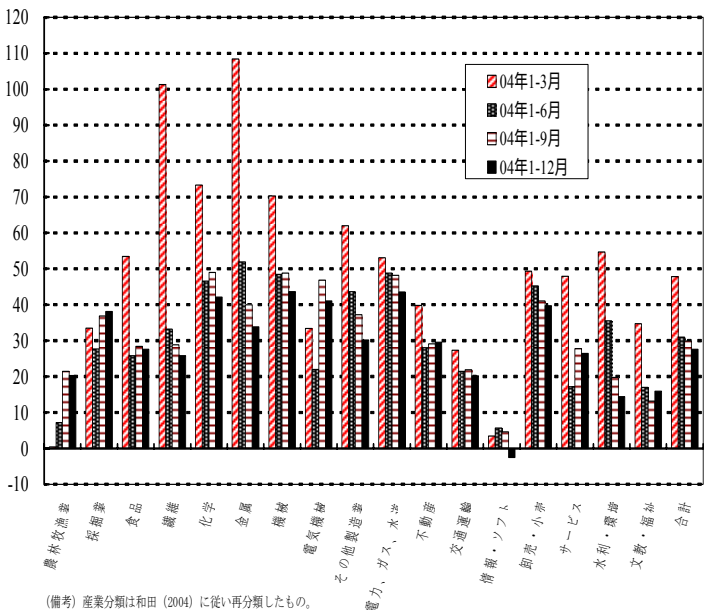
（出所）細川（2004）、伊藤（2004）等から作成。

（対前年比%） 第1-2-31図 過熱業種の2004年固定資産投資伸び率



（資料）中国国家统计局Webサイト及び「China Monthly Statistics」から作成。

（前年同期比%） 第1-2-32図 2004年の業種別固定資産投資伸び率の変化



（備考）産業分類は和田（2004）に従い再分類したもの。  
（資料）中国国家统计局Webサイトから作成。

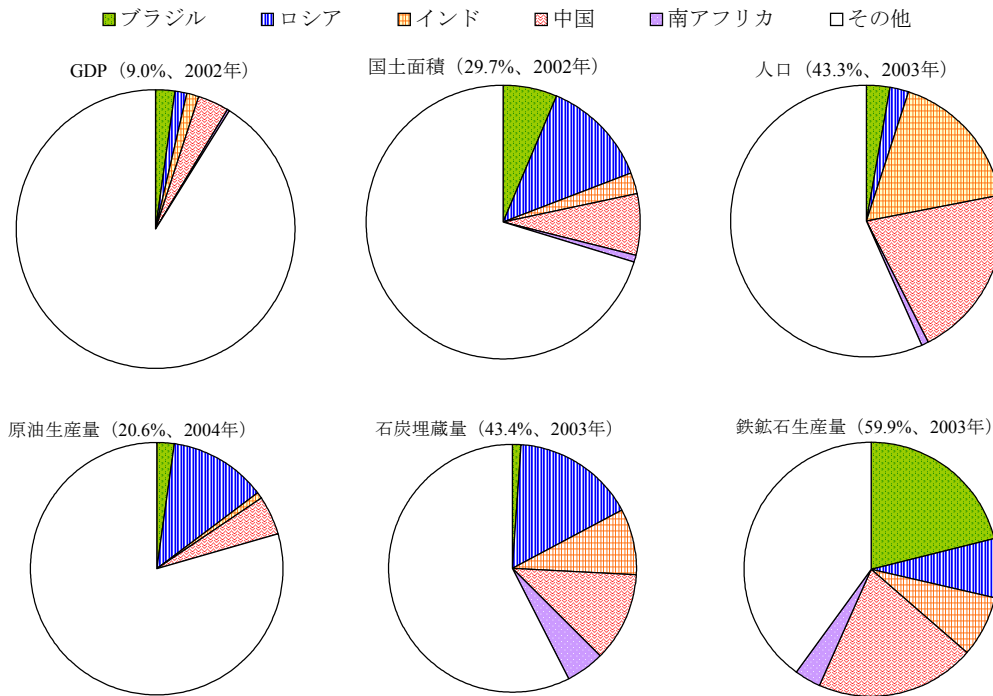


### 第3節 新興工業国の台頭 ~ BRICSの成長可能性 ~

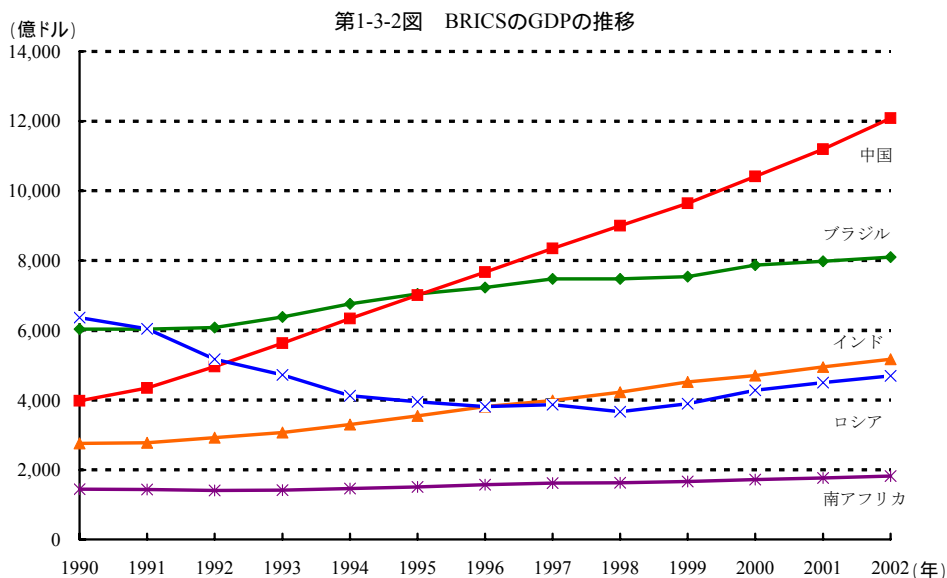
#### 1. BRICSの経済規模

➤BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ）と呼ばれる新興国が近年経済成長を持続。BRICSのGDPが世界経済に占める割合は約9%と必ずしも大きくはないが、国土面積、人口、鉱物資源等に恵まれており、潜在成長力に期待が高まっている。

第1-3-1図 BRICSの世界に占めるGDP、国土面積、人口、主要資源



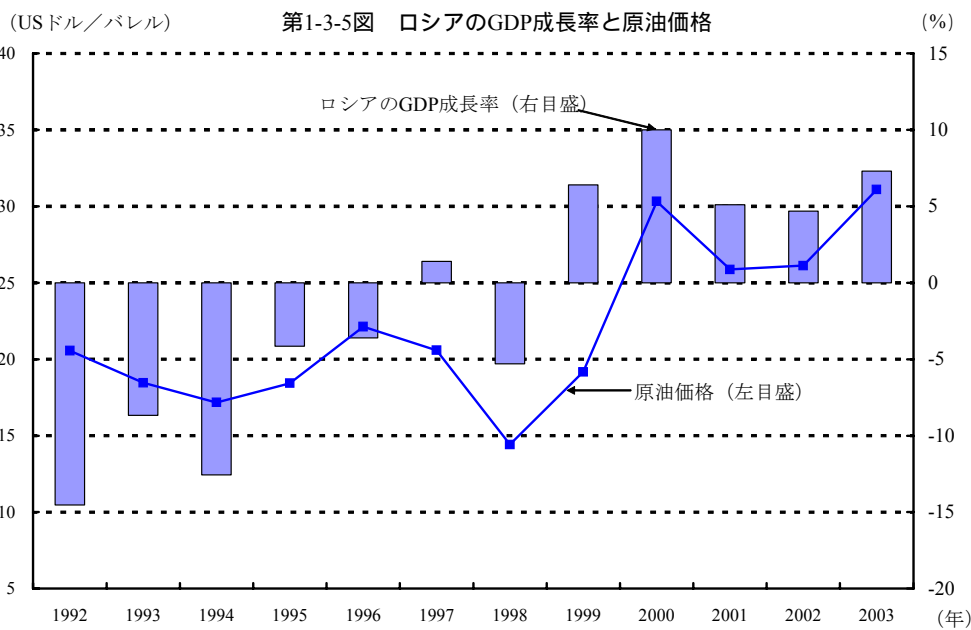
(備考) 括弧内はそれぞれ、BRICSの世界に占める割合、データ年。  
 (資料) 世界銀行「WDI」、EDMCデータベース、BP社「BP統計」、日本鉄鋼連盟「鉄鋼統計要覧」から作成。



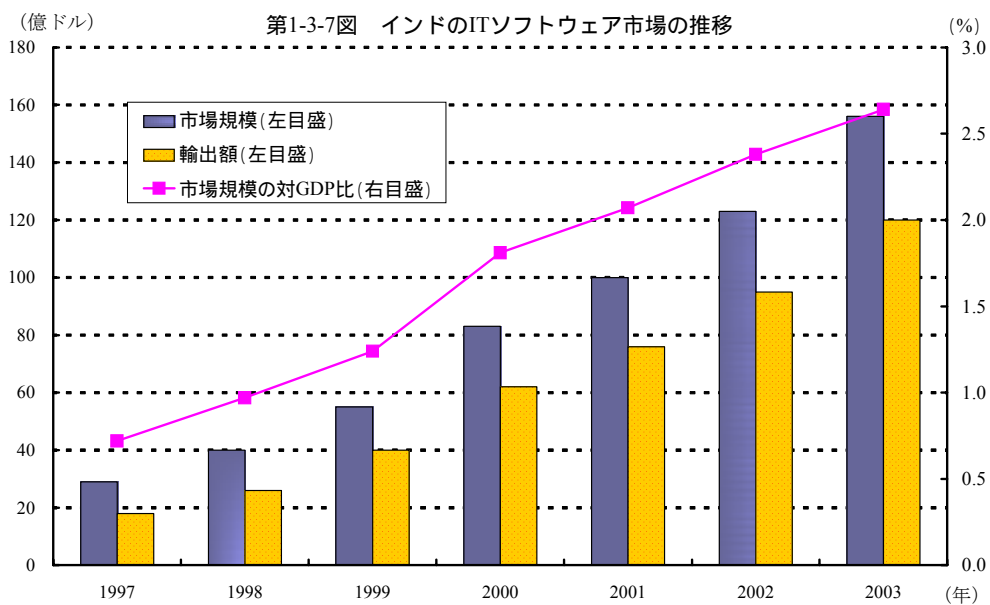
(資料) 世界銀行「WDI」から作成。

## 2. BRICS (中国を除く) の概況及び成長の可能性と課題

- ▶ブラジル：農畜産業、豊富な鉱物資源等の一次産品を基礎とした、アグリビジネス・鉱工業生産に加え、環境ビジネスに力を注いでいる。
- ▶ロシア：豊富な石油・天然ガス等のエネルギー資源を強みに成長を続けているが、資源依存型経済構造からの脱却が課題。付加価値の高い機械工業やITソフトウェア産業等が注目されている。
- ▶インド：ITソフトウェア産業に加え、人材・技術、生物資源における多様性を生かせるバイオ・医薬品産業の育成に力を注いでいる。また、中長期にわたる人口増が見込まれており、労働市場・消費市場としての潜在性が注目されている。
- ▶南アフリカ：アフリカ最大の経済規模を有する地域大国であり、世界的な鉱物資源供給国。南部アフリカ地域のビジネスのゲートウェイとして注目が集まっている。



(資料) IMF「IFS」、世界銀行「WDI」から作成。



(資料) NASSCOM「Strategic Review 2004」から作成。

## 第4節 世界経済の拡大と原油を中心とした商品市況の高騰

### 1. 国際的な商品市況の高騰

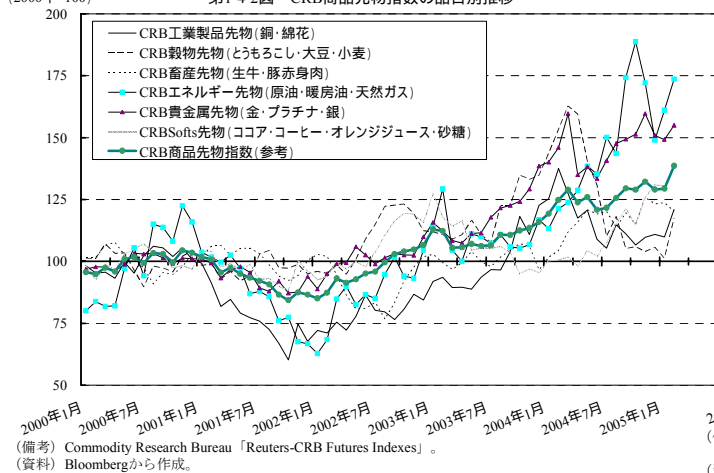
▶世界経済の回復基調を背景に、国際商品市況は上昇に転じている。

### 2. 原油価格の高騰とその要因、世界経済への影響

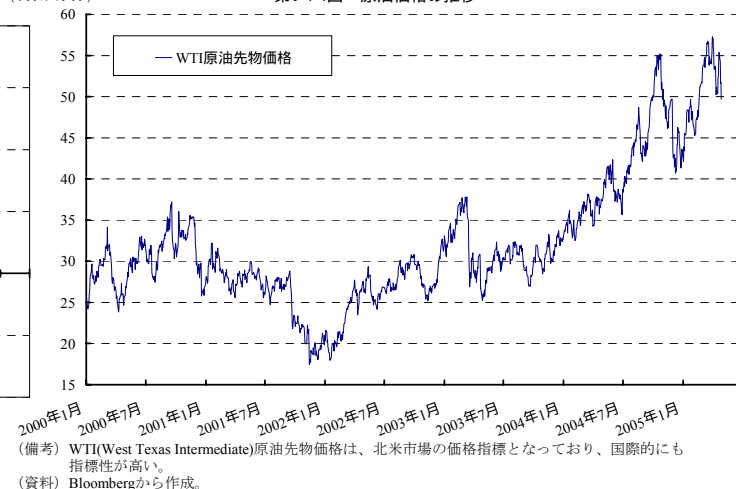
▶原油価格の高騰の主な要因として、米国経済及び中国を中心とするアジア経済の高成長に牽引された世界的な景気回復によって、需要が拡大したこと、OPECをはじめ世界的に増産余力が乏しい中、地政学的なリスクによる供給不安やハリケーン等の災害による一時的な供給減少などの要因があったことが挙げられており、さらに、投資資金が原油取引市場に流入したことが高騰に拍車をかけたと見られる。また、米国における精製施設の老朽化等によるガソリン需給の逼迫等の影響も指摘されている。

▶原油価格の高騰が世界経済に与える影響としてOECDは、GDPを0.45%引き下げると試算している。(1バレル32ドルから47ドルへと上昇した場合の試算)

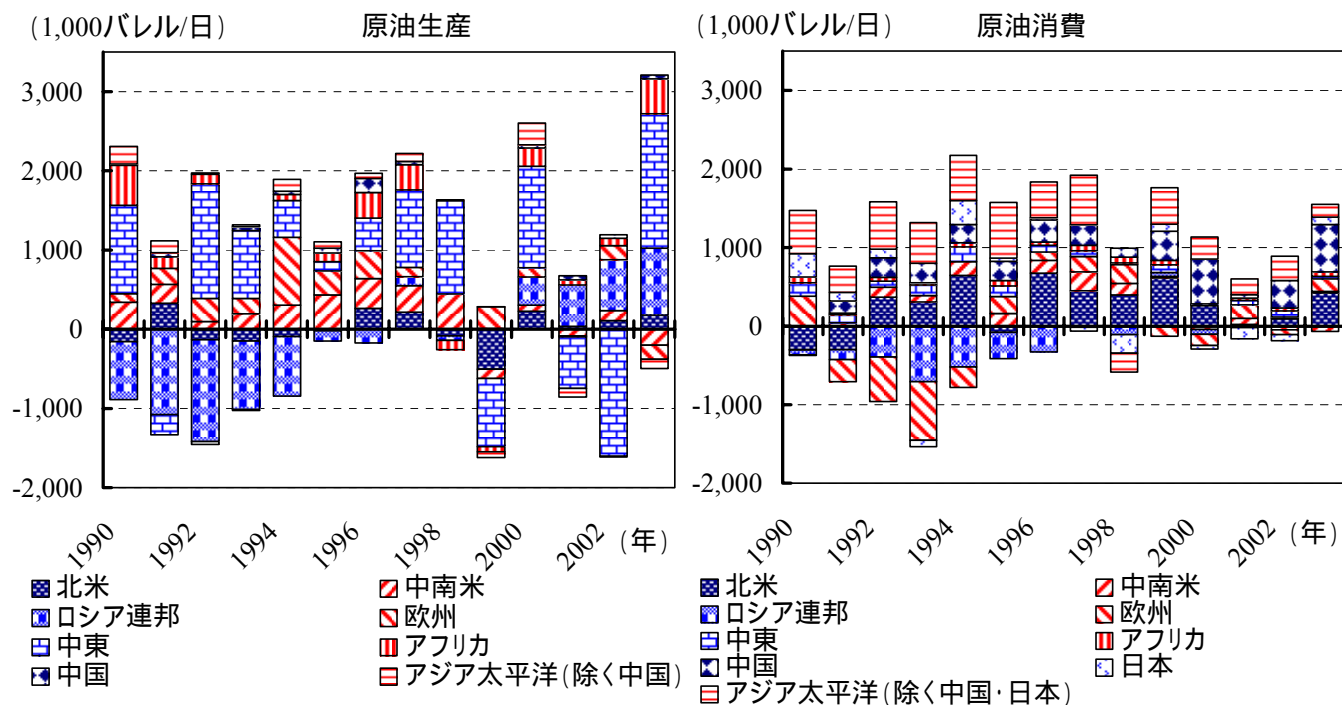
第1-4-2図 CRB商品先物指数の品目別推移



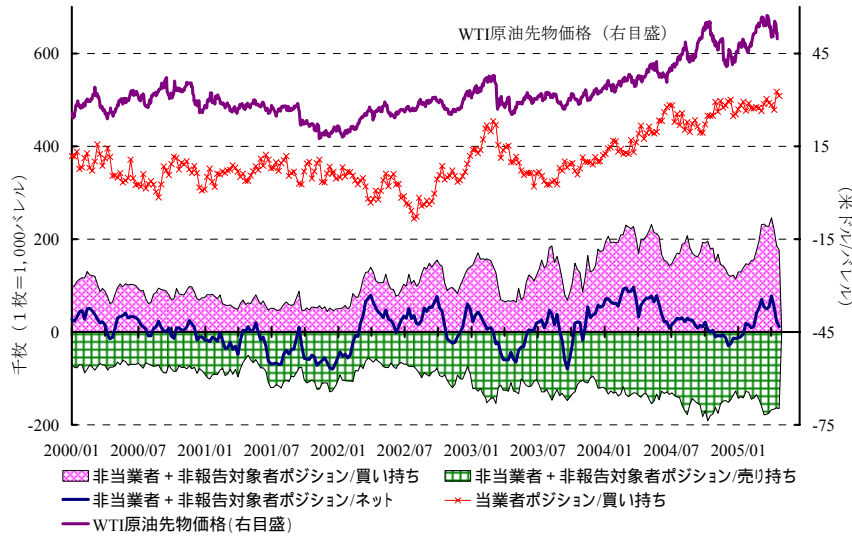
第1-4-4図 原油価格の推移



第1-4-6図 地域別原油生産及び消費量の変化(対前年変化量)



第1-4-7図 ニューヨーク商品取引所原油先物市場の推移



(資料) Commodity Futures Trading Commission 「Commitments of Traders Reports」、Bloombergから作成。

第1-4-8表 原油価格上昇のOECD加盟国GDPに対する影響について (単位: %)

	実質金利一定の場合		名目金利一定の場合	
	2004年	2005年	2004年	2005年
日本	-0.60	-0.60	-0.35	-0.35
米国	-0.45	-0.55	-0.15	-0.30
ユーロ	-0.50	-0.35	-0.20	-0.20
OECD全体	-0.45	-0.45	-0.20	-0.25

(備考) ベースラインからの乖離。

(出所) OECD (2004)。

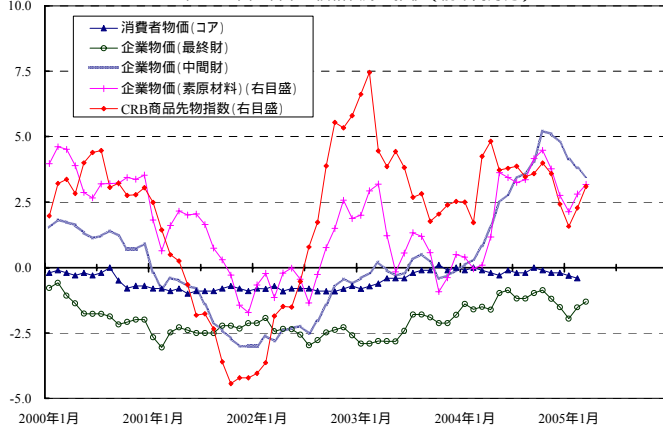
### 3. 商品市況高騰の要因

➤ 商品市況高騰の要因としては、過去20年にわたる市況の低迷の結果、国際的な企業再編や鉱山の閉鎖等による減産といった供給抑制が進んでいた中で、世界経済の成長に伴い需要が拡大したことが挙げられる。

### 4. 商品市況高騰と経済・物価への影響

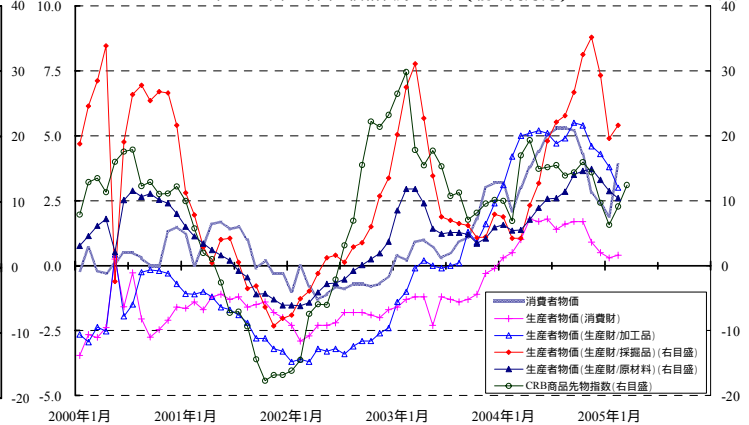
➤ 商品価格が各国の物価に与える影響を見ると、米国では価格転嫁が進みインフレが懸念されているのに対して、中国や我が国では価格転嫁はあまり進んでいない。今後、価格転嫁が進展すればインフレ懸念の高まりと消費への悪影響が表れ、他方、価格転嫁が困難であれば企業収益の悪化につながり、いずれにせよマクロ経済に影響を与えることになる。

第1-4-16図 日本の価格転嫁の推移 (前年同月比)



(備考) CRB商品先物指数は各月の平均値の前年同月比を計算している。  
 (出所) 総務省「消費者物価」、日本銀行「企業物価」、Bloomberg、審合(2005)から作成。

第1-4-15図 中国の価格転嫁の推移 (前年同月比)

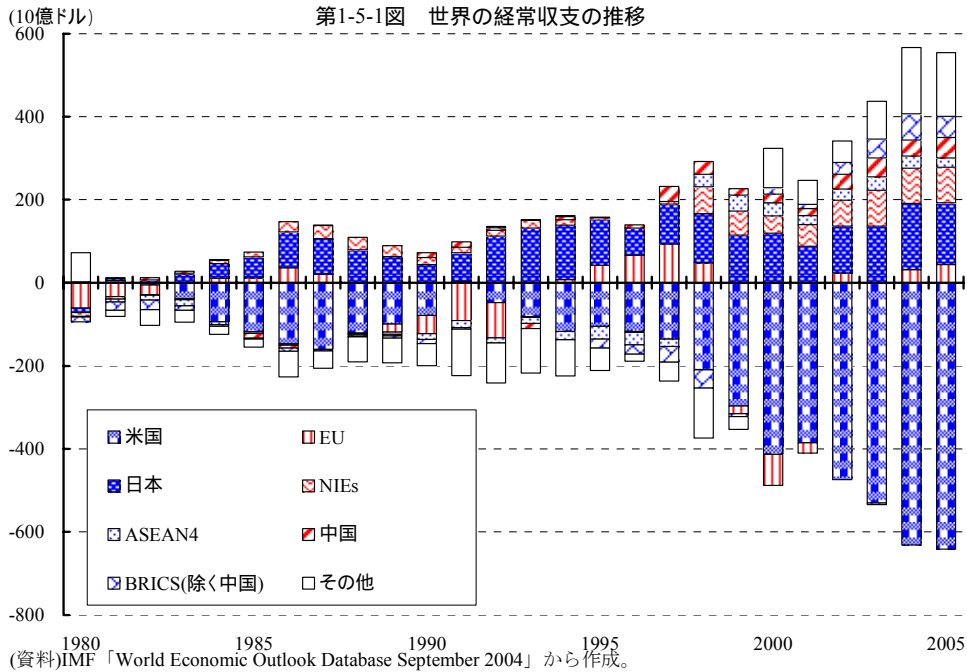


(備考) 1. CRB商品先物指数は各月の平均値の前年同月比を計算している。  
 2. 生産者物価には工業品出荷価格指数を採用している。  
 (資料) 中国国家统计局「China Monthly Statistics」、Bloombergから作成。

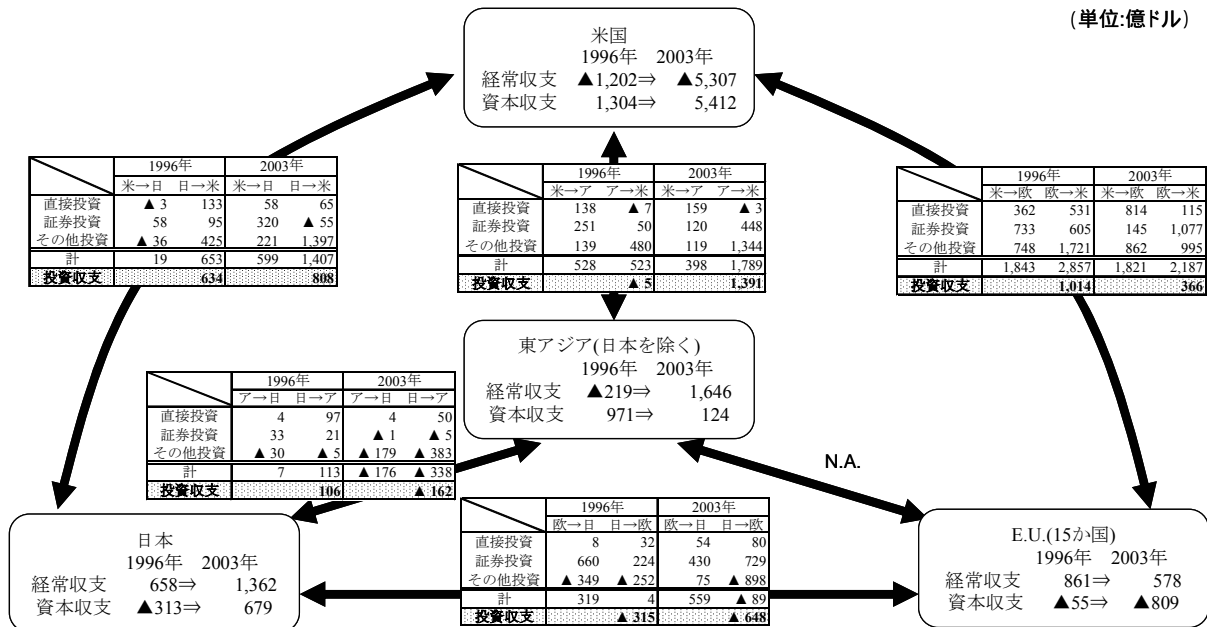
## 第5節 世界経済が抱える「不均衡」

### 1. 国際収支から見た世界経済の動向と米国一極集中の経常赤字

- 米国が経常収支赤字を拡大し、それに対応する形で日本、中国、NIEs、ASEAN4など東アジア、さらに世界経済全体に経常黒字が対峙。
- 東アジアの国際資本フローは、米国の経常収支赤字の資金的手当てに相当程度寄与しており、国際資金フローの面で見てもその存在感の拡大が見られる。



第1-5-4図 国際資金フロー(1996年、2003年)



(備考) 1. 米・日間、米・東アジア間、米・EU間の投資収支データは米国商務省、日・東アジア間、日・EU間は日本銀行のデータを使用。  
2. 米・東アジア間のデータは米国商務省資料の「Other countries in Asia and Africa」の項目から「South Africa」のデータを減じたもの。  
3. 日・東アジア間、日・EU間の「その他投資」は、日本銀行資料の「その他投資」と「金融派生商品」とを合算したもの。  
4. 東アジア(日本を除く)、EU(15か国)の経常収支、資本収支の数値は、IFSの各国数値の合計値。

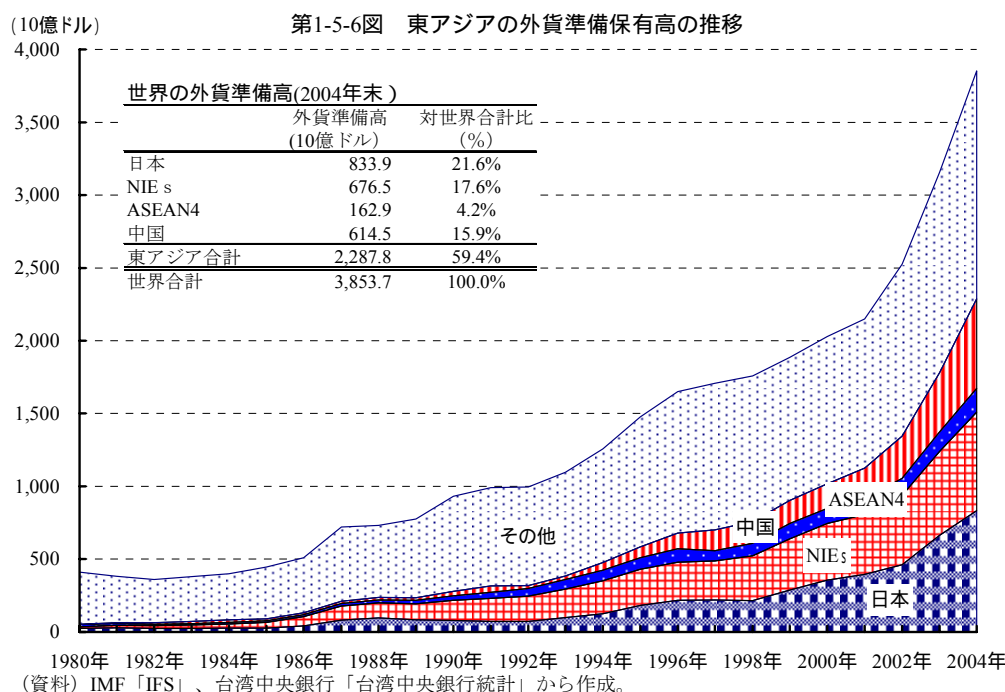
(資料) IMF「IFS」、米国商務省「U.S. International Transactions Accounts Data」、日本銀行「地域別国際収支統計」、台湾中央銀行「台湾中央銀行統計」、福居(2003)から作成。

## 2. 東アジア地域の外貨準備増大

- 東アジア全体で外貨準備保有高が急速に増加しており、東アジアで世界全体の約6割の外貨準備を保有。それらは、先進国の低リスク資産（米国財務省証券等）で運用されていると考えられる。
- 外貨準備保有高は、目安と言われる輸入額の3か月分、短期債務残高の1年分を上回っている。

## 3. 東アジアの経常収支黒字拡大の意味

- アジア通貨危機後、東アジア諸国で貯蓄超過になっていること、東アジア諸国における生産・輸出基盤の拡大が、外需依存型の経済成長を実現していること等が、東アジアの経常黒字拡大の要因として考えられ、米国が主導的な役割を果たす世界経済の成長メカニズムが、この不均衡の要因となっている。
- 将来的に持続可能な成長のためには、東アジア・欧州を含めた多極的な経済成長への転換が考えられる。東アジアの持続的・自律的成長の可能性について、第2章で分析する。



第1-5-11図 外貨準備の輸入額及び短期対外債務に対する比率

	外貨準備保有高(百万ドル)				外貨準備保有高/輸入額(何ヵ月分)				外貨準備保有高/短期債務残高(何倍)		
	1996年	2002年	2003年	2004年	1996年	2002年	2003年	2004年	1996年	2002年	2003年
アジア通貨危機経験国											
韓国	34,037	121,345	155,284	198,997	2.7	9.6	10.4	10.6	0.46	2.59	2.74
タイ	37,731	38,046	41,077	48,664	6.3	7.1	6.6	6.1	0.76	3.38	3.55
マレーシア	27,009	34,222	44,515	66,384	4.1	5.2	6.4	7.6	2.03	3.16	3.74
フィリピン	10,030	13,136	13,457	12,917	3.7	4.4	4.3	3.8	1.11	1.60	1.12
インドネシア	18,251	30,971	34,962	34,952	5.1	11.9	12.9	9.1	0.49	2.00	2.23
その他の東アジア諸国・地域											
中国	107,039	291,128	408,151	614,500	9.3	11.8	11.9	13.1	3.34	10.23	10.16
台湾	88,038	161,656	206,632	241,738	10.3	17.2	19.5	17.3	4.32	10.12	7.42
香港	63,808	111,896	118,360	123,540	3.9	6.5	6.1	5.5	0.36	1.91	1.64
シンガポール	76,847	82,021	95,746	112,232	7.0	8.5	9.0	8.2	0.43	1.38	1.58

(備考) 1.外貨準備保有高は、IMF「IFS」、台湾中央銀行「台湾中央銀行統計」の各年末の数値。

2.輸入額は、内閣府「海外経済データ」から当該年の輸入額データの12分の1の値。

3.短期債務残高は1年以内に支払期限の到来する対外債務で、Joint BIS-IMF-OECD-WB「Statistics on External Debt」のLiabilities to banks、Debt securities issued abroad、Non-bank trade creditsの3項目の各年末残高の合計値。なお、2004年の数値は未公表（2005年4月時点）。

(出所) Joint BIS-IMF-OECD-WB「Statistics on External Debt」、IMF「IFS」、台湾中央銀行「台湾中央銀行統計」、内閣府「海外経済データ」から作成。

## 第2章 東アジアの自律的・持続的成長の胎動

### ～東アジアのビジネスチャンスとリスク～

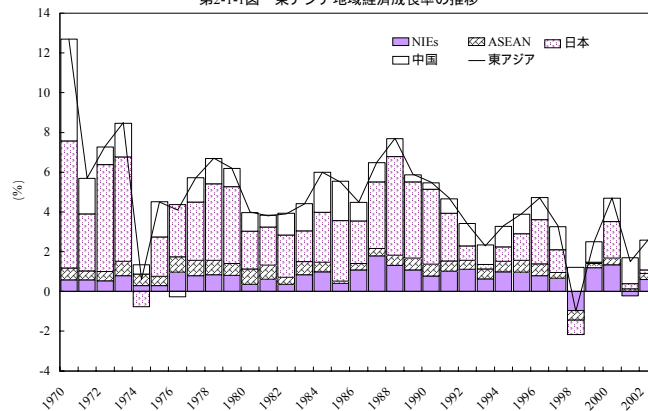
#### 第1節 東アジア経済の生産と消費の動向と東アジア経済の抱えるリスク

##### 1. 東アジア地域における生産構造と地場企業の成長

###### (1) 東アジア地域における生産構造と其の変化

- ▶ 東アジアの生産基盤をスカイラインチャートで分析。(スカイラインチャート：一国の産業構造と貿易構造を地平線を模した一枚の図として表したもの。)
- ▶ 日本は繊維産業等一部の産業を除いて、数多くの産業で自国内生産・調達を行い、しかも輸出の規模が大きい。製造業において、強い産業基盤と輸出力を有していることが示されている。
- ▶ 中国は、1990年には、繊維産業等労働集約的産業が生産・輸出をリードし、機械類・鉄鋼・石油化学等多くの産業が輸入に依存していたが、2000年に入ると資本集約的な産業を含めた多くの産業で国内調達率が高まり、かつ、輸出も増加している。製造業の国内産業基盤が強固になっていることがうかがえる。
- ▶ NIEsは国内調達率が概ね拡大し、その中で、電気及び電子産業の生産シェア及び輸出が大きくなっている。同様にASEAN4も、電気及び電子製品の生産額シェアが大きい。電気及び電子産業については、これらの地域の東アジア域内からの輸入比率も大きく、緊密な域内ネットワークを通じた国際分業を行い、国内需要を満たした上で多額の輸出を行っていることがわかる。なお、ASEAN4は依然として労働集約的な産業のシェアが大きい。

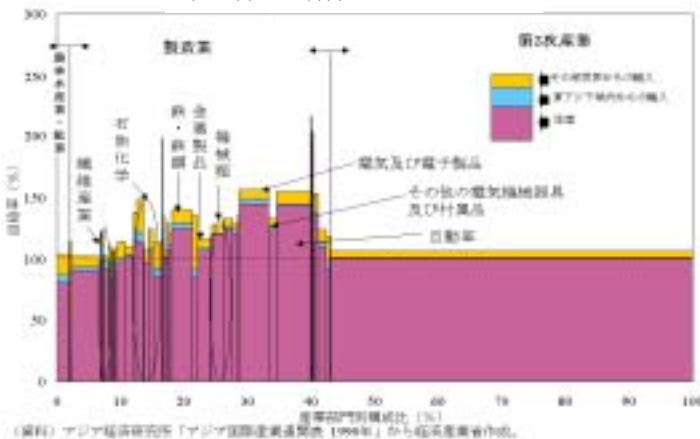
第2-1-1図 東アジア地域経済成長率の推移



(資料) 世界銀行「WDI」、台湾行政院主計処「statistical database」から作成。

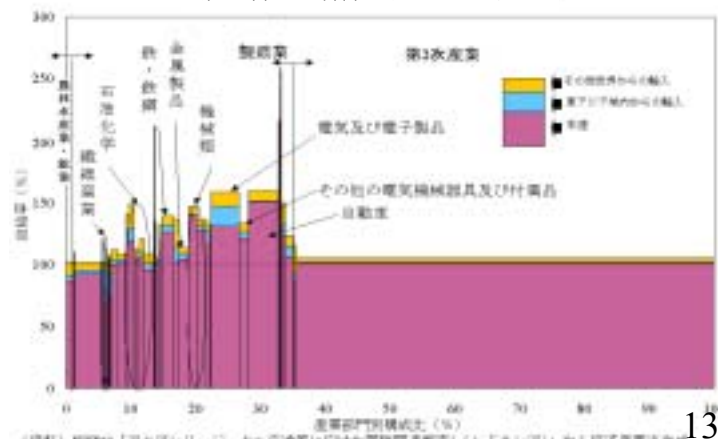
日本：サービス業比率が高い。製造業は、多くの産業で自国内生産・調達を行いさらに海外へ輸出、製造業に強い産業基盤と輸出力を有している。

第2-1-5図 1990年日本のスカイラインチャート



(資料) アジア経済研究所「アジア国際企業調査 1999年」から経済産業省作成。

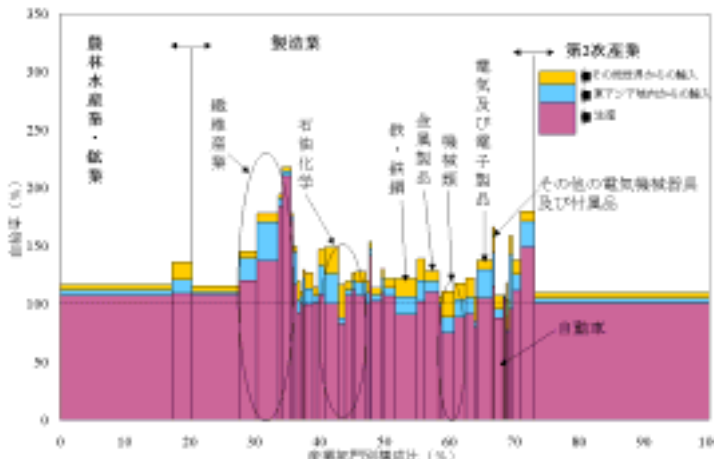
第2-1-6図 2000年日本のスカイラインチャート



(資料) JETRO「アセアンリージョナルイニシアチブ等に向けた貿易関連調査(インドネシア)」から経済産業省作成。

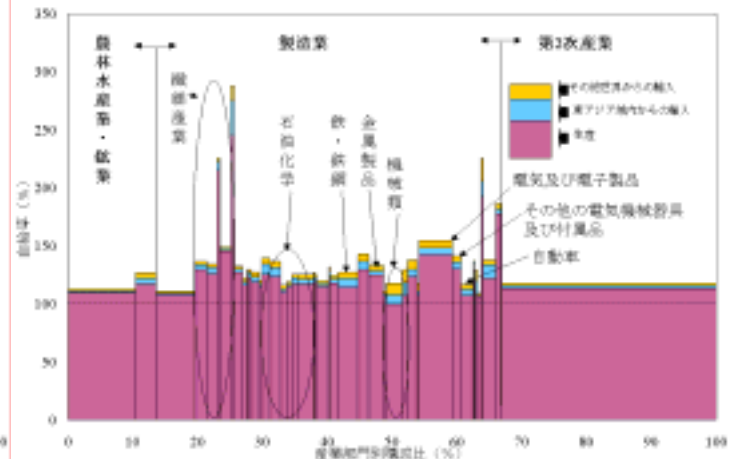
## 中国：繊維等に加え、2000年には電気・電子等資本集約型産業の国内産業基盤も強化

第2-1-7図 1990年中国のスカイラインチャート



（資料）アジア経済研究所「アジア国際産業連関表 1990年」から作成。

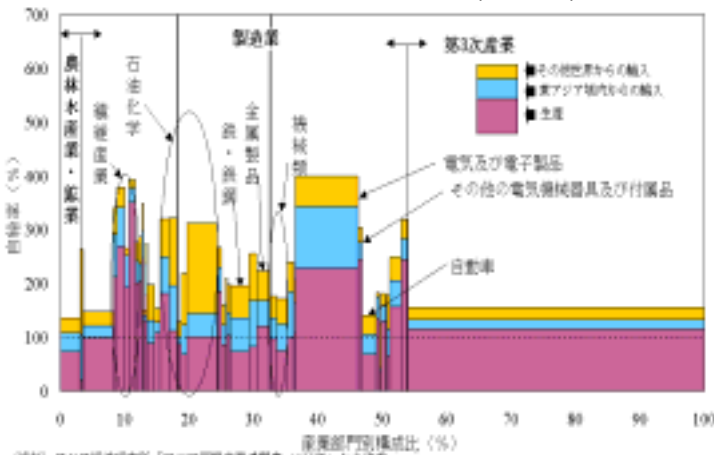
第2-1-8図 2000年中国のスカイラインチャート



（資料）JETRO「アセアンリージョナル交渉等に向けた関係国連関調査（インドネシア）」から経済産業省作成。

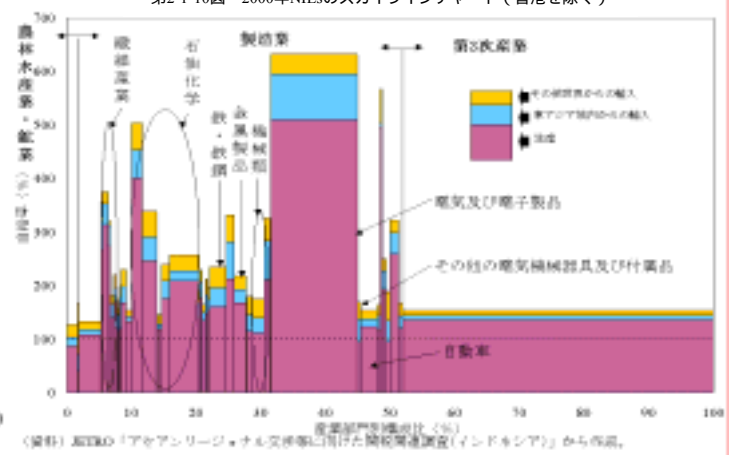
NIEs：サービス産業化が進んでいる。製造業は、全体的に国内調達率が高まる中で電気・電子産業の生産基盤が強化

第2-1-9図 1990年NIEsのスカイラインチャート（香港を除く）



（資料）アジア経済研究所「アジア国際産業連関表 1990年」から作成。

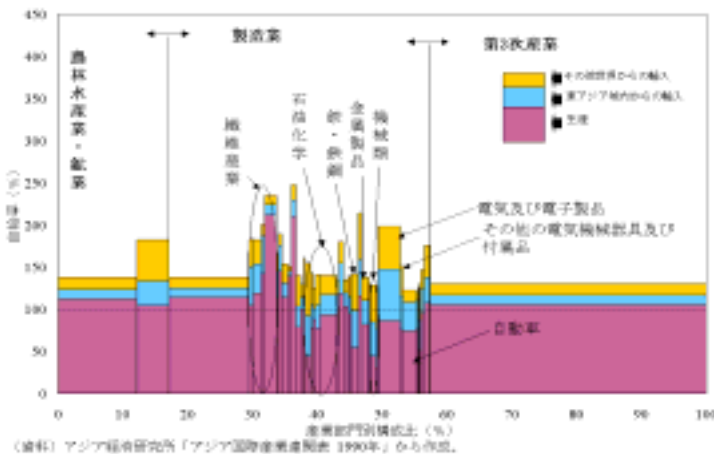
第2-1-10図 2000年NIEsのスカイラインチャート（香港を除く）



（資料）JETRO「アセアンリージョナル交渉等に向けた関係国連関調査（インドネシア）」から作成。

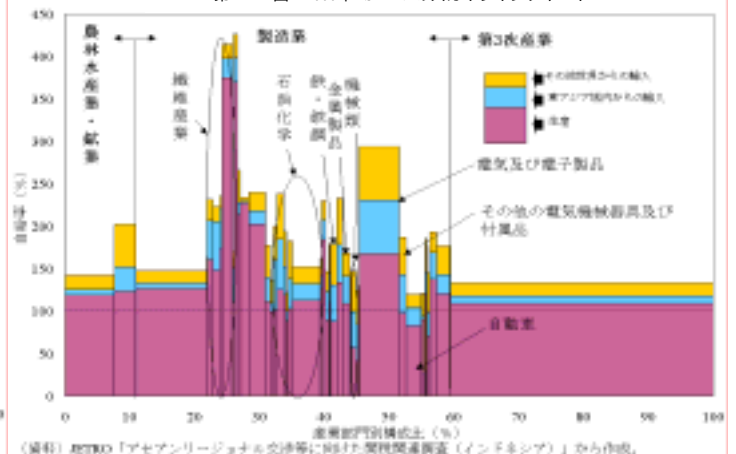
ASEAN4：東アジア地域との緊密な生産分業ネットワークを生かした国際分業が深化。特に電気・電子で、自国内調達と域内調達をともに増加させ、輸出を強化。

第2-1-11図 1990年ASEAN4のスカイラインチャート



（資料）アジア経済研究所「アジア国際産業連関表 1990年」から作成。

第2-1-12図 2000年ASEAN4のスカイラインチャート



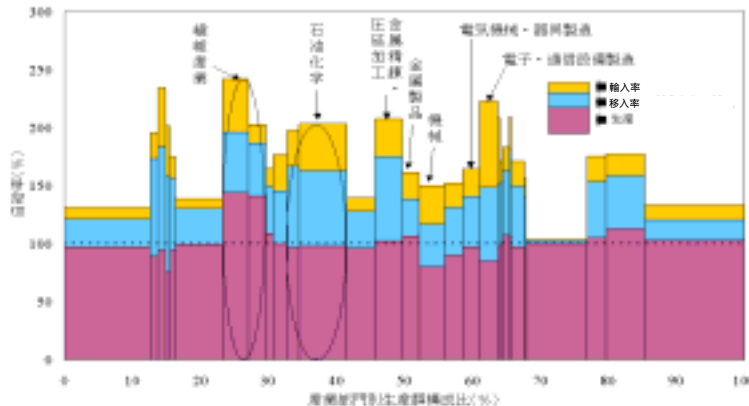
（資料）JETRO「アセアンリージョナル交渉等に向けた関係国連関調査（インドネシア）」から作成。



(中国の地域別産業構造)

- ▶中国は全体としてみれば、製造業の多くの分野で産業基盤が整いつつあり、製造業の潜在能力は極めて大きい。
- ▶しかしながら、内陸部と沿海部とに分けると、内陸部は沿海部からの移入で域内の需要をまかなっている構造であり、また輸出をほとんど行っておらず、生産基盤は厚みに欠けている。
- ▶沿海部を更に分割すると、南部沿海部（華南）は、輸入した部品等をそのまま組み込んで輸出する加工貿易の割合が高く、他方、東部沿海部（華東）は機械・金属・石油化学・繊維等様々な産業が存在し、加工貿易比率も南部沿海部（華南）に比較すると低く、輸出及び中国国内向け双方の生産基盤があることがうかがえる。華北も電気・電子等の一部の産業を除き同様に国内調達の割合が高い。このように地域的な特徴があるが、中国全体として、依然加工貿易の割合が高いことから、国際競争力のある商品について自国内で調達する能力があるかについては留意が必要。

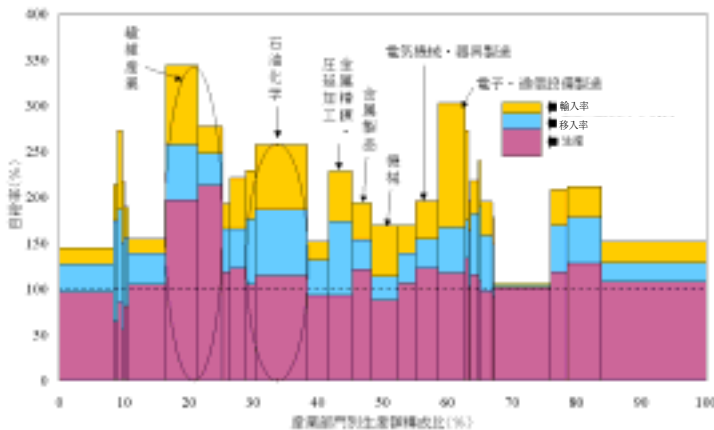
第2-1-21図 2000年中国のスカイラインチャート



（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑」、アジア経済研究所「中国多地域間産業連関モデル2000年（Multi-regional Input-Output Model for China2000）」から作成。

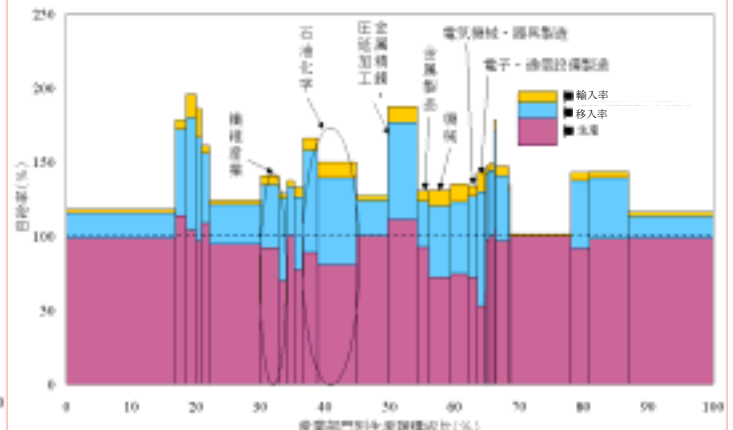
沿海部が高い自給率が達成されている一方で、内陸部は生産の一部を沿海部に依存。

第2-1-22図 2000年中国沿海部のスカイラインチャート



（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑」、アジア経済研究所「中国多地域間産業連関モデル2000年（Multi-regional Input-Output Model for China2000）」から作成。

第2-1-23図 2000年中国内陸部のスカイラインチャート



（資料）中国国家统计局「中国統計年鑑」、アジア経済研究所「中国多地域間産業連関モデル2000年（Multi-regional Input-Output Model for China2000）」から作成。

沿海部：華北（北部直轄市(北京市、天津市)、北部沿海(河北省、山東省))、華東（東部沿海(江蘇省、上海市、浙江省))、華南（南部沿海(福建省、広東省、海南省))

内陸部：東北地区(黒竜江省、吉林省、遼寧省)、西北（内モンゴル自治区、陝西省、寧夏自治区、甘肅省、青海省、新疆自治区）、西南(四川省、重慶市、雲南省、貴州省、広西自治区、チベット自治区)、中部地区(山西省、河南省、安徽省、湖北省、湖南省、江西省)



(中国国内の生産波及構造)

▶沿海部が輸出により生産誘発効果を有するのに対し、内陸部は輸出による生産誘発効果が低い。また、沿海部の最終需要は内陸部に生産を波及させる効果が小さい。すなわち中国では沿海部と内陸部の生産循環構造が分断されており、沿海部の成長、特に輸出による成長の効果が内陸まで届きにくい産業構造となっている。これが、内陸部と沿海部の格差の原因となっていると考えられる。

第2-1-29表 中国国内での生産波及構造

(単位:億元、%)

	東北地区	北部直轄市	北部沿海	東部沿海	南部沿海	中部地区	西北	西南	輸出	計
東北地区	21,499	203	847	770	330	495	300	195	3,622	28,261
北部直轄市	316	9,366	479	516	334	389	271	150	3,628	15,450
北部沿海	1,378	943	27,627	3,421	1,524	2,842	948	897	6,859	46,439
東部沿海	1,200	363	1,875	42,370	2,980	3,114	849	1,191	18,052	71,993
南部沿海	584	180	610	2,415	28,344	1,569	509	1,253	21,790	57,252
中部地区	1,001	552	1,574	4,165	2,588	43,672	1,157	1,477	5,991	62,177
西北	252	171	437	518	297	860	12,269	384	1,313	16,499
西南	171	65	209	643	1,026	660	361	23,988	2,074	29,197
計	26,402	11,843	33,657	54,817	37,424	53,601	16,664	29,533	63,328	327,269

	東北地区	北部直轄市	北部沿海	東部沿海	南部沿海	中部地区	西北	西南	輸出	計
東北地区	76.07	0.72	3.00	2.72	1.17	1.75	1.06	0.69	12.82	100.00
北部直轄市	2.05	60.63	3.10	3.34	2.16	2.52	1.75	0.97	23.48	100.00
北部沿海	2.97	2.03	59.49	7.37	3.28	6.12	2.04	1.93	14.77	100.00
東部沿海	1.67	0.50	2.60	58.85	4.14	4.33	1.18	1.65	25.07	100.00
南部沿海	1.02	0.31	1.07	4.22	49.51	2.74	0.89	2.19	38.06	100.00
中部地区	1.61	0.89	2.53	6.70	4.16	70.24	1.86	2.38	9.64	100.00
西北	1.53	1.04	2.65	3.14	1.80	5.21	74.36	2.33	7.96	100.00
西南	0.59	0.22	0.71	2.20	3.51	2.26	1.24	82.16	7.10	100.00
計	8.07	3.62	10.28	16.75	11.44	16.38	5.09	9.02	19.35	100.00

	東北地区	北部直轄市	北部沿海	東部沿海	南部沿海	中部地区	西北	西南	輸出	計
東北地区	81.43	1.72	2.52	1.40	0.88	0.92	1.80	0.66	5.72	8.64
北部直轄市	1.20	79.09	1.42	0.94	0.89	0.73	1.62	0.51	5.73	4.72
北部沿海	5.22	7.97	82.09	6.24	4.07	5.30	5.69	3.04	10.83	14.19
東部沿海	4.55	3.06	5.57	77.29	7.96	5.81	5.09	4.03	28.51	22.00
南部沿海	2.21	1.52	1.81	4.40	75.74	2.93	3.05	4.24	34.41	17.49
中部地区	3.79	4.66	4.68	7.60	6.92	81.48	6.94	5.00	9.46	19.00
西北	0.96	1.44	1.30	0.94	0.79	1.60	73.62	1.30	2.07	5.04
西南	0.65	0.55	0.62	1.17	2.74	1.23	2.17	81.22	3.28	8.92
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」、アジア経済研究所「中国多地域間産業連関モデル 2000年 (Multi-regional Input-Output Model for China2000)」から作成。

## (2)東アジア地域の持続的な成長の萌芽と地場企業の成長

### 地場産業の裾野産業としての発展

- ▶東アジアにおいても、生産を支える中小企業が、その数・付加価値面の面で育ちつつある。
- ▶裾野産業について、まだまだ未熟ではあるものの地場企業の裾野産業が育つ萌芽が見られる。

第2-1-30表 ASEAN4の就業者規模別就業者数の変化

就業者規模	就業者数		事業所数		生産		付加価値		付加価値率
	人	シェア	所	シェア	金額(100万バートル)	シェア	金額(100万バートル)	シェア	
10 ~ 49	327,503	13.5	16,191	68.4	204,797	5.8	65,502	6.6	32.0
50 ~ 99	204,119	8.4	2,944	12.4	208,450	5.9	58,385	5.8	28.0
100 ~	1,899,962	78.1	4,542	19.2	3,128,031	88.3	874,258	87.6	27.9

フィリピン

就業者規模	就業者数		事業所数		生産		付加価値		付加価値率
	人	シェア	所	シェア	金額(100万バートル)	シェア	金額(100万バートル)	シェア	
10 ~ 29	287,630	24.3	81,544	88.4	28,402	3.2	14,922	4.4	52.5
30 ~ 49	67,833	5.7	3,449	3.7	20,457	2.3	8,139	2.4	39.8
50 ~ 99	74,160	6.3	1,963	2.1	26,499	3.0	11,607	3.4	34.5
100 ~ 499	204,185	17.3	2,799	3.0	144,933	16.5	49,956	14.7	34.5
500 ~	407,124	34.4	2,221	2.4	396,327	45.0	164,281	48.3	41.5
500 ~	133,732	11.3	180	0.2	261,078	29.6	89,522	26.3	34.3

(資料) National Statistical Office 「Report on the 1997(2000,2001) Manufacturing Census(Survey), Whole Kingdom」から作成。

(資料) National Statistics Office 「Annual Survey of Establishments」から作成。

マレーシア

就業者規模	就業者数		事業所数		生産		付加価値		付加価値率
	人	シェア	所	シェア	金額(100万リンギ)	シェア	金額(100万リンギ)	シェア	
10 ~ 19	89,474	6.4	14,862	66.2	5,113	2.1	1,626	2.7	31.8
20 ~ 49	92,649	6.7	2,951	13.1	12,007	4.9	3,041	5.1	25.3
50 ~ 99	138,482	10.0	1,949	8.7	23,588	9.6	5,226	8.8	22.2
100 ~ 499	452,239	32.5	2,208	9.8	80,297	32.5	19,509	32.7	24.3
500 ~	616,701	44.4	484	2.2	125,918	51.0	30,228	50.7	24.0

インドネシア

就業者規模	就業者数		事業所数		生産		付加価値		付加価値率
	人	シェア	所	シェア	金額(10億ルピア)	シェア	金額(10億ルピア)	シェア	
20 ~ 29	5,234	0.1	224	1.0	30	0.0	16	0.0	51.7
30 ~ 49	95,440	2.3	2,497	11.6	1,098	0.6	322	0.4	29.3
50 ~ 99	370,777	8.9	4,846	22.5	11,821	6.1	3,900	5.3	33.0
100 ~ 499	2,638,275	63.2	12,984	60.2	116,372	59.8	39,554	53.5	34.0
500 ~	1,039,647	24.9	1,000	4.6	64,291	33.0	29,643	40.1	46.1

(資料) Department of Statistics, Malaysia 「Annual Survey of Manufacturing industries」から作成。

(資料) BPS-Statistics Indonesia 「Large and Medium Manufacturing Statistics」から作成。

第2-1-33表 タイにおける資本関係別・業種別事業所数

地場事業所数上位5業種	地場企業		外資系企業		うち日系	事業所計	地場事業所数上位5業種	地場企業		外資系企業		うち日系	事業所計
	数	割合	数	割合				数	割合	数	割合		
衣服製造	1,727	134	134	41	41	1,861	1,496	73	16	16	1,569		
窯業土石	1,240	19	19	6	6	1,259	969	215	81	81	1,184		
プラスチック製品製造	1,095	177	177	75	75	1,272	878	13	0	0	891		
家具製造	920	68	68	19	19	988	809	28	9	9	837		
精穀	788	19	19	8	8	807	768	29	9	9	797		

(資料) National Statistics office 「Report of the 1997 Industrial Census Whole Kingdom」、 「Report of the 2001 Industrial Survey Whole Kingdom」から作成。

第2-1-34表 インドネシアにおける資本関係別・業種別事業所数

地場事業所数上位5業種	地場		外資系		その他	事業所計	地場事業所数上位5業種	地場		外資系		その他	事業所計
	数	割合	数	割合				数	割合	数	割合		
衣服製造	169	83	83	1,745	1,997	109	22	64	195				
織物	157	20	20	657	834	92	114	1,938	2,144				
製材	126	5	5	579	710	66	59	1,036	1,161				
印刷出版	109	8	8	477	594	64	15	350	429				
合板製造	93	13	13	17	123	62	31	411	504				

(資料) BPS-INDONESIA 「Large and Medium Manufacturing Statistics」から作成。

## 研究開発活動の活発化

▶東アジア諸国・地域の研究開発活動は、研究開発費、研究者数の面から見て、共に活発化してきている。

第2-1-37表 東アジア諸国・地域の研究開発費の推移

	研究開発費（十億PPPドル）						研究開発費の対GDP比（%）							
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	
韓国	12.9	14.6	16.2	14.4	15.8	18.9	2.5	2.6	2.7	2.6	2.5	2.7	2.9	
シンガポール	0.7	1.0	1.1	1.4	1.6	1.8	2.0	1.2	1.4	1.5	1.8	1.9	2.1	
台湾	6.5	7.0	7.9	8.6	9.6	10.3	10.9	1.8	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	
中国	18.4	20.3	25.4	27.9	36.0	48.5	57.1	0.6	0.6	0.7	0.7	0.8	1.0	1.1
日本	78.7	85.5	90.8	90.5	92.8	98.3	103.8	2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	
米国	184.1	197.7	212.7	226.8	244.0	265.2	274.8	2.5	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	
EU	130.8	134.9	143.8	150.5	162.5	175.7	187.2	1.8	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	

（備考）中国データの1999年と2000年、米国データの1997年と1998年の間には統計の断続がある。  
 （出所）Martin Schaaper “An Emerging Knowledge-based Economy in China ? Indicators from OECD Databases”  
 OECD STI Working Paper 2004/4, March 2004から作成。  
 （原出所）OECD MSTI データベース。

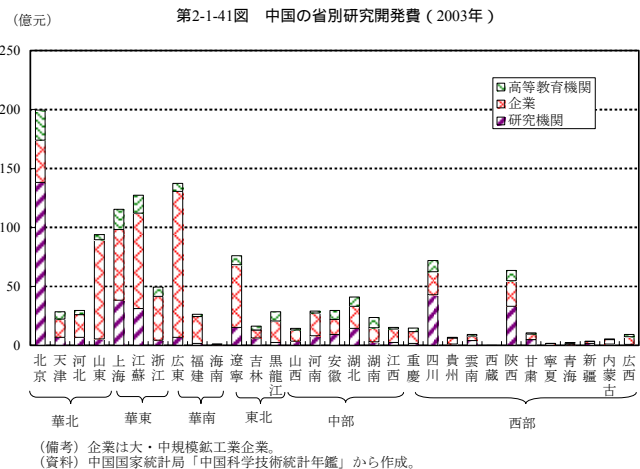
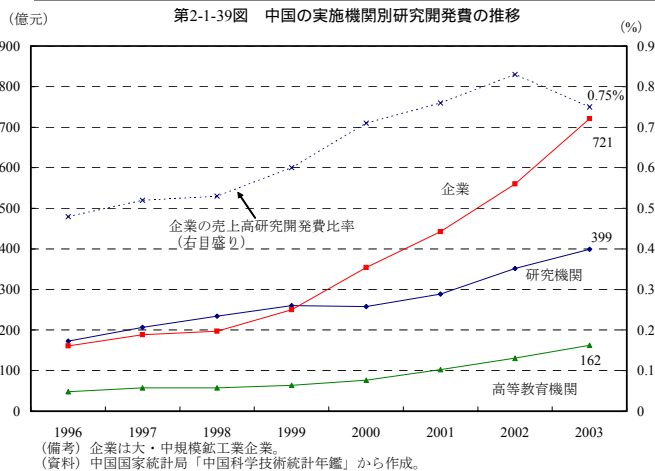
第2-1-38表 東アジア諸国・地域の研究者数の推移

	総数（千人・年）						研究者の従業者千人に対する人数（人）							
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	
韓国	100.5	99.4	102.7	92.5	100.2	108.4	136.3	4.9	4.8	4.8	4.7	4.9	5.1	6.3
シンガポール	7.7	9.1	9.7	11.4	12.6	16.6	16.7	4.5	5.2	5.3	6.1	6.7	7.9	8.2
台湾		45.8	47.6	53.5	54.8	55.5	59.7		5.1	5.2	5.8	5.8	5.8	6.4
中国	522.0	548.0	588.7	485.5	531.1	695.1	742.7	0.8	0.8	0.9	0.7	0.7	1.0	1.0
日本	552.0	617.4	625.4	652.8	658.9	647.6	675.9	8.3	9.2	9.2	9.7	9.9	9.7	10.2
EU	817.0	833.3	849.3	884.9	925.7	965.7	1004.6	5.2	5.3	5.4	5.5	5.6	5.8	5.9

（備考）中国データの1999年と2000年、EUデータの1997年には統計の断続がある。  
 （出所）Martin Schaaper “An Emerging Knowledge-based Economy in China ? Indicators from OECD Databases”  
 OECD STI Working Paper 2004/4, March 2004から作成。  
 （原出所）OECD MSTI データベース。

## （中国の研究開発）

▶中国は製造基盤を強化しているが、自社ブランドのハイテク製品など技術集約産業の基盤は未だ整っていない。しかし、中国は市場経済化に伴って、沿海部に立地する企業を中心に研究開発を進め、研究開発費は急上昇している。企業の中では株式有限会社の研究開発が目立つ。現時点では必ずしも効率的に特許申請まで結びついているとは言いきれないが、我が国企業との競争という観点から今後の動向に注目していく必要がある。



第2-1-40表 中国の企業形態別の研究開発費（2003年）

企業形態	企業数（社）	研究開発費（億元）	売上高（億元）	売上高研究開発費比率（%）
国有企業	4,278	113	19,653	0.58
集団企業	2,048	46	5,413	0.85
民営企業	2,883	23	5,499	0.42
外資企業	6,070	167	29,621	0.56
株式有限会社	6,997	371	36,311	1.02
合計	22,276	721	96,497	0.75

（備考）1. 売上高研究開発費比率 = 研究開発費 / 売上高  
 2. 企業は大・中規模工業企業。  
 （資料）中国国家统计局「中国科学技術統計年鑑」から作成。

第2-1-47表 中国の企業形態別の特許（発明）申請件数（2003年）

企業形態	企業数（社）	特許申請（件）	売上高当たり（件/億元）	研究開発費当たり（件/億元）	研究者当たり（件/万人・年）
国有企業	4,278	730	0.04	6.44	96
集団企業	2,048	423	0.12	11.38	222
民営企業	2,883	3,684	0.12	22.11	739
外資企業	6,070				

（備考）1. 企業は大・中規模工業企業。  
 2. 特許申請件数は「Projects and Patents for S&T Activities in Large and Medium-sized Industrial Enterprises」の「Patent Applications」の中の「Inventive Patent」を利用した。  
 （資料）中国国家统计局「中国科学技術統計年鑑」から作成。

▶中国は自国内での研究開発を進めるとともに、技術を有する外国企業を買収することで、ブランド力・技術力を強化しようとする動きも見せ始めている。

第2-1-53表 中国の対外直接投資案件(2002～2004年)

業種	企業名	投資先	出資相手企業	概要
電気電子	ハイアール(海爾)	タイ	ダイスター・エレクトリック	ダイスターと大宇電子の合弁家電工場を買収、同工場で冷蔵庫の委託生産を開始。ダイスターの販路でタイ国内で販売し2003年以降輸出を開始。
		日本	三洋電機	三洋との製品の共同開発を開始、同社と合弁で設立した「三洋ハイアール」を通じて冷蔵庫・洗濯機を2002年5月から販売開始。
	TCL国際控股	ドイツ	シュナイダー	破産した独テレビメーカー、シュナイダーの生産施設、在庫品、ブランド等を2002年9月に約820万ユーロで買収。
		フランス	トムソン	2004年7月にトムソンと合弁で新会社「TCL・トムソン電子有限公司」を設立、両者のテレビ・DVD製造部門を統合。
	京東方科技集団	韓国	ハイディスプレイ	03年1月に韓国の半導体大手「ハイニックス」傘下のハイディスプレイからTFT-LCD事業を3億8000万ドルで買収。
	聯想集団	米国	IBM	04年11月にIBMのパソコン事業を17億5000万ドルで買収。
自動車	奇瑞汽車	イラン	SKT	イランで乗用車を合弁生産する契約に調印。2003年末に生産開始。
	上海汽車	韓国	大宇自動車	2002年10月にGM傘下の大宇自動車の株式の10%を取得。
		韓国	双竜自動車	2004年10月に韓国4位の双竜自動車を5900億ウォンで買収。
	万向集団	米国	ロックフォード・パワートレイン	2003年9月に米国の老舗自動車部品メーカー「ロックフォード・パワートレイン」の株式33.5%を取得、最大株主に。

(資料) ジェトロ「2003年版、2004年版ジェトロ貿易投資白書」、新聞報道等から作成。

第2-1-54表 中国企業による日本企業を買収・出資事例

投資年月	中国側企業	日本側企業	投資内容	中国企業のメリット	日本企業のメリット	備考
2001年10月	広東美的集団(電機)	三洋電機(電機) 従業員1.6万人、資本金1,700億円	三洋電機が広東美的集団に、電子レンジの基幹部品であるマイクロ波発振器の製造技術と生産設備を売却。	価格競争の激しい中国の家電市場で生き残るために、高付加価値部品の自社生産で価格競争力を高める。	基幹部品の自社生産に意欲を持つ中国企業に不要設備を売却することで事業再編を効率的に進める。	中国企業による同部品の自社生産は初めて。
2001年11月	上海電気集団(電機)	アキヤマ印刷機製造(機械) 従業員171人、資本金1.5億円	香港系投資会社モーニングサイトとともに、民事再生法の適用を申請したアキヤマ印刷機製造を買収し、アキヤマインターナショナルを設立。	アキヤマの持つ特殊印刷機製造の技術と販路・ブランドを入手。	茨城県内の工場や生産設備等を引き継ぎ、倒産後解雇された社員も新会社の生産体制が回復するのに合わせて再雇用された。	中国企業による初の日本企業の再生。
2002年12月	上海創斯達熱交換器(機械)	鈴木接点工業(機械) 従業員52人、資本金9,000万円	鈴木接点工業が上海創斯達熱交換器に精密プレス加工技術を売却して日本での加工の一部を中止。	鈴木接点工業の技術を利用して製造した自動車部品を中国に進出している日米欧の自動車メーカーに販売。	売上げに応じた権利使用料を受け取る。	後継者難や資金調達難などで厳しい経営を強いられる中小企業が技術を売却するケースが増えるとの見方あり。
2003年5月	盛大ネットワーク(オンラインゲーム)	ポーステック(ソフトウェア) 従業員50人、資本金2.5億円	ポーステックと資本参加を含む業務提携を締結。	オンラインゲームソフトのライセンス許諾契約により版権ビジネスを行う。	海外での自社ゲームソフト本体、関連商品などのライセンス市場におけるシェア拡大。	中国企業として日本のゲームソフト企業に初出資。
2003年10月	三九企業集団(医薬品)	東亜製薬(医薬品) 従業員20人、資本金2億円	富山県東亜製薬の株式過半数を取得。	東亜製薬の持つ店頭用医薬品の製造承認と漢方薬製造販売の実績に基づく商品化ノウハウを入手。	販路拡大による売上げ増及び漢方薬原料の確保。	中国企業として初めて日本で医薬品を製造・販売。
2004年秋	上海電気集団(電機)	池貝(機械) 従業員146人、資本金1,000万円	池貝は第三者割当増資を実施して上海電気の出資比率を75%に引き上げ。	池貝の持つ技術力と製品開発力を取得。	上海電気の支援資金を活用して製品開発を強化。市場拡大を見込める中国への再進出を狙う。	上海電気による2社目の日本企業買収。

(出所) 真家陽一(2004)「『走出去』のターゲットは日本の技術・ブランド力」(『週刊エコノミスト』2004年9月14日号、毎日新聞社)。

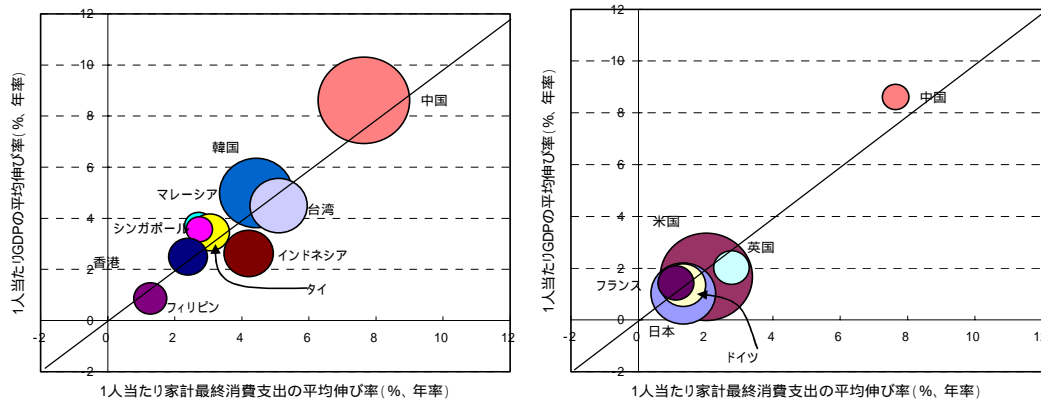
(原出所) 各種資料、新聞報道等をもとにジェトロ作成。

## 2. 中国を中心とした東アジアの消費実態

### (1) 東アジアの経済成長と消費

▶東アジアはこれまで、工業化の進展等が、雇用の拡大を通じて、国民所得の増加及び消費の堅調な拡大へとつながってきており、1人当たりGDP及び消費支出の伸び率は欧米諸国を上回り、特に中国はGDP規模とも相まって東アジアの中でも高い消費支出の伸びを示している。

第2-1-58図 1人当たりGDPと1人当たり家計最終消費支出の関係（実質1995年基準、USドル）  
（1990年から2002年までの変化）



(備考) ①Y軸は、当該期間の各国の1人当たりGDP（実質、1995年基準、USドル）の変化率（年率）。  
②X軸は、当該期間の各国の1人当たり家計最終消費支出額の伸び率（実質、1995年基準、USドル）。  
③円の大きさは、家計最終消費支出額（2002年）。  
④台湾については、実質値（1995年基準、USドル）が得られなかったため、国家統計データの1995年の名目1人当たりGDP（USドル建て）を基準として、実質1人当たりGDP（現地通貨建て）の成長率を基に算出。家計最終消費支出額も同様。

(資料) 世界銀行「WDI」、National Statistics（台湾）から作成。

### (2) 中国の消費実態

#### 中国都市部での高い消費動向

▶カラーTV等の基本的な家庭用耐久消費財はほぼ全ての世帯に普及しており、パソコン、ビデオや携帯電話等の娯楽用耐久消費財の消費に移行してきている。  
▶消費支出構成を見ると、所得の増加によって「教育・娯楽費」、「交通・通信費」といった、生活をより豊かにするための選択的な消費が増えている。

第2-1-64表 都市部（平均）における耐久消費財の保有度（2003年）

	1990	1995	1999	2000	2002	2003
カラーテレビ（台）	59.0	89.8	111.6	116.6	126.4	130.5
洗濯機（台）	78.4	89.0	91.4	90.5	92.9	94.4
冷蔵庫（台）	42.3	66.2	77.7	80.1	87.4	88.7
携帯電話（台）	—	—	7.1	19.5	62.9	90.1
シャワー（台）	—	30.1	45.5	49.1	62.4	66.6
空気清浄機（台）	—	34.5	48.6	54.1	60.7	63.6
エアコン（台）	0.3	8.1	24.5	30.8	51.1	61.8
ビデオディスクプレーヤー（台）	—	—	24.7	37.5	52.6	58.7
ステレオコンポ（台）	—	10.5	19.7	22.2	25.2	26.9
カメラ（台）	19.2	30.6	38.1	38.4	44.1	45.4
オープン（台）	—	—	12.2	17.6	30.9	37.0
コンピュータ（台）	—	—	5.9	9.7	20.6	27.8
乗用車（台）	—	—	0.3	0.5	0.9	1.4

(備考) 100世帯当たりの保有台数。

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

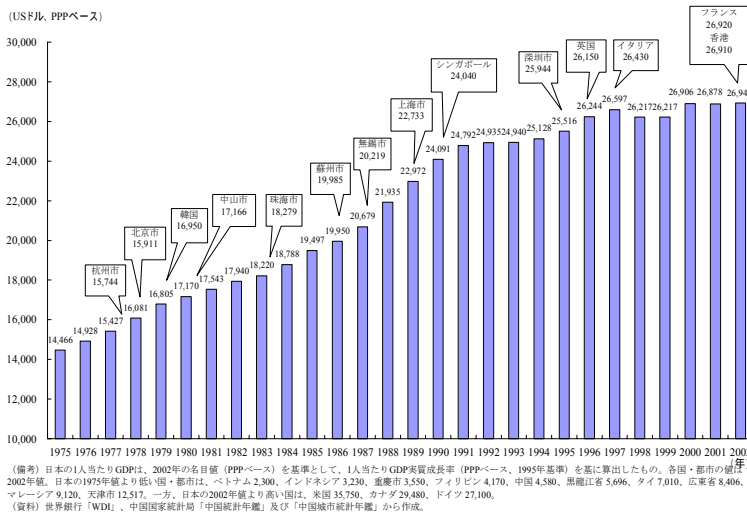
第2-1-68表 中国都市部世帯の消費支出構成の変化割合

	1995年	2003年	1995-2003年変化割合
①食品	49.9	37.1	-12.8
②被服・履物	13.5	9.8	-3.8
③住居	7.1	10.7	3.7
④医療・保健	3.1	7.3	4.2
⑤家具・家事用品	8.4	6.3	-2.1
⑥交通・通信	4.8	11.1	6.2
⑦教育・娯楽	8.8	14.4	5.5
⑧その他	4.3	3.3	-1.0
消費支出合計	100	100	—
必需的消費（①～④）	73.7	65.0	-8.7
選択的消費（⑤～⑧）	26.3	35.0	8.7

(備考) ここでは便宜上各費目を「必需的消費」と「選択的消費」に分類した。

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

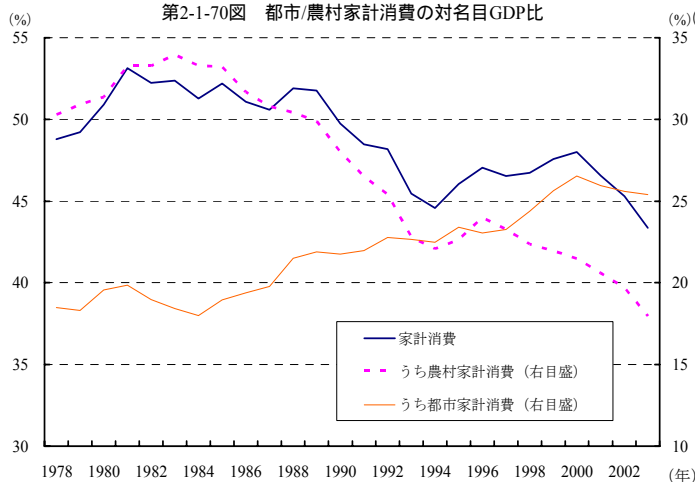
第2-1-62図 日本の1人当たりGDPの推移と各国・都市との比較



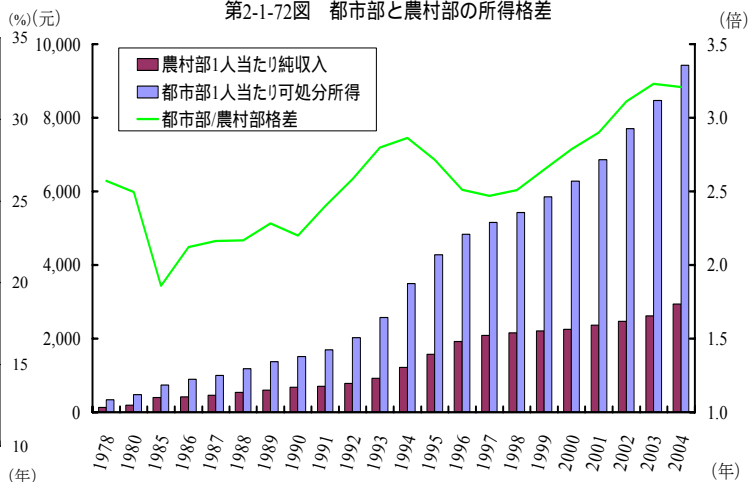
### 都市部と農村部における消費実態の相違

▶ 堅調な都市部での消費に対して、農村部は所得の伸び悩み等により消費が低迷。エンゲル係数が消費支出のおよそ半分を占める。さらに農村部では、社会保障や義務教育制度の未整備の影響で医療・教育費負担が都市部と同程度に高く、農民の生活を圧迫している可能性がある。また、耐久消費財の普及度合いも、低所得やインフラ不足を背景に、その遅れが目立つ。

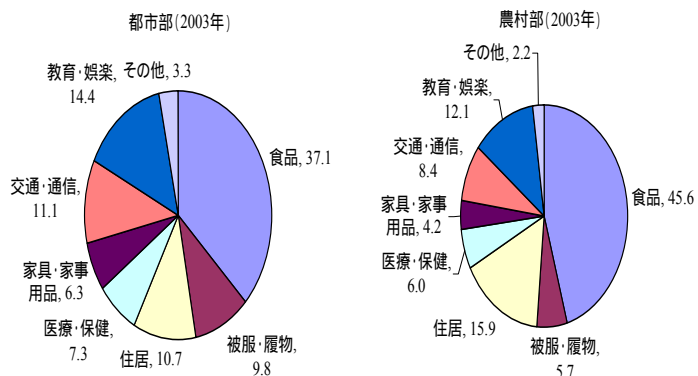
第2-1-70図 都市/農村家計消費の対名目GDP比



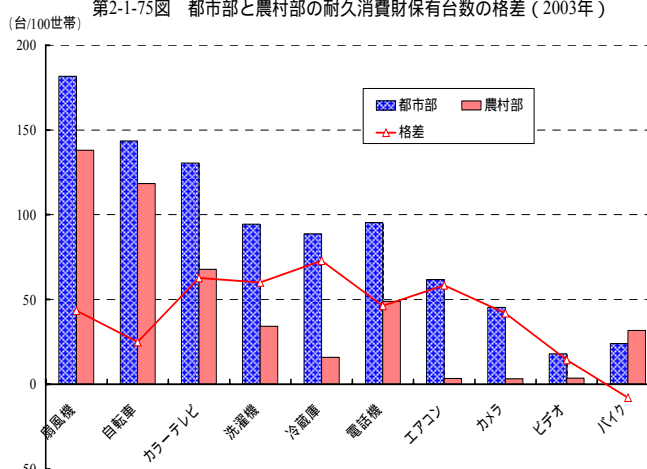
第2-1-72図 都市部と農村部の所得格差



第2-1-73図 中国都市部及び農村部の消費支出構成 (2003年)



第2-1-75図 都市部と農村部の耐久消費財保有台数の格差 (2003年)

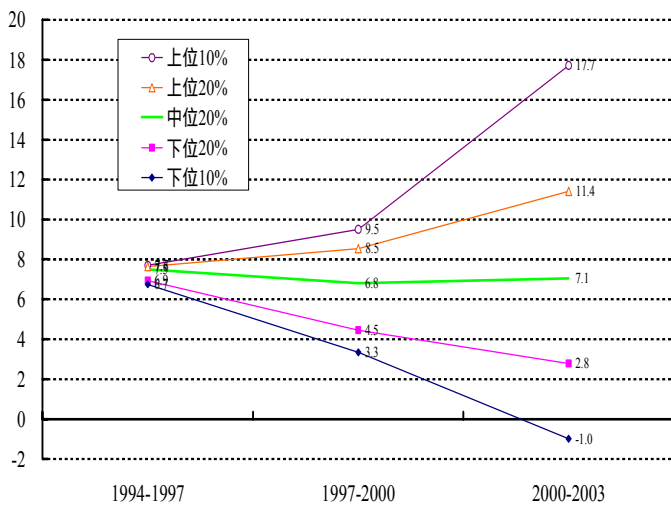




### 都市部内の所得階層別に見た消費実態の違い

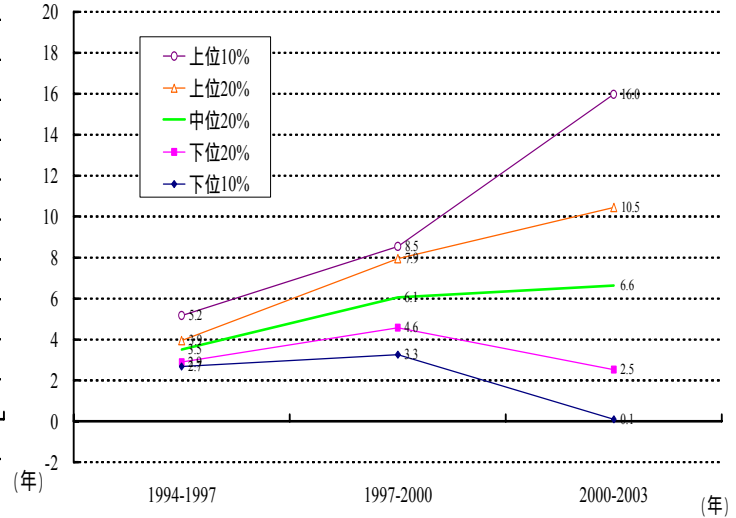
- ▶都市部の中においても、所得格差が1990代後半以降急速に拡大している。2000-2003年に上位10%の所得階層が所得を年平均20%近く伸ばしているのに対し、下位10%の所得階層は可処分所得を減少させている。
- ▶所得階層によって消費パターンに大きな相違が見られる。上位10%の所得階層は所得の増加によって、住宅購入に伴う内装費の増加、娯楽用耐久消費財・娯楽サービス支出の増加、自動車購入や携帯電話・インターネット利用の普及による交通通信費の増加等、より快適な生活を過ごすための選択的な消費が可能となっている。これに対し、低所得者は所得低迷の中、食料費を切り詰め、教育費・光熱費・医療費等、その他の費目に充てており、これらの義務的支出の負担増が家計を圧迫している可能性がある。

第2-1-76図 都市部の所得階層別1人当たり可処分所得の実質年平均伸び率の推移



(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

第2-1-77図 都市部の所得階層別1人当たり消費支出の実質年平均伸び率の推移



(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

第2-1-80表 都市部の所得階層別の消費支出費目の内訳

(構成比：%)

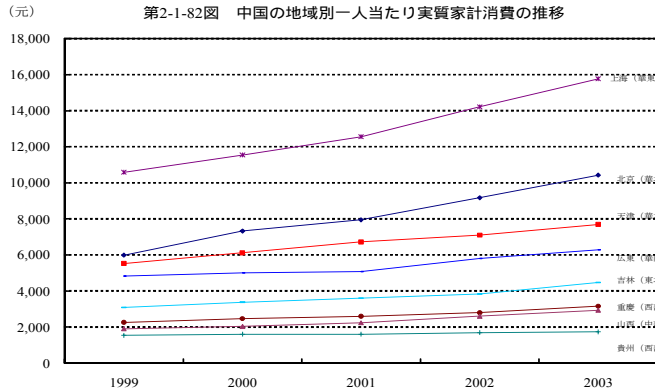
	下位10%		中位20%		上位10%	
	1998	2002	1998	2002	1998	2002
家具・家事用品	4	3.6	7	6.1	13.7	7.8
耐久財	1.3	1.1	3.6	3.2	9	4.5
その他	2.6	2.6	3.4	2.9	4.7	3.3
住居	10.9	<b>11.8</b>	9.1	<b>10.3</b>	9.6	<b>11.4</b>
住居	3.8	2.7	3.6	3.6	5.3	<b>6.4</b>
光熱・水道等	7.1	<b>9.2</b>	5.6	<b>6.8</b>	4.4	5
医療・保健	4.8	<b>6.9</b>	4.7	<b>7</b>	4.8	<b>7.2</b>
医薬品	-	4.5	-	4.3	-	3.9
治療費	-	2.2	-	2.1	-	1.9
その他	-	0.2	-	0.5	-	1.4
交通・通信	4	6.6	5.9	9.3	7	<b>13.3</b>
交通	1.7	2.2	2.6	3.4	3.4	7
うち車両関係費	-	0.8	-	1.2	-	<b>4.1</b>
通信	2.4	4.4	3.3	5.9	3.6	<b>6.2</b>
教育・教養娯楽	10.4	13.3	11.3	14.6	12.7	16.5
教育	7.8	<b>10.6</b>	6.7	<b>8.8</b>	5	6.9
教養娯楽用耐久財	1.1	1.6	2.4	3.7	5	<b>5.2</b>
教養娯楽サービス等	1.5	1.1	2.2	2.2	2.7	<b>4.4</b>

(出所) 森 (2005)。

(原出所) 「中国価格及城市居民家庭収支調査統計年鑑」。

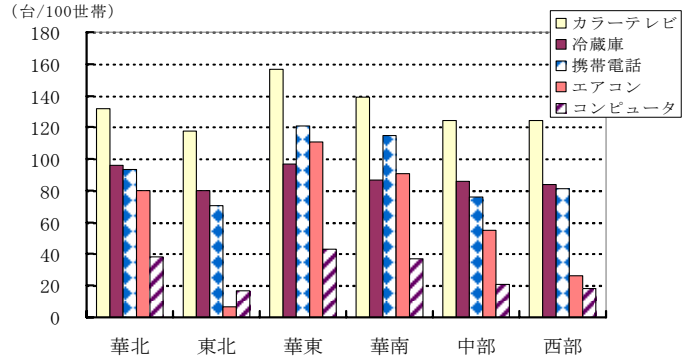
## 地域別消費実態

▶地域別に見ると、これまで沿岸部地域が消費の拡大をけん引し、東北・内陸地域は相対的に遅れをとっている。消費の担い手とされる高所得者層の地域分布を推計すると、全国の約半数（約2,000万人）が主要沿岸地域に集中しており、これら高所得者層は自動車購入等「交通・通信費」、TV・ビデオ等「教養娯楽耐久財」、映画・旅行等「教養・娯楽サービス」等の選択的な消費支出の割合が高い。他方、東北・内陸地域においても少なからず高所得者層が存在し、これら地域の高所得者層の消費支出は、沿岸部のそれと比べても遜色ない高い消費水準に達している。



第2-1-82図 中国の地域別一人当たり実質家計消費の推移  
(備考) 省別の1人当たり名目家計消費を省別の消費者物価の上昇率で実質化。2000年価格。  
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

第2-1-84図 地域別都市部世帯における耐久消費財保有台数(2003年)



(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

第2-1-86表 主要沿岸地域別の所得階層別収入状況(2002年)

	1人当たり年可処分所得(元)				網掛け部分	
	最上位10%	上位10~20%	上位20~40%	中位20%	人口数(万人)	世帯数(万世帯)
全国	18,995	11,772	8,869	6,656	4,400	1,650
上海	31,619	18,750	14,488	11,629	224	84
江蘇省	24,335	13,191	9,646	6,938	392	146
浙江省	25,695	17,618	13,725	10,413	267	100
広東省	35,605	18,829	12,857	8,713	894	333
北京	23,349	-	14,210	11,315	178	66
天津	23,497	14,503	10,863	8,326	54	20
山東省	20,104	11,836	8,924	6,820	453	169
福建省	20,337	13,216	10,309	7,907	147	55

(備考) 各省・市都市人口数は「中国人口統計年鑑2003」を参照し、都市世帯平均人口数及び上位10%世帯平均人口数は「中国統計年鑑2003」から各々3.04人、2.68人とした。  
(出所) 重並(2003)を参考に、「各省・市統計年鑑2003」から作成。

第2-1-89表 主要内陸・東北地域別の所得階層別収入状況(2002年)

	1人当たり年可処分所得(元)				網掛け部分	
	最上位10%	上位10~20%	上位20~40%	中位20%	人口数(万人)	世帯数(万世帯)
全国	18,995	11,772	8,869	6,656	4,400	1,650
湖北省	17,668	10,464	8,011	6,112	-	-
陝西省	13,421	-	6,778	5,096	-	-
重慶	19,675	10,926	8,279	6,257	129	48
四川省	14,991	-	7,915	5,736	-	-
遼寧省	16,570 うち5% 20,620	10,126	7,738	5,760	129	48

(備考) 各省・市都市人口数は「中国人口統計年鑑2003」を参照し、都市世帯平均人口数及び上位10%世帯平均人口数は「中国統計年鑑2003」から各々3.04人、2.68人とした。  
(出所) 重並(2003)を参考に、「各省・市統計年鑑2003」から作成。

第2-1-88表 主要沿岸都市部の高所得者層の消費支出構成(2003年)

	全国平均	北京市	上海市	広東省
年可処分所得(元)	8,472	29,010	37,658	37,639
年消費支出(元)	6,511	20,259	21,362	25,029
＜消費支出項目構成(%)＞				
①食品	37.1	22.9	29.5	25.8
②被服・履物	9.8	8	9.7	6.8
③居住	10.7	12.2	10.4	16.8
住居	3.9	9.1	6.7	11.6
うち家賃	-	1.2	-	-
うち建築用耐久財	-	7.9	-	-
光熱・水道等	6.3	3.1	3.7	5.1
④医療・保健	7.3	8.5	4.8	5.2
医薬品	-	3.9	1.9	-
治療費	-	2.2	-	-
その他	-	2.4	2.9	-
⑤家具・家事用品	6.3	7.1	8.9	10
⑥交通・通信	11.1	17.1	14.4	15.7
交通	4.6	10.5	8.7	-
うち車両関係費	-	7.7	2.6	-
うち公共交通費	-	2.8	6	-
通信	6.5	6.6	5.7	-
⑦教育・娯楽	14.4	19.4	15.7	15.5
教育	7.9	9	5.4	-
教養娯楽用耐久財	4.1	5.1	6.2	4.1
教養娯楽サービス等	2.4	5.3	4.2	-
⑧その他	3.3	4.9	6.5	4.3
必需的消費(①~④)	64.9	51.6	54.4	54.6
選択的消費(⑤~⑧)	35.1	48.5	45.5	45.5

(出所) 森(2005)から作成。  
(原出所) 中国統計年鑑、各省・市統計年鑑。

第2-1-90表 主要内陸・東北地域の高所得者層の消費支出構成(2002年)

	重慶市	遼寧省	湖北省
年可処分所得(元)	19,676	20,620	17,668
年消費支出(元)	13,128	12,443	12,045
＜消費支出項目構成(%)＞			
①食品	26.6	28.7	28.9
②被服・履物	11.8	12.1	11.5
③居住	7.9	11.0	12.3
住居	4.0	6.7	8.2
光熱・水道等	3.9	4.1	3.7
④医療・保健	5.8	11.6	6.7
医薬品	-	5.4	6.0
治療費	-	4.5	-
その他	-	-	0.7
⑤家具・家事用品	7.2	6.9	9.2
⑥交通・通信	12.9	9.3	12.2
交通	-	3.9	6.5
うち車両関係費	-	-	-
うち公共交通費	-	-	-
通信	-	5.4	5.7
⑦教育・娯楽	24.7	16.3	16.0
教育	11.7	7.8	8.1
教養娯楽用耐久財	-	6.9	4.0
教養娯楽サービス等	13.0	1.6	3.9
⑧その他	3.1	4.0	3.2
必需的消費(①~④)	52.0	63.4	59.4
選択的消費(⑤~⑧)	48.0	36.6	40.6

(備考) 重慶市及び湖北省は上位10%、遼寧省は上位5%の所得階層のデータを利用。  
(資料) 各省・市統計年鑑から作成。

中国における消費けん引役としての新たな社会階層（「新中間層」）の萌芽

- ▶ 近年の急速な経済成長による所得水準の向上に伴い、社会階層の変化が起きつつあり、その中でも相対的に所得・消費水準が高いホワイトカラー層等の「新中間層」といわれる新たな階層の形成が注目されている。中国社会科学院が実施した調査によると、その規模は人口の9.4%（約1億人）が該当すると推測され、今後の中国市場の更なる拡大をけん引することが期待されている。

中国市場における企業の多様なマーケティング戦略の事例

- ▶ 中国市場は地域的な広がりに加えて、消費者の裾野という観点からも広がりを見せつつある。化粧品・食品・IT製品等幅広い分野において、外資系・地場系を問わず、企業は、多様化する中国市場に合わせた様々なマーケティング戦略を展開している。
- ▶ 今後の市場として考える上では、成長の高さに目を奪われることなく、上述した都市・農村別、所得階層別、地域別消費動向の相違等多種多様な要素に関する緻密な洞察・分析を通じて、顧客の特徴（地域性・所得階層等）に応じた商品開発・販売サービス戦略を構築し、商品・サービスの差別化及びブランド確立等を図っていくことが、中国市場の潜在的需要を切り開いていく上で重要。

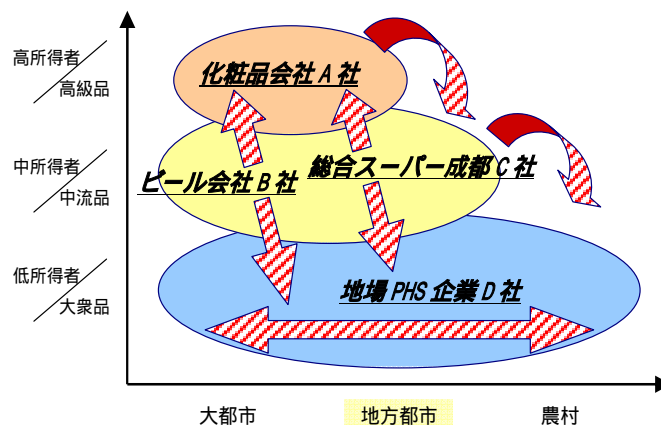
a) **化粧品会社A社**：1%マーケティング = 3高マーケティング（高品質(high quality)、高形象(high image)、高サービス(high service)）。中国の所得向上に伴い、現在は顧客領域が中国女性の5%（5千万人）へ拡大。研究開発センターの設置。顧客カウンセリング等質の高いサービスを提供。アテネオリンピック中国選手団の公式化粧品に採用。また、販売網を大都市高級百貨店から中小地方都市の直営店に拡大。さらに中所得層向けブランドの開発や日本流のチェーンストアの導入を実施。1年で専門店を7省/100店舗に展開し、2008年度までに5,000店規模へ拡大を計画。

b) **ビール会社B社（上海）**：高所得者・外国人向けブランドに加え、徹底した市場調査に基づき「爽快で澄んだ味わい」という上海人の嗜好に合った中価格帯ビールを導入し2003年に7割超のシェアを獲得。さらに、現地企業を買収し低価格帯ビールへ参入。消費者が豊かになり、より高価格のビールを購入するようになった場合に備えた囲い込み戦略を展開。様々な販売促進活動、専用瓶回収システム等により、企業ブランドイメージの確立に努力。

c) **総合スーパーC社（成都）**：競合先の少ない成都に1996年進出。徹底した社員教育とマーケティングを実施。「あんぱん」のヒットを契機に売上げ向上。他社との差別化のためオリジナル商品開発を行うほか、「折り込みチラシ」、クリスマスなどの「イベント仕掛け」等を展開。併せて、本社のノウハウであるPOSを通じた徹底した生産・在庫管理、教育訓練・インセンティブを通じた接客サービスの向上を実施し、年間来客者950万人を達成。

d) **地場PHS会社D社**：米国に留学していた中国人が設立した米国ベンチャー企業。中国版PHSを開発。低価格とデザインを重視した製品の販売などによって、地方都市市場の低所得者層や若者をターゲットに販売を急速に拡大、現在、31省市ほぼ全ての都市でサービスを展開（2004年末PHS契約数6,500万人のうちD社シェア65%）。

第2-1-94図 多様化する市場の拡大に応じてより幅広い製品ラインアップと地域市場に展開する企業のマーケット戦略（イメージ図）

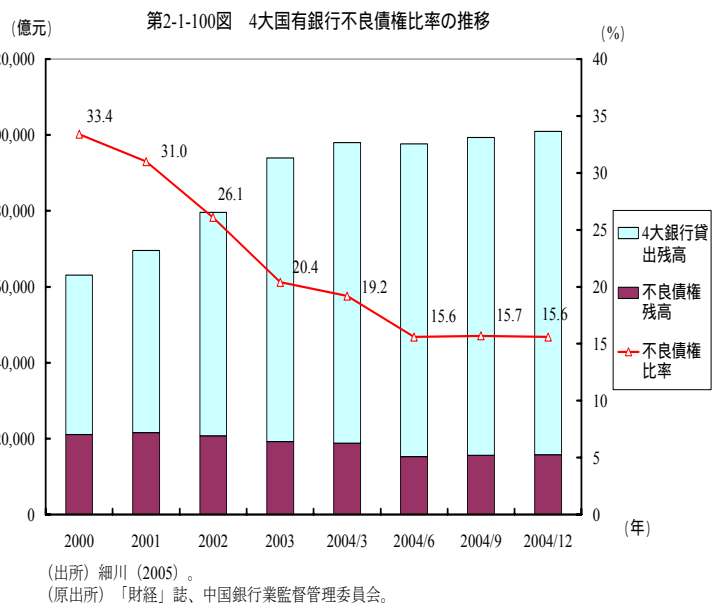
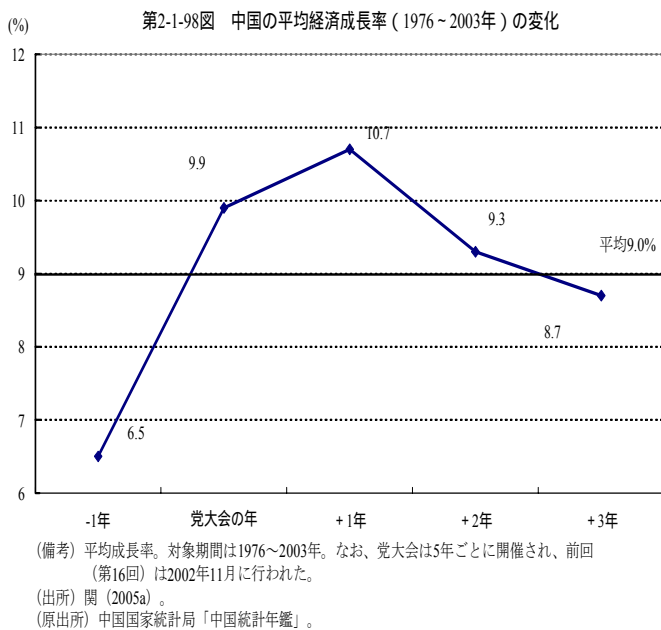
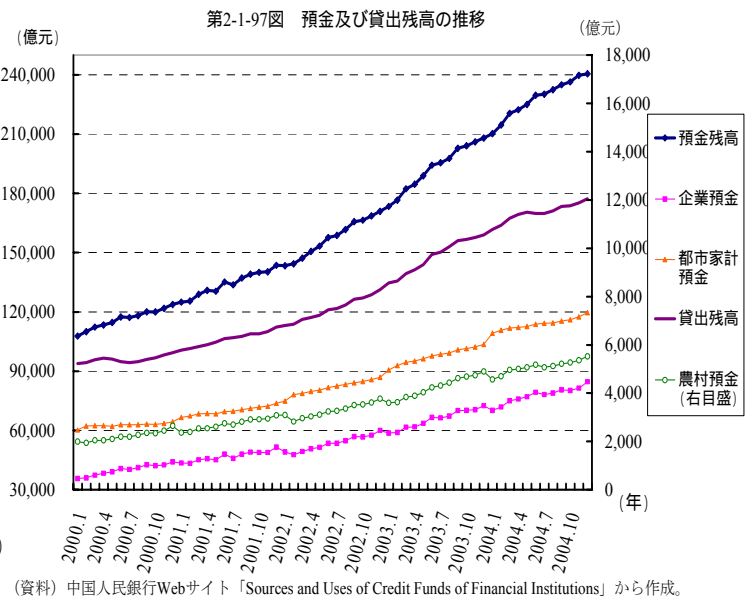
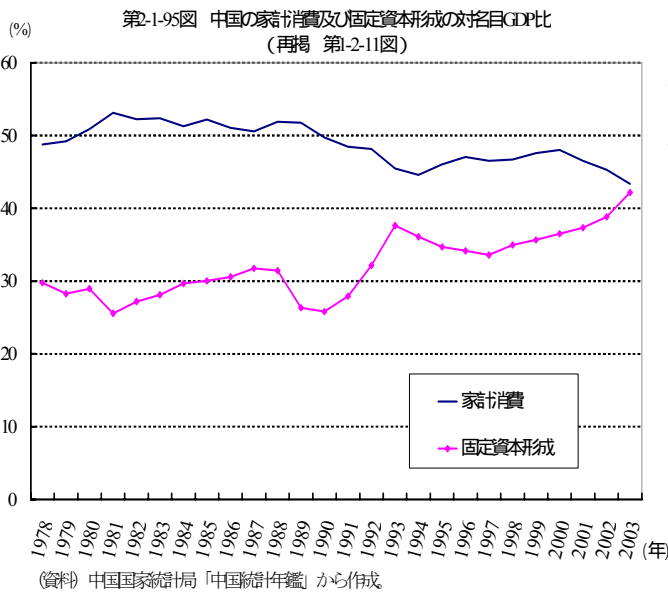


（資料）上野（2004）を参考に、経済産業省作成。

### 3. 中国経済が抱える構造的課題

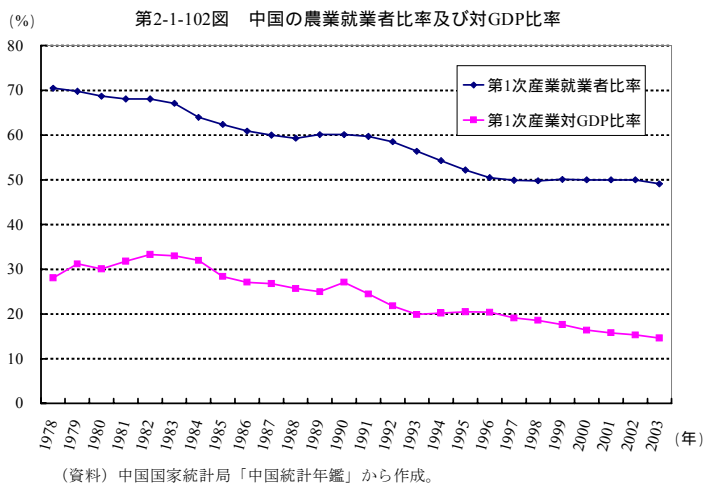
#### (1) 投資過熱問題

➤近年の投資過熱の背景には様々な要因がある。中国経済は、農村の所得低迷・失業問題等を背景とした民間消費不足のために、投資需要に依存する構造となっている。さらに、地方政府等による非効率な投資行動、国有銀行を中心とする非効率な融資行動（及びその背景にある金融システムの脆弱性）といった構造的な諸問題が複合的に絡み合い、投資過熱を発生させていると考えられる。



## (2) 三農問題

- 三農問題とは、「農業」の低生産性、「農村」の荒廃、「農民」の貧困の3つの問題を言う。農民所得の伸び悩みと、それによる都市部と農村部の所得格差の拡大を原因とするこの問題は、中国の経済社会の持続的発展を脅かす不安定要因となっている。
- 中国政府も、税費改革や戸籍制度の緩和等の都市・農村間の二重社会構造の改革、農業の生産構造調整（高付加価値化）等に対する本格的な改革などを推し進めている。しかしながら、土壌流失・砂漠化等の環境制約、農村部のインフラ・社会保障整備や義務教育問題等、農村部での克服すべき課題は数多く残っており、今後の動向に注目する必要がある。



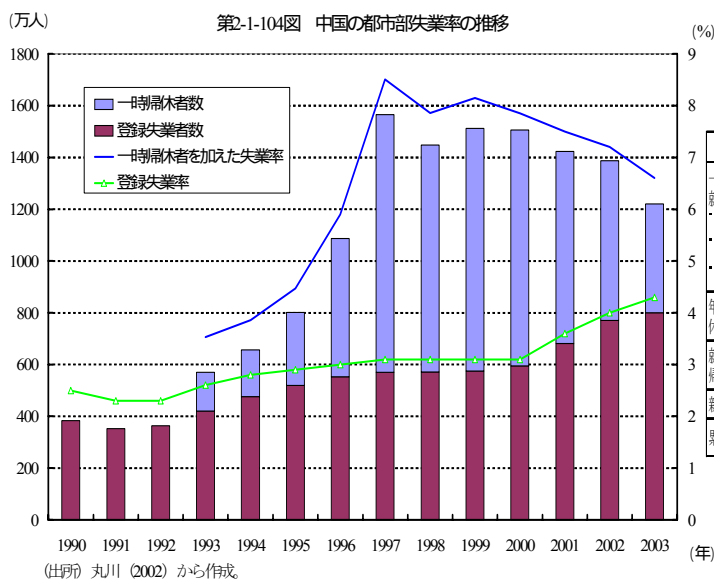
第2-1-103表 農村行政に対する財政配分のアンバランス

	中央・省政府	県・郷鎮政府
財政収入	79%	21%
公務員数	29%	71%
義務教育費	13%	87%

(出所) 阮 (2003b)。

## (3) 失業問題

- 中国の失業問題は、失業者の規模が大きいことに加え、国有企業改革に伴う一時帰休者問題等都市部での依然強い就業圧力と、農村部での余剰労働力問題とを同時に対処しなければならない等様々な構造的要因が絡み合っている。また、2010年頃まで毎年1,000万人前後の新規労働供給が予想される。政府も失業者対策や社会保障の整備等の対応を進めているものの、短期間に失業問題を解決することは非常に難しい。



第2-1-105表 一時帰休者数の推移

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
一時帰休者総数 (その年に再就業した者を含む)	300	360	564	892	1,435	1,734	1,652	1,454	1,194	953	743
国有企業	-	-	368	574	929	1,254	1,210	1,098	891	677	509
集団所有制企業	-	-	182	287	447	424	399	321	279	249	210
その他	-	-	13	31	59	57	44	35	24	27	24
年末時点での未就職の一時帰休者	150	180	282	534	995	877	937	911	742	618	421
就職等によって減少した一時帰休者	150	180	282	358	440	857	715	544	452	335	322
新規一時帰休者	300	210	384	610	902	739	781	512	283	322	128
累計一時帰休者	300	510	894	1,504	2,405	3,144	3,925	4,437	4,720	4,931	5,059

(出所) 丸川 (2002) から作成。

第2-1-108表 農村部流動労働力比率と規模

(単位：万人、%)

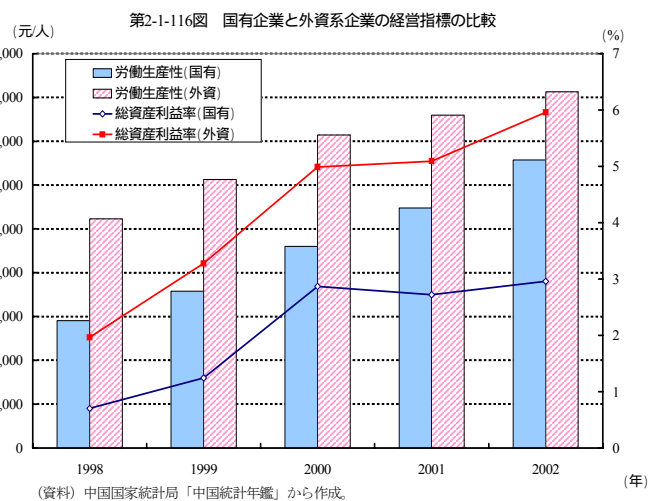
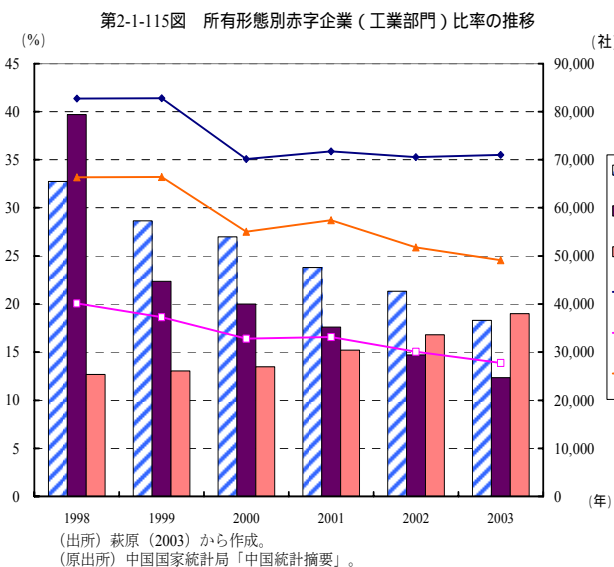
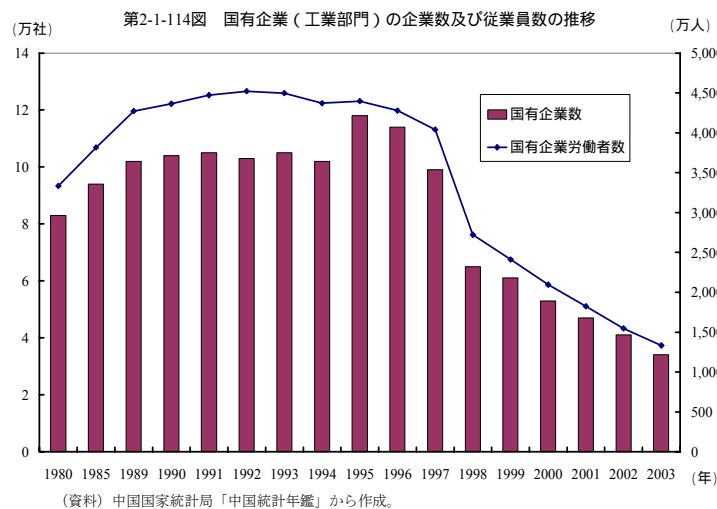
	1997	1998	1999	2000
農村流動労働力の規模	8,315	9,547	10,107	11,340
前年比増加数	-	1,232	560	1,233
農村部労働力	45,962	46,432	46,897	47,962
農村流動労働力の農村部労働力に占める比率	18.1	20.6	21.6	23.6

(出所) 今井 (2003)。

(原出所) 労働社会保障部及び国家統計局「農村労働力就業及び流動状況調査」。

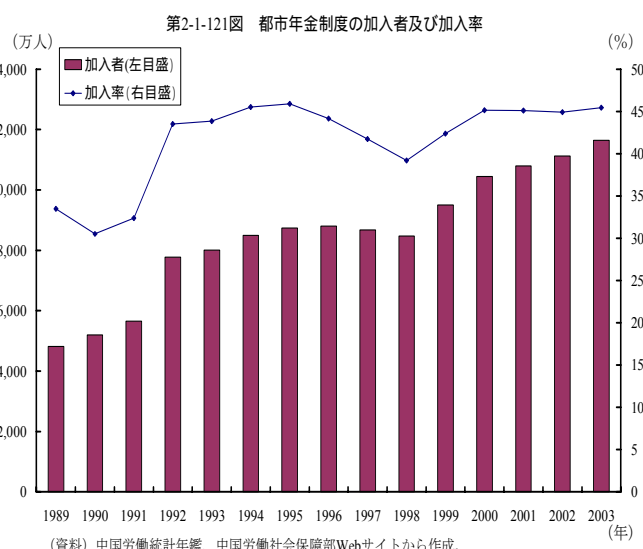
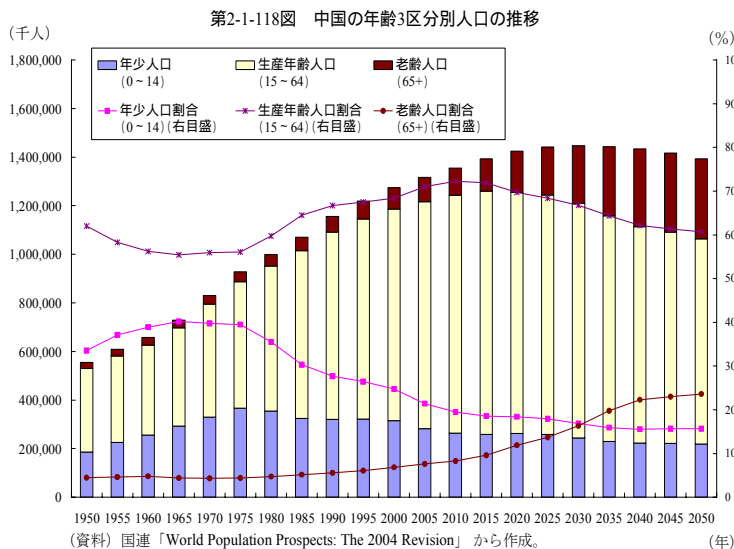
#### (4) 国有企業改革

90年代後半以降推進してきた国有企業改革は、企業数及び雇用者数の減少等一定の成果を収めてはいるものの、赤字企業比率やその経営パフォーマンスにおいて、非国有企業に依然見劣りしている。株式市場によるモニタリング機能が限定的であること、国有資産流出の問題が発生していること、失業者の増大及びセーフティネット整備が必要なこと等、国有企業改革の過程では多くの課題が顕在化しており、今後とも同改革を巡り解決すべき課題は多い。



### (5) 中国の人口動態と年金保険制度

▶中国も急速に少子高齢化社会を迎えており、それに対応した持続可能な社会保障制度の導入が急務となっているが、年金制度については課題が多い。都市部年金制度では基金積立て不足による個人口座流用等の問題があり、他方、農村部年金制度では年金への加入率が伸びないこと、また保障レベルが非常に低いこと（都市部で500元、農村部で100元）等が課題となっている。



### (6) 中国のエネルギー問題

▶急速な経済成長に伴うエネルギー需要の高まりによって、国内エネルギー需給の地域間不均衡に対する輸送インフラ整備の遅れ、石油備蓄制度の未整備等の課題が顕在化。  
▶中国政府も、海外資源確保、海外自主開発の推進といったエネルギー安定供給対策を積極的に推進している。また、非効率なエネルギー大量消費の改善や、石炭需要の伸びに伴う汚染物質排出増加への対策等、環境問題への対応も重要な課題となっている。

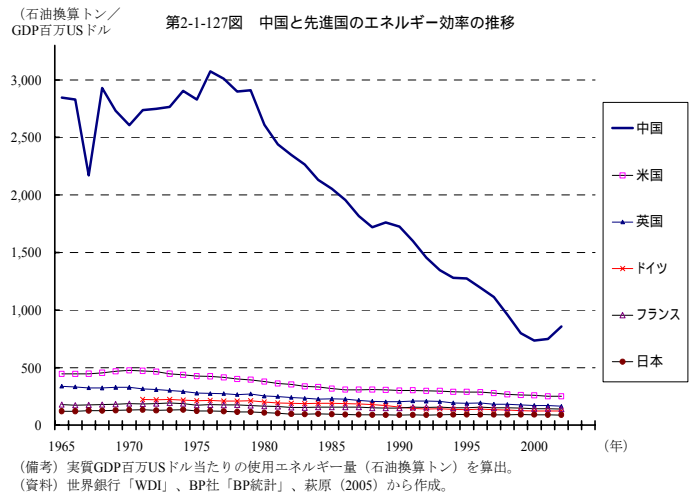
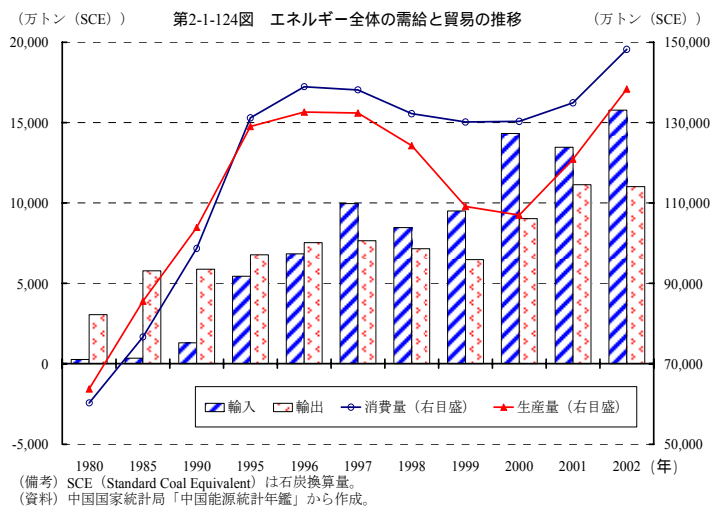
第2-1-122表 中国のエネルギー消費の推移

(単位：万トン (SCE)、%)

	1980	1985	1990	1995	2000	2001	2002	2003
全体	60,275	76,682	98,703	131,176	130,297	134,914	148,222	167,800
(伸び率)		4.9	5.2	5.9	-0.1	3.5	9.9	13.2
石炭	43,519	58,125	75,212	97,857	86,126	88,099	97,219	112,627
(シェア)	72.2	75.8	76.2	74.6	66.1	65.3	65.6	67.1
(伸び率)		6.0	5.3	5.4	-2.5	2.3	10.4	15.8
石油	12,477	13,113	16,385	22,956	32,053	32,784	35,529	38,107
(シェア)	20.7	17.1	16.6	17.5	24.6	24.3	24.0	22.7
(伸び率)		1.0	4.6	7.0	6.9	2.3	8.4	7.3
天然ガス	1,869	1,687	2,073	2,361	3,257	3,643	3,883	4,732
(シェア)	3.1	2.2	2.1	1.8	2.5	2.7	2.6	2.8
(伸び率)		-2.0	4.2	2.6	6.6	11.8	6.6	21.9
水力	2,411	3,757	5,034	8,002	8,860	10,388	11,591	12,333
(シェア)	4.0	4.9	5.1	6.1	6.8	7.7	7.8	7.4
(伸び率)		9.3	6.0	9.7	2.1	17.2	11.6	6.4

(備考) SCE (Standard Coal Equivalent) は石炭換算量、伸び率は年平均伸び率。

(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。



### (7)中国の環境問題

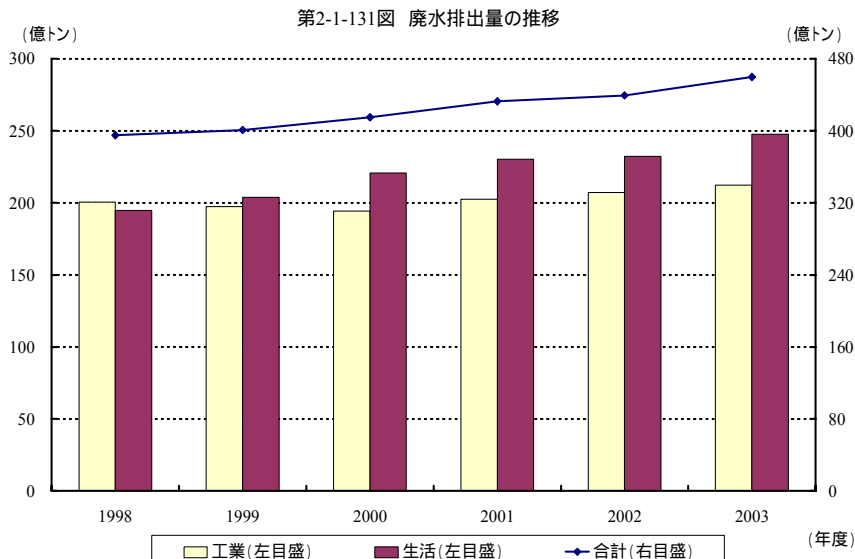
➤急速な工業化の進展及びモータリゼーションの進展等が大気汚染を深刻化させている。また、都市化の進展等による水質汚濁や水の浪費により、水不足が深刻化する等、環境問題に起因する経済や国民生活等への悪影響が懸念されている。

第2-1-129表 排気ガス中の主な汚染物質量

(単位：万トン)

年度	二酸化硫黄排出量			ばい煙排出量			工業粉塵排出量
	合計	工業	生活	合計	工業	生活	
1999	1,857.5	1,460.1	397.4	1,159.0	953.4	205.6	1,175.3
2000	1,995.1	1,612.5	382.6	1,165.4	953.3	212.1	1,092.0
2001	1,947.8	1,566.6	381.2	1,069.8	851.9	217.9	990.6
2002	1,926.6	1,562.0	364.6	1,012.7	804.2	208.5	941.0
2003	2,158.7	1,791.4	367.3	1,048.7	846.2	202.5	1,021.0

(備考) 参考として、日本の二酸化硫黄排出量は85.7万トン、米国は1,366.9万トン(ともに2002年値)。両国の値は、「United Nations Framework Convention on Climate Change Greenhouse Gas Inventory Database」から2005年5月ダウンロード。(出所) 国家環境保護総局「2003年度中国環境状況公報」。





## 第2節 我が国の東アジア向け投資蓄積と投資環境の残された課題

### 1. 東アジアに対する直接投資動向と日本企業の立地状況

- ▶我が国の直接投資は、1990年代、中国・東南アジア向けに急増。アジア通貨・金融危機を受け、東南アジア向け投資の増加が伸び悩む中、WTO加盟等を契機に中国向けは堅調に増加。
- ▶我が国の投資は業種別には、製造業が59%と多く、内訳では、電気機器関係、化学、輸送用機械の順番。特に電気機器関係は各地に立地しており、この業種を中心にアジアの製造ネットワークが形成されていることが分かる。

第2-2-1表 日本の対東アジア向け累積直接投資額及び件数の推移 (単位: 件、億円)

	金額					変化 (1989年度比)					件数					変化 (1989年度比)				
	1989年度	1989~1995年度累計	1989~2003年度累計	1989~1995年度累計	1989~2003年度累計	1989年度	1989~1995年度累計	1989~2003年度累計	1989年度	1989~1995年度累計	1989~2003年度累計	1989年度	1989~1995年度累計	1989~2003年度累計	1989年度	1989~1995年度累計	1989~2003年度累計			
東アジア	10,837	65,687	117,085	6.1	10.8	1,677	9,843	13,517	5.9	8.1										
中国	587	12,222	20,651	20.8	35.2	126	3,133	3,972	24.9	31.5										
NIEs	6,536	25,893	44,590	4.0	6.8	762	2,940	4,275	3.9	5.6										
香港	2,502	11,070	14,429	4.4	5.8	335	1,326	1,589	4.0	4.7										
韓国	799	3,008	4,408	3.8	5.5	81	297	431	3.7	5.3										
台湾	662	3,319	9,140	5.0	13.8	165	534	970	3.2	5.9										
シンガポール	2,573	8,496	16,613	3.3	6.5	181	783	1,285	4.3	7.1										
ASEAN4	3,714	27,572	51,844	7.4	14.0	789	3,770	5,270	4.8	6.7										
マレーシア	902	6,309	8,603	7.0	9.5	159	775	962	4.9	6.1										
インドネシア	840	10,533	17,766	12.5	21.2	140	964	1,361	6.9	9.7										
フィリピン	269	2,750	8,889	10.2	33.0	87	463	813	5.3	9.3										
タイ	1,703	7,980	16,586	4.7	9.7	403	1,568	2,134	3.9	5.3										

(資料) 財務省「対外及び対内直接投資状況」から作成。

第2-2-3表 日系企業の東アジア進出状況 (2003年)

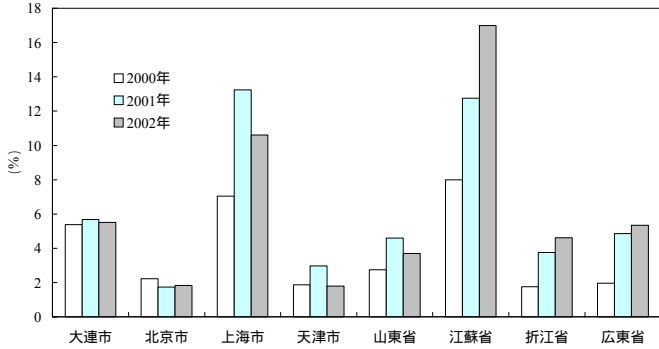
	東アジア								中国				NIEs				ASEAN										
	中国	華東	華南	華北	東北	中部	西部	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	フィリピン	インドネシア	ベトナム											
水産・農林業	64	27	13	4	6	3	0	19	1	0	0	18	3	2	1	7											
鉱業	32	4	0	0	0	2	0	17	1	0	0	11	0	3	5	2											
建設業	488	39	21	9	7	1	0	257	8	21	13	23	192	58	45	36											
食料品	537	302	82	36	119	43	7	15	141	4	14	15	94	50	12	7											
繊維製品	902	629	405	40	106	51	16	161	13	12	23	1	112	37	10	5											
パルプ・紙	90	40	21	3	9	5	2	27	0	2	0	2	23	11	7	3											
化学	1,503	481	234	95	80	41	8	23	647	77	95	23	77	375	143	80											
石油・石炭製品	25	14	3	0	7	0	2	8	2	1	0	2	3	2	1	0											
ゴム製品	252	62	34	10	9	8	0	109	8	10	5	5	81	35	18	9											
ガラス・土石製品	297	114	49	23	25	14	2	111	11	20	2	6	72	20	23	7											
鉄鋼	215	83	32	19	18	7	5	73	2	4	3	5	59	27	7	6											
非鉄金属	256	79	44	9	8	6	4	107	4	14	11	8	70	27	26	5											
金属製品	567	219	106	33	42	28	4	209	14	25	10	21	139	58	30	20											
機械	942	378	194	57	66	39	12	370	67	61	17	31	194	107	30	14											
電気機器	1,980	640	275	163	121	58	10	826	65	107	71	69	514	141	163	78											
輸送用機器	1,007	224	77	43	42	9	15	38	441	37	53	3	6	342	157	40											
精密機器	246	126	65	17	26	13	4	88	18	10	24	4	32	14	6	3											
その他製品	457	179	76	21	43	33	2	174	9	21	25	15	104	26	35	9											
運輸・倉庫関連業	733	159	78	24	37	18	0	382	11	22	69	88	192	74	44	31											
卸売業	3,209	483	361	35	50	33	2	2,123	160	292	504	474	603	301	175	60											
小売業	109	22	9	4	5	11	0	69	9	18	14	10	18	8	8	1											
金融・保険業	262	23	7	5	8	2	1	162	2	9	38	36	77	32	11	10											
証券業	98	0	0	0	0	0	0	84	1	1	42	26	14	3	6	2											
不動産業	184	58	27	0	17	10	0	76	1	1	12	12	50	10	4	13											
サービス業	913	309	140	29	85	32	6	425	58	66	54	68	179	64	35	34											
その他	379	170	98	9	35	14	5	163	0	9	46	62	46	24	16	4											
計	15,747	4,864	2,451	688	971	471	107	7,269	583	888	1,113	1,071	3,614	1,432	837	446											

(資料) 東洋経済「海外進出企業総覧2004」、著者社「中国進出企業一覽2003-2004年度版」から作成。

**( 環渤海経済圏への注目の高まり )**

- 中国国内では、江蘇省等、上海の外縁に日系企業の進出が進んでいる。
- また、近年、北京、天津、河北省、遼寧省、山東省による環渤海経済圏が、交通ネットワークの発達等を理由に注目を集めつつある。

第2-2-5図 日本企業の主な省市への進出割合の推移



(出所) (財) 産業研究所「東アジア諸国の投資環境の現状と問題点に関する調査研究」。  
(原出所) (財) 日中経済協会「中国経済データハンドブック」。

第2-2-6表 3大経済圏の経済規模の比較 (2003年)

	環渤海経済圏	長江デルタ経済圏	珠江デルタ経済圏
GDP (億元)	31,648 (23.3)	28,107 (20.7)	19,529 (14.4)
外資系企業数	53,482 (23.6)	66,198 (29.2)	70,922 (31.3)
外資導入額 (1,000万ドル)	1,353 (25.3)	2,101 (39.3)	1,084 (20.3)
対外貿易 (1,000万ドル)	17,797 (20.9)	28,737 (33.8)	32,113 (37.7)
輸出	7,830 (17.9)	14,916 (34.0)	17,485 (39.9)
輸入	9,967 (24.1)	13,821 (33.5)	14,628 (35.4)
人口 (万人)	22,572 (17.5)	13,796 (10.7)	12,253 (9.5)
高速道路 (km)	7,352 (24.7)	3,682 (12.4)	3,656 (12.3)

(備考) ( ) は全国に占める各経済圏の比率 (%)。

(出所) JETRO「ジェトロセンサー2005.2」。

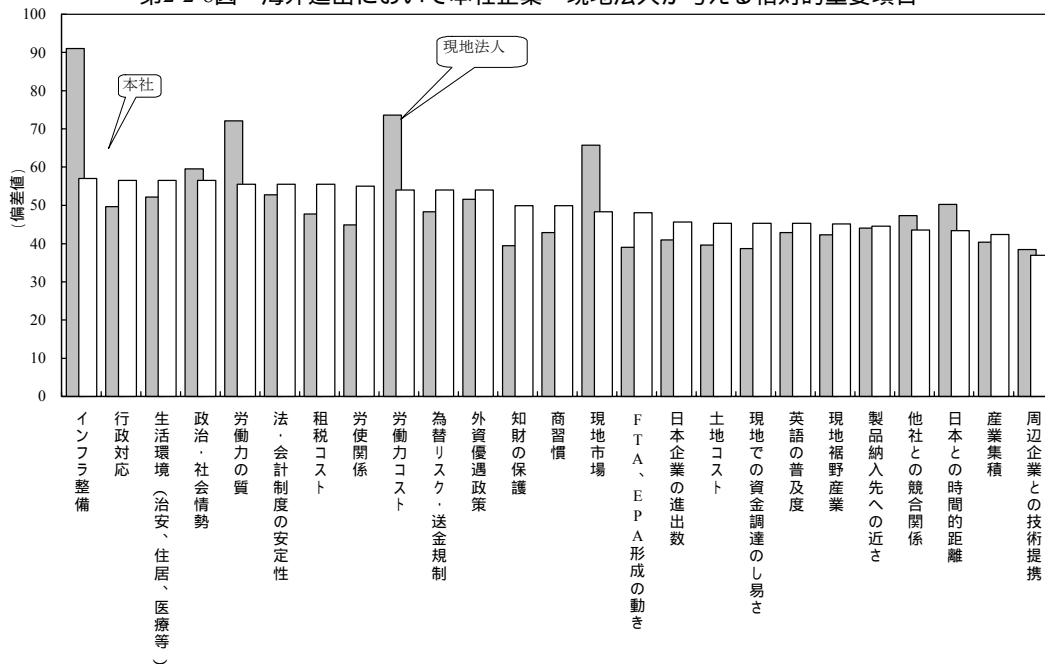
(原出所) 中国国家统计局「中国統計年鑑2004年版」。

**2. 各国・地域別投資環境**

**(1) 各国・地域の投資環境に対する日系企業の評価**

- 進出日系企業の本社は、生産基盤であるインフラ整備、行政対応、生活環境等の項目を比較的重要と評価。
- 他方、現地法人はインフラ整備に加え、労働力コスト、労働力の質、現地政治・社会情勢等を重要と評価。このうち現地の政治・社会情勢は、4月に中国の各地域で起こった大規模デモや不買運動に見られるように、ビジネスを行っていく上での最も基本的な投資環境であり、本社を含め慎重に検討する必要がある。

第2-2-8図 海外進出において本社企業・現地法人が考える相対的重要項目



(資料) (財) 産業研究所「東アジア諸国の投資環境の現状と問題点に関する調査研究」から作成。

- ▶ASEANは、全体的に評価が高いタイ及び平均近傍のマレーシアと、ほとんどの項目で評価が平均を下回る、フィリピン、インドネシア、ベトナムの2つのグループに分かれる。
- ▶地域別にはNIEsの評価が高く、タイ、中国がこれに続いている。
- ▶中国は、今後の市場の拡大可能性に対する評価が高い。他方、労働力コスト、労働力の質についてはASEAN諸国とさほどの差がなく、「安価で豊富な労働力」だけを重視して中国に投資を増加させているわけではないことがうかがえる。

第2-2-10表 現地法人が評価する各国・地域の現時点での投資環境

	重要度	中国	シンガポール	香港	台湾	韓国	マレーシア	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	
<b>総合</b>		50.2	55.7	53.3	52.8	50.7	49.4	45.3	51.8	43.9	47.4	
生活基盤	(1)インフラ整備	17.0	50.8	58.8	55.3	55.7	56.5	49.5	41.3	51.8	40.6	40.5
	電力・上下水道		48.5	59.0	55.3	55.6	57.8	49.5	42.8	52.1	44.7	44.8
	通信(電話・インターネット)		52.0	58.1	54.8	55.9	58.6	48.3	45.3	49.4	40.0	39.0
	道路・港湾等		50.5	55.0	53.5	52.1	53.8	55.3	44.7	50.1	44.1	42.8
行政	(2)生活環境(治安,住居,医療等)	4.4	50.4	59.1	54.5	53.8	53.7	51.1	41.5	53.1	39.5	45.6
	(3)英語の普及度	1.3	43.6	62.7	58.1	48.0	47.3	58.6	61.8	48.4	46.8	48.1
	(4)政治・社会情勢	7.4	49.9	61.0	55.8	49.5	46.9	56.1	37.0	54.7	40.9	48.6
	(5)行政対応	3.9	51.3	62.0	57.8	54.8	55.9	49.2	41.5	49.6	40.4	44.3
	(6)法・会計制度の安定性	4.3	48.6	63.9	59.9	56.1	52.7	51.5	44.1	51.3	39.3	42.8
	(7)FTA、EPA形成の動き	1.0	48.0	63.4	55.0	47.7	50.3	47.3	50.8	53.3	42.8	45.2
	(8)外資優遇政策	4.9	52.5	56.4	54.0	48.6	49.5	48.9	47.6	51.0	38.7	48.5
	(9)租税コスト	2.8	49.5	60.4	58.7	51.8	51.4	50.1	48.3	50.9	39.4	48.5
	(10)知財の保護	1.1	48.1	66.6	55.4	52.3	50.8	50.0	48.9	49.0	45.0	46.4
	労働力	(11)労働力コスト	11.2	51.0	43.4	42.1	48.3	42.6	49.0	50.6	53.6	49.1
(12)労働力の質		9.2	51.2	56.6	52.5	54.1	50.5	44.4	47.4	49.2	45.0	54.1
(13)労使関係		2.1	52.0	55.7	52.7	53.9	37.2	45.8	43.9	51.8	44.1	52.2
商慣習	(14)商慣習	2.1	47.4	60.0	58.1	54.9	48.0	50.4	46.9	52.0	45.8	42.3
	(15)土地コスト	1.0	50.2	44.5	37.0	50.3	43.9	53.4	51.4	52.3	53.4	47.1
	(16)為替リスク・送金規制	2.7	45.4	60.8	61.0	56.4	50.2	52.0	46.7	50.7	48.1	47.7
	(17)現地での資金調達の上易さ	1.0	47.7	57.6	55.7	55.7	48.0	48.4	47.2	52.7	47.2	40.7
事業環境	(18)現地裾野産業	1.9	49.1	55.1	53.1	56.6	48.4	49.9	43.9	52.6	47.2	38.6
	(19)製品納入先への近さ	2.5	48.9	51.8	51.6	52.0	64.3	49.3	49.4	49.5	48.8	47.9
	(20)産業集積	1.2	49.6	54.1	53.0	56.2	52.5	48.6	42.5	53.3	45.3	42.2
	(21)周辺企業との技術提携	0.6	48.3	55.6	53.0	56.5	54.3	49.0	46.8	50.6	47.9	46.1
	(22)他社との競合関係	2.8	49.7	49.5	50.0	52.1	47.6	49.1	53.2	50.2	48.1	48.8
	(23)日本企業の進出数	2.2	49.7	48.5	55.0	53.1	47.1	48.6	43.8	55.1	45.9	46.0
	(24)日本との時間的距離	3.8	50.8	51.8	54.7	55.2	55.6	46.8	53.3	49.2	39.7	45.8
	国内交通網の混雑度合い		51.1	61.4	56.4	56.6	51.3	52.7	45.9	45.8	42.5	45.3
	通関手続きに対する行政対応		49.2	63.2	60.3	57.5	55.5	49.8	45.8	48.0	41.7	44.5
	通関手続きの煩雑性		47.9	61.4	60.4	58.2	54.9	51.2	47.6	48.8	41.8	42.8
税関の混雑度合い	海上貨物		49.2	61.3	59.0	56.8	55.6	50.9	47.1	48.8	40.7	42.3
	航空貨物		48.8	60.0	58.5	56.7	54.9	49.7	47.5	49.0	42.7	44.5
	陸上貨物		48.2	59.1	58.8	56.9	53.5	51.0	47.5	50.2	42.4	41.2
税関の混雑度合い	海上貨物		48.1	61.6	60.1	56.3	51.7	49.3	48.6	49.2	42.8	43.4
	航空貨物		48.9	60.9	58.9	55.3	52.5	50.4	47.6	49.5	42.2	42.4
	陸上貨物		49.0	59.7	59.0	56.3	51.9	49.3	48.8	48.8	42.7	43.7
市場関連	(25)現地市場	7.6	50.3	51.5	52.2	51.3	50.5	46.9	42.1	54.0	49.5	45.1
	現在の市場		50.3	51.8	52.2	53.3	47.6	47.6	41.3	53.3	49.6	46.3
	一般消費市場		50.2	50.6	52.3	51.9	45.3	49.3	44.3	52.5	50.5	43.3
	中間財市場		49.8	51.3	51.8	52.8	51.7	47.5	44.0	53.4	48.4	45.0
	今後の市場拡大可能性		53.0	45.2	52.0	46.7	49.1	48.4	40.9	52.2	51.7	46.3
	一般消費市場		52.6	46.2	50.6	47.0	48.4	47.7	42.5	52.3	51.6	46.8
中間財市場		52.3	47.2	48.5	47.2	53.6	47.6	42.1	53.1	50.1	48.0	

(資料) (財) 産業研究所「東アジア諸国の投資環境の現状と問題点に関する調査研究」から作成。

▶将来（3年後）の投資環境について、中国はほとんどの項目で改善に対する期待が大きくなっている。その中で、外資優遇政策、労働力コスト、FTA/EPA形成の動き等については評価が低い。  
 ▶ASEANの中では、ベトナムが投資環境改善に対する期待が高い。

第2-2-12表 現地法人が評価する各国・地域の今後3年程度での投資環境の変化

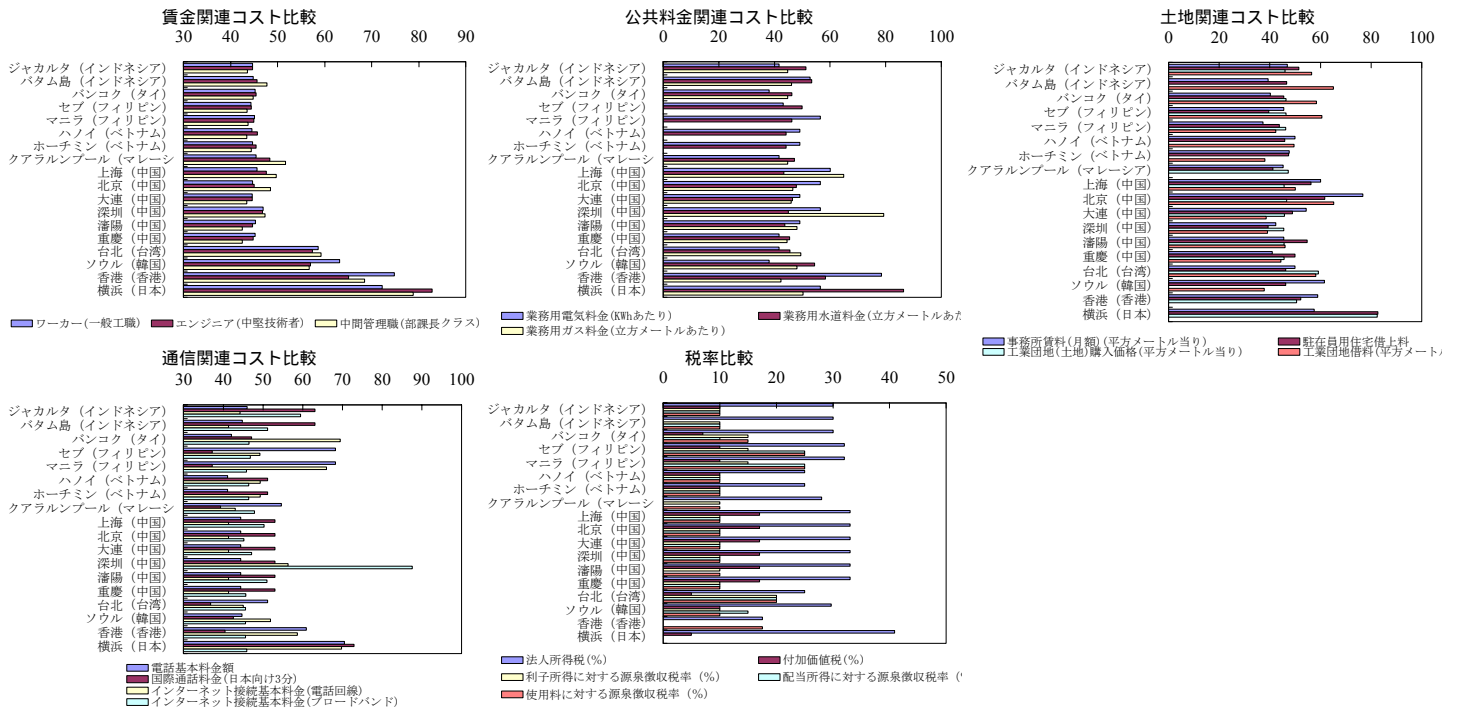
	重要度	中国	シンガポール	香港	台湾	韓国	マレーシア	フィリピン	タイ	インドネシア	ベトナム	
<b>総合</b>		<b>51.5</b>	<b>48.4</b>	<b>48.0</b>	<b>50.2</b>	<b>52.6</b>	<b>49.2</b>	<b>45.5</b>	<b>51.3</b>	<b>48.8</b>	<b>50.7</b>	
生活基盤	(1)インフラ整備	12.5	53.1	46.0	48.5	50.3	49.6	49.5	41.2	53.0	45.2	54.2
	電力・上下水道		51.7	46.4	48.0	50.0	50.7	51.3	41.8	53.1	47.5	53.4
	通信(電話・インターネット)		51.8	46.3	49.0	49.7	49.9	52.3	44.3	52.4	45.9	52.6
	道路・港湾等		53.0	45.4	50.0	53.5	51.2	50.8	41.6	51.9	43.8	52.7
(2)生活環境(治安,住居,医療等)	3.0	53.2	46.7	47.2	52.1	51.7	48.8	43.1	50.7	47.8	49.1	
(3)英語の普及度	1.0	52.1	48.5	45.3	53.1	49.6	51.2	41.4	51.6	48.2	51.1	
行政	(4)政治・社会情勢	7.3	51.5	48.8	45.3	49.9	56.1	50.5	42.8	50.6	53.1	47.2
	(5)行政対応	3.3	53.2	48.4	46.8	51.8	56.8	47.5	43.0	49.4	49.0	49.4
	(6)法・会計制度の安定性	6.2	52.5	47.8	49.8	53.5	54.7	47.8	43.8	50.5	46.7	48.1
	(7)FTA、EPA形成の動き	2.7	48.3	51.9	47.7	49.0	53.3	48.8	50.3	53.9	48.6	50.2
	(8)外資優遇政策	3.1	47.7	51.1	49.8	53.0	56.6	51.5	49.3	50.1	52.1	49.8
	(9)租税コスト	3.8	48.7	54.0	49.4	51.2	55.5	51.2	46.6	50.5	51.7	48.1
	(10)知財の保護	1.4	51.8	50.6	47.3	52.6	52.7	48.1	46.2	49.8	48.3	49.1
労働力	(11)労働力コスト	10.8	48.1	52.8	54.0	49.7	51.4	52.0	51.8	49.9	49.0	51.2
	(12)労働力の質	10.2	50.7	48.7	46.4	52.1	51.7	48.1	46.2	51.7	48.6	54.8
	(13)労使関係	2.2	51.1	50.0	49.4	53.0	52.8	51.0	46.4	49.4	48.2	48.0
商慣習	(14)商習慣	1.7	52.2	48.4	48.6	51.5	48.9	49.4	46.5	50.0	47.8	50.0
	(15)土地コスト	0.9	48.8	53.4	48.0	53.0	58.0	50.8	51.7	47.5	52.5	45.7
	(16)為替リスク・送金規制	3.9	52.7	47.7	47.1	48.6	52.0	49.5	44.8	51.2	48.7	47.7
	(17)現地での資金調達のし易さ	0.9	53.4	48.7	47.1	49.9	50.7	47.8	44.4	51.3	47.5	44.2
事業環境	(18)現地視野産業	1.9	52.6	43.2	45.3	47.2	48.7	48.5	42.7	55.4	47.7	53.3
	(19)製品納入先への近さ	1.7	51.9	46.8	48.2	49.9	51.9	47.9	45.9	52.2	48.3	46.8
	(20)産業集積	1.4	52.8	44.0	45.2	48.9	51.7	47.3	42.7	54.6	47.1	53.1
	(21)周辺企業との技術提携	0.8	51.3	46.8	44.6	49.4	54.9	49.5	45.2	52.4	48.9	55.9
	(22)他社との競合関係	4.5	49.4	52.1	49.0	49.8	53.1	52.2	51.7	49.0	50.3	46.8
	(23)日本企業の進出数	1.2	54.5	43.8	47.5	43.8	53.6	40.5	42.8	54.9	47.6	55.6
	(24)日本との時間的距離	3.7	54.2	44.9	46.5	47.5	58.1	49.9	45.8	49.8	45.8	50.1
	国内交通網の混雑度合い		49.9	50.6	52.6	53.2	50.2	52.4	48.2	51.3	44.6	46.5
	通関手続きに対する行政対応		52.3	48.2	49.2	47.8	52.9	49.0	45.6	52.5	45.6	49.0
	通関手続きの煩雑性		51.8	48.2	50.0	49.3	55.3	49.5	45.5	51.8	46.3	49.4
	海上貨物		52.5	48.2	49.3	48.7	54.0	48.4	44.9	51.7	45.8	52.3
	航空貨物		52.4	48.0	48.4	49.1	53.8	50.2	44.7	51.9	45.5	50.1
	陸上貨物		52.7	47.2	49.6	49.5	54.4	48.8	45.1	51.4	45.6	49.1
税関の混雑度合い		51.7	49.0	50.6	50.7	54.7	50.5	46.5	50.8	47.0	41.8	
海上貨物		51.2	49.1	48.7	50.2	53.8	50.9	46.0	51.6	46.9	48.9	
航空貨物		51.3	48.6	48.9	50.3	53.3	51.4	45.5	51.9	47.1	45.1	
陸上貨物		51.1	48.9	50.0	50.1	53.9	50.9	46.1	51.6	47.0	45.3	
市場関連	(25)現地市場	10.0	53.8	44.5	45.0	46.2	50.5	45.9	42.7	53.0	50.8	51.9
	現在の市場		54.0	44.6	46.3	46.8	47.7	45.5	43.1	52.4	50.9	52.7
	一般消費市場		53.5	44.2	45.0	48.2	47.7	47.3	43.3	52.0	50.9	53.7
	中間財市場		53.5	45.4	46.7	46.6	47.6	47.5	42.7	52.5	50.0	54.4
	今後の市場拡大可能性		54.0	41.5	45.4	42.7	50.8	46.9	44.6	53.7	50.5	52.1
	一般消費市場		54.2	42.4	43.5	44.6	48.1	48.4	44.2	52.5	50.6	51.9
中間財市場		53.7	42.5	45.6	44.0	50.9	47.3	44.1	53.9	49.9	51.6	

(資料) (財) 産業研究所「東アジア諸国の投資環境の現状と問題点に関する調査研究」から作成。

## (2)東アジアにおける生産コストの比較

▶労働賃金コストは中国、東南アジアで比較的低位にある中、中国の中間管理職クラスの給与が比較的高くなっている。コスト面では、中国とASEAN諸国に大差がない。

第2-2-15図 東アジア諸国・地域の投資関連コスト比較



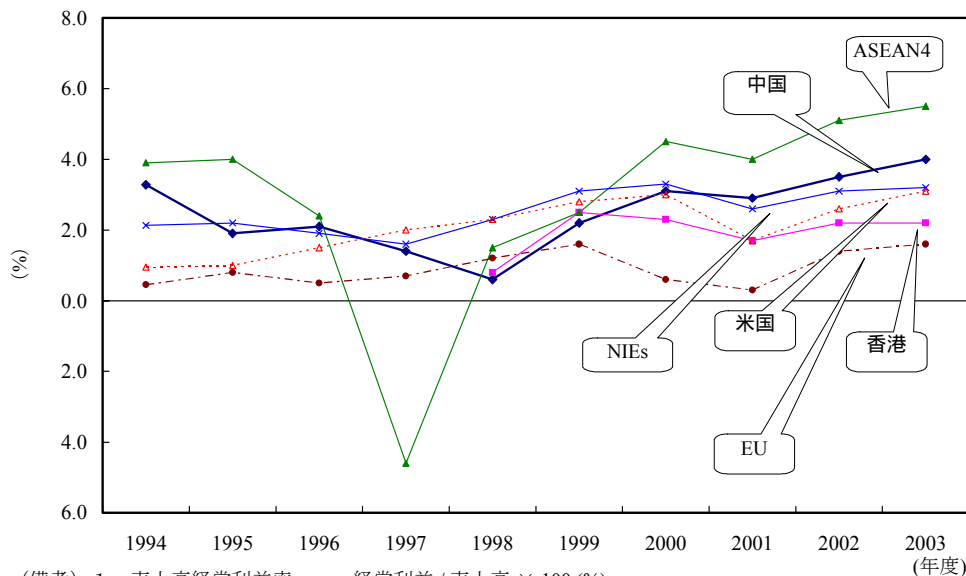
(備考) 投資コストは、各国を同一時点で比較するため、2003年時点での投資コストとしている。  
(資料) JETRO「投資コスト比較」から作成。

## 3. 中国進出日系企業の収支の状況と中国における今後のコスト上昇要因

### (1)海外進出日系企業の収益状況

▶ASEAN及び中国に進出した企業は利益を上げている。

第2-2-16図 日系現地法人の売上高経常利益率の推移



(備考) 1. 売上高経常利益率 = 経常利益 / 売上高 × 100 (%)  
2. 香港は1997年度まではNIEs、1998年度以降は中国に含まれる。  
(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」から作成。

## (2)中国における今後のコスト上昇要因

▶現在将来の投資環境の課題として以下のような課題が挙げられている。

法制度の不備・不透明性

国産化率達成要求や国内販売率を一定水準に抑えるべきとの行政指導などが依然としてみられ、引き続き法制度の運用の不透明性について注意深く見ていく必要がある。日系企業からも、法令の不備等の改善を求める声が上がっており、日中韓三国で、投資に関する法的枠組みの模索が始まっている。

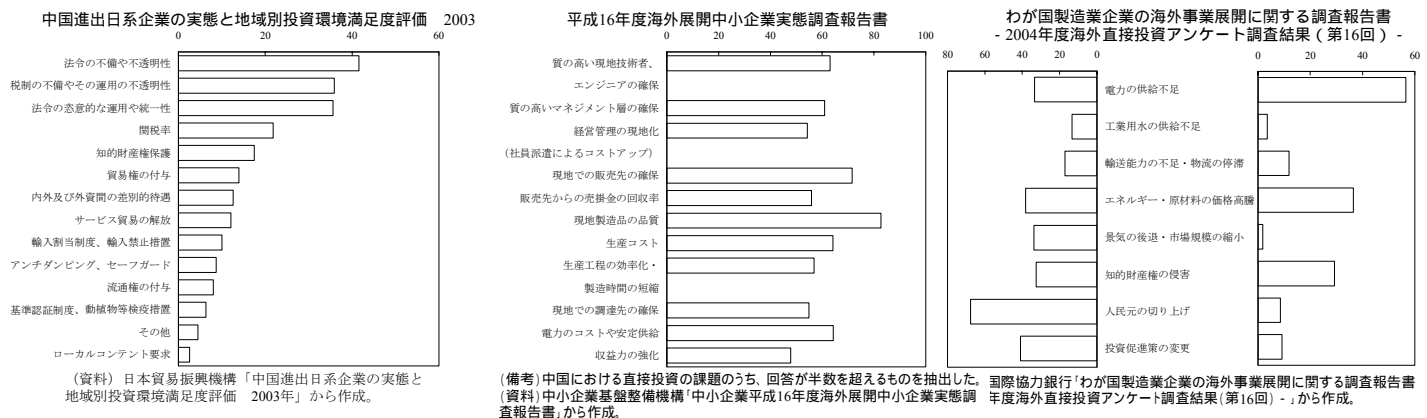
法制度の執行・運用上の課題～知的財産権、会計制度等

知的財産権については、法制度が整備され、中国政府も取締りを強化しているものの、絶えることのないニセモノ事件の発生ゆえに、取締りが追いつかないこと、民事訴訟を起こしても満足な賠償が得られないことなど課題が多く、模倣品被害が継続している。同様に、会計制度も、制度自体は整備されているが、公認会計士の人材など、その運用に課題が残っている。

中間管理職等マネジメント層の不足

電力不足問題等

第2-2-17図 各種アンケート調査に見る中国における直接投資の課題



第2-2-18表 中国における知的財産権関係法規の整備状況

専利法 (特許法)	1984年に交付。1992年改正。 2000年改正を通じて、TRIPs協定との整合性を図る。
商標法	1982年に制定。1993年改正。 2001年改正によりパリ条約・TRIPs協定との整合性が図られた。 2003年に「周知商標の認定と保護に関する規定」が施行された。
著作権法	1990年交付。 2001年その詳細を定める行政法規「著作権法実施条例」とともに大幅改正し、TRIPs協定との整合性をはかる。このほか、ソフトウェア保護のための「コンピュータソフトウェア保護条例」は1991年公布。2001年に「コンピュータソフトウェア保護条例」が公布され、2002年に施行されると同時に、1991年公布の「コンピュータ保護条例」は廃止された。
海関条例	1995年「中華人民共和国知的財産権海関保護条例」を公布。 2003年「中華人民共和国知的財産権海関保護条例」を公布。 2004年3月に、1995年に公布の「中華人民共和国知的財産権海関保護条例」を廃止した。同時に2003年に公布の「中華人民共和国知的財産権海関保護条例」を施行することにより、知的財産権侵害の水際 (税関) での取締りを強化した。
その他	2004年の「最高人民法院最高人民検察院による知的財産権侵害における刑事事件の処理についての具体的な法律適用に関する若干問題についての解釈」では、訴追基準の引き下げ等により、刑事罰による取り締まりも強化している。

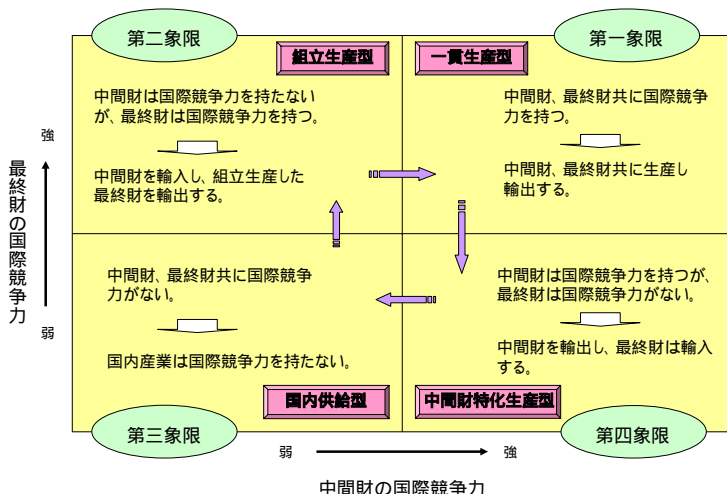
(資料) 各種資料から経済産業省作成。

### 第3節 東アジアの成長を支える貿易構造 ～高度化する三角貿易～

#### 1. 生産工程別に見た貿易動向

- ▶東アジア域内は、生産面で補完的な経済圏となっている。しかもその補完性は、経済成長や生産技術の高度化を伴い、共に産業を高度化させながら発展していくという動的な変化を示している。
- ▶貿易財を中間財と最終財に分類して国際競争力を分析すると、繊維産業など様々な産業で「らせん形態の発展パターン」が観察される。輸送用機械でも、部分的に補完性の動的変化が見られる。

第2-3-2図 国際競争力指数チャートの見方



(備考) 国際競争力指数 = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)。  
 (資料) 経済産業省作成。

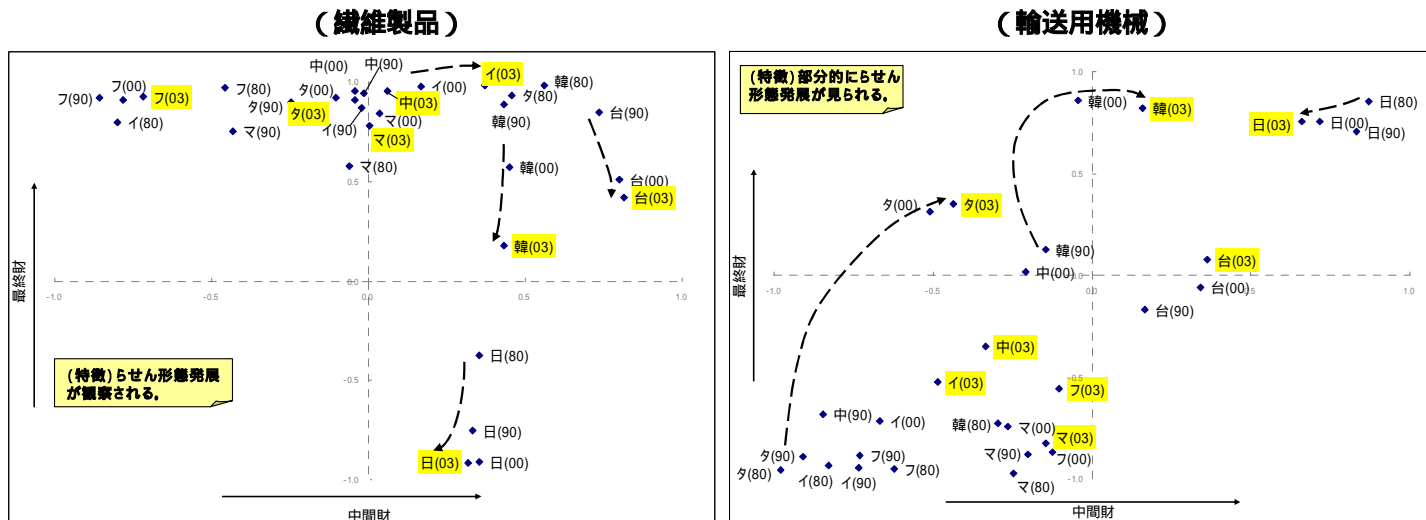
第2-3-3図 らせん形態発展仮説

産業形態	国際競争力指数チャート上の位置	付加価値産業(所)技術レベル	産業の発展状態
国内供給型	第三象限	低 ↓ 高	中間財、最終財共に国内需要が国内生産を上回り輸入超となっている。この産業は、国際競争力を持たない。
組立生産型	第二象限		資本蓄積、技術導入などが進展し、組立の工程に競争力を有するようになる。製品の基幹部分となる部品などの生産技術はまだ持たないので中間財は輸入している。いわゆる組立型産業構造が成立している。
一貫生産型	第一象限		組立型生産を続けていく中で、技術レベルが向上し基幹部品についても生産出来るようになる。中間財、最終財共に国際競争力を持ち、この産業は円熟期を迎える。
中間財特化生産型	第四象限		労働コスト上昇などの制約要因により、組立工程の比較優位性を失うため最終財の競争力が弱まる。製品の基幹部分となる部品などに技術を集約することで特化し、中間財の競争力は維持される。
差異化製品供給型	第三象限		中間財の国際競争力も失われる。しかしながら、この産業は完全に競争力を失う訳ではなく、通常、高い技術レベル、確立されたブランド等を活かして高品質、高機能の製品に特化し差異化することで国内外の市場で競争していく。

(資料) 経済産業省作成。

(注) - は、第2-3-2図中のそれぞれの番号に相当する。

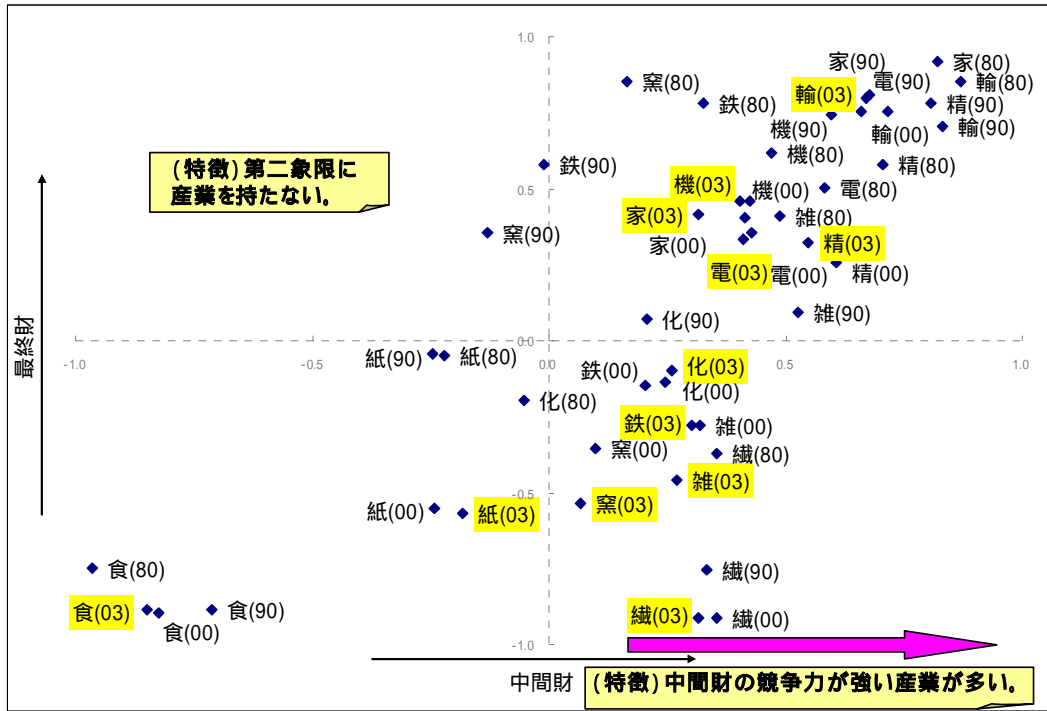
第2-3-5図 産業別の国際競争力指数チャート



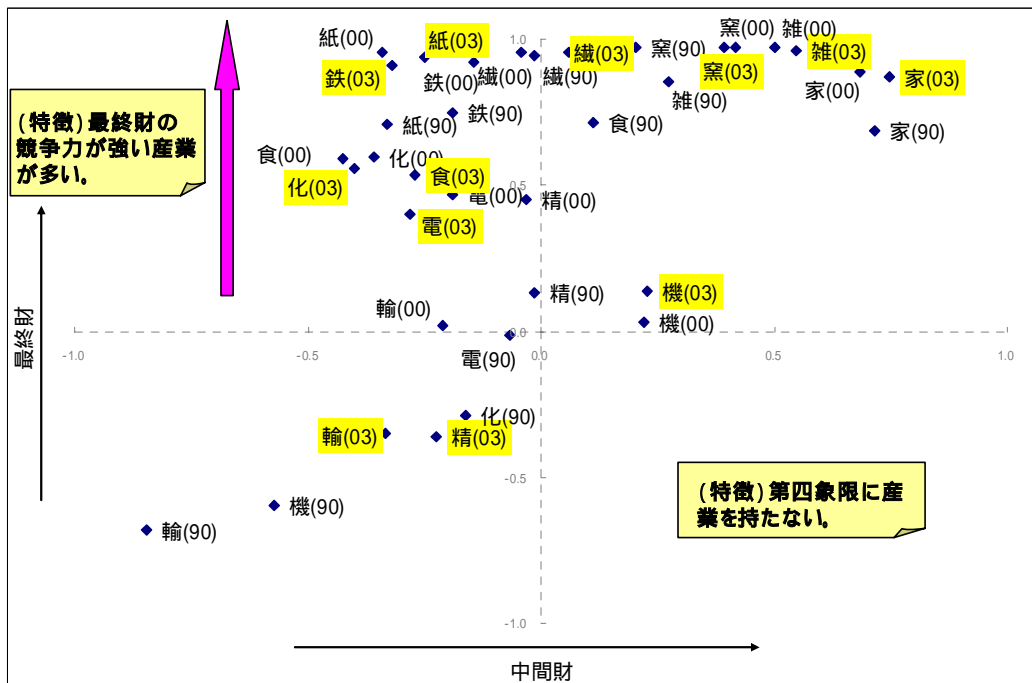
- (備考) 1. 国際競争力指数は、貿易総額(輸出+輸入)に占める貿易収支(輸出-輸入)の割合を表す数値として定義される。指数は-1~1の範囲の値を取り、1に近ければ国際競争力が強く、-1に近いと国際競争力が弱い状態を示している。
2. 図中、日：日本、韓：韓国、中：中国、台：台湾、タ：タイ、マ：マレーシア、フ：フィリピン、イ：インドネシアを指す。また、(80)は1980年、(90)は1990年、(00)は2000年、(03)は2003年を指す。
- (資料) 経済産業研究所「RIETI-TID 2005」から作成。

- ▶ 国別の国際競争力指数チャートの分析によると、日本の特徴としてほとんどの産業が第一象限及び第四象限に位置しており、中間財生産に強みを持つ構造であることを示している。
- ▶ 中国は、チャートの上側に位置している産業が多く、組立工程に強みを持つ経済構造であることを表している。
- ▶ 日本と中国を対比して見ると、日本は第二象限（組立生産型）、中国は第四象限（中間財特化生産型）に位置する産業を持たず、経済構造の補完性が高いことが確認される。

第2-3-6図 国別の国際競争力指数チャート  
(日本)



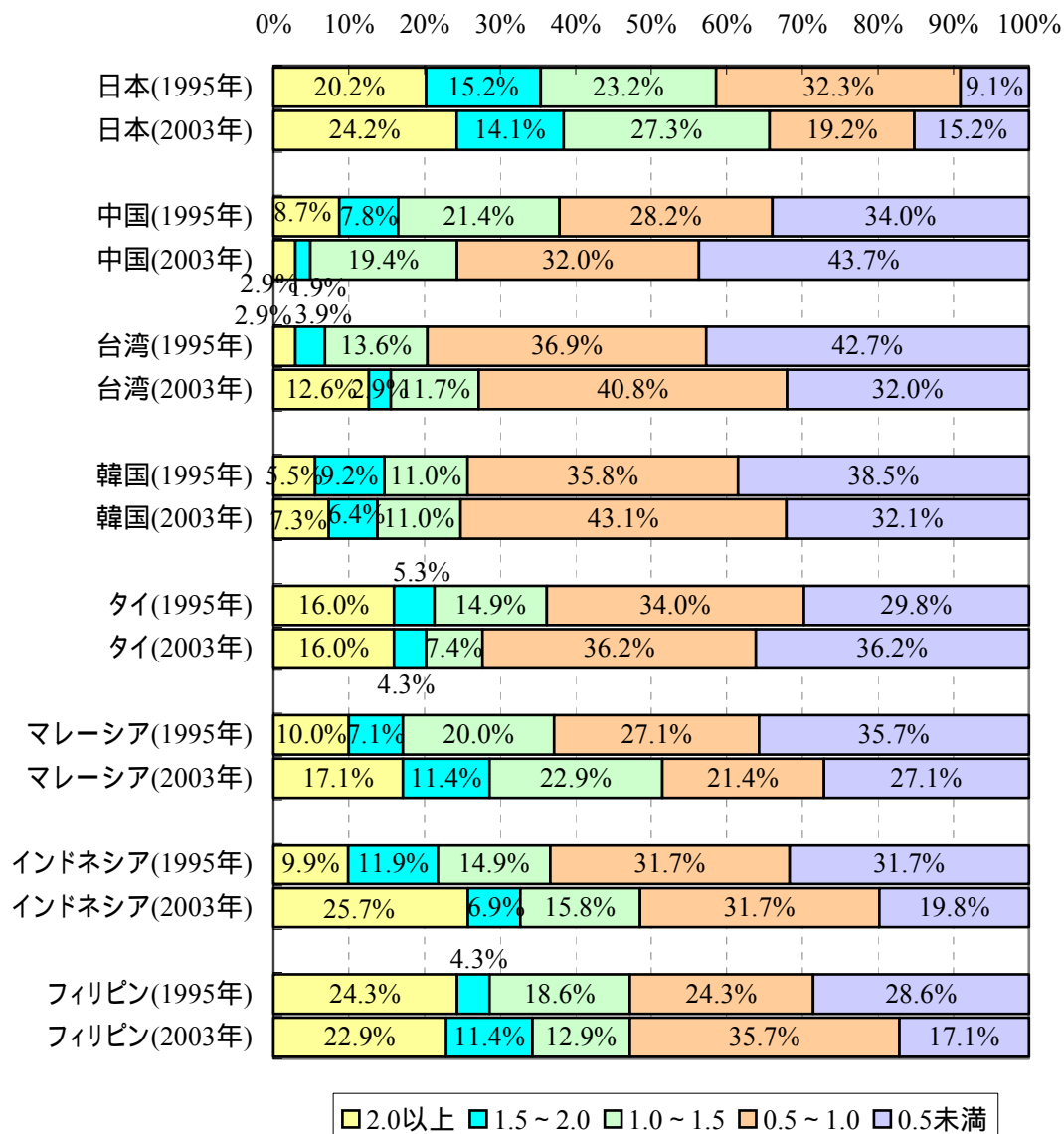
(中国)





- ▶高い生産技術が要求される「高度技術集約財」については、東アジアの中で日本が優位性を維持している。
- ▶中国は、まだ相対的に単価が高い財を生産する割合が低い一方で、ASEANは各国ごとにその傾向が異なり、域内各国でそれぞれの強みを持つ財に特化した結果を反映している可能性がある。
- ▶高度技術集約財の貿易取引は、東アジアにおける各国の技術レベルがある程度分散していることを示している。

第2-3-7図 高度技術集約財の貿易単価指数の推移



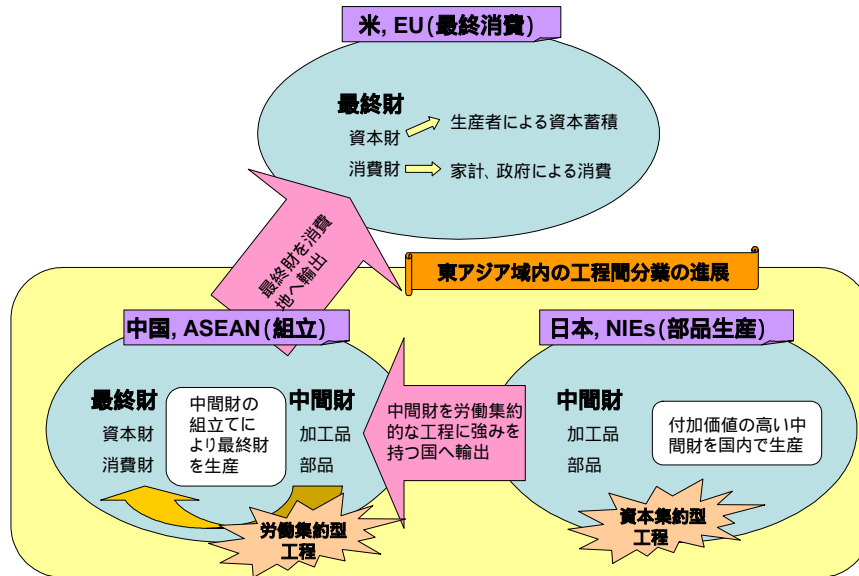
(備考)このグラフはそれぞれの高度技術集約財について、輸出単価と輸入単価を比較した結果  
 ((輸出額/輸出量)/(輸入額/輸入量)で計算した結果)を品目単位で集計し、全体の  
 品目数に占める割合を示している。

(資料)経済産業研究所「RIETI-TID 2005」から作成。

## 2. 高度化する三角貿易

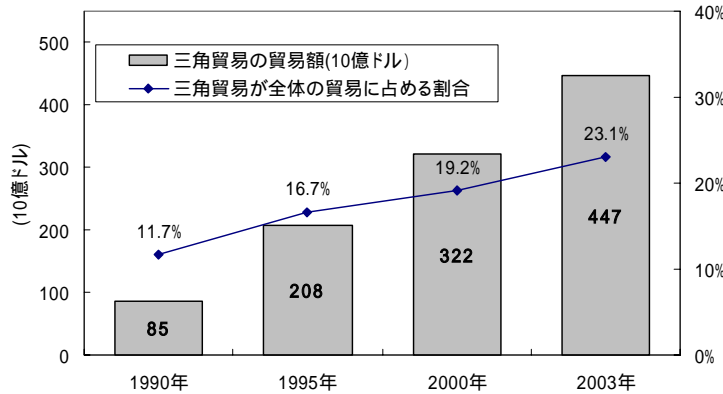
- 東アジアと欧米との間では、日本・NIEsが中間財を生産し、中国・ASEANが中間財を輸入して最終財に組立てて、最終消費地である欧米へ輸出する「三角貿易構造」が成立している。
- 三角貿易構造における取引は、貿易額の拡大に加えて相対的に貿易財の単価が上昇しており、三角貿易が高度化していると言える。

第2-3-10図 三角貿易構造の概要



(資料) 経済産業省作成。

第2-3-11 三角貿易の動向



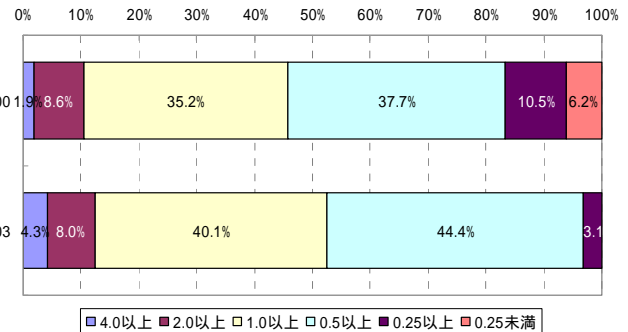
(注) 三角貿易の貿易額 = (日本・NIEsの対中国・ASEAN中間財輸出) + (中国・ASEANの対欧米最終財輸出)

三角貿易が全体の貿易に占める割合 = (三角貿易の貿易額) / (日本・NIEsの対世界輸出 + 中国・ASEANの対世界輸出)

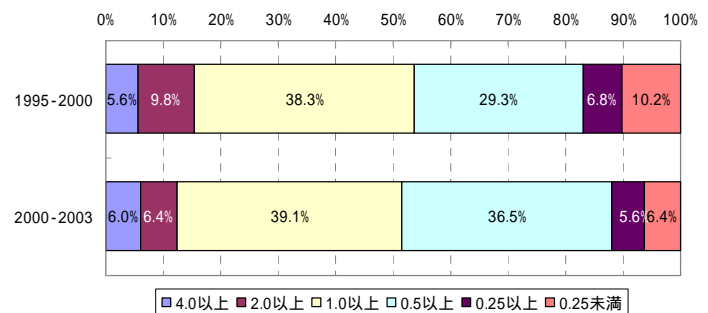
(資料) 経済産業研究所「RIETI-TID 2005」から作成。

第2-3-14図 三角貿易における単価の推移

(日本 中国)



(中国 米国)

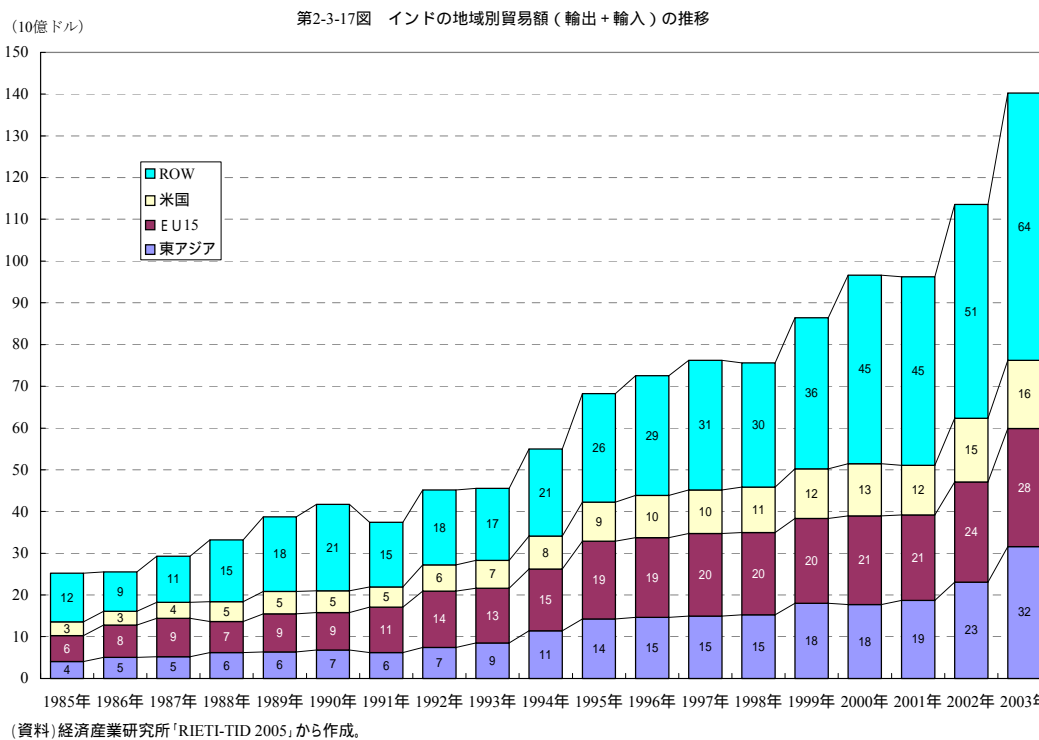


(注) 上のグラフは、日本の対中国向け 機械系中間財の輸出単価の時間的変化と、日本の対世界向け機械系中間財の輸出単価の時間的変化を比べたもの。対中国の輸出単価の上昇が対世界の輸出単価の上昇より高い場合は1以上になる。同様に下のグラフは中国の対米向け機械系最終財の輸出単価と中国の対世界向け機械系最終財の輸出単価の時間的変化を比べている。

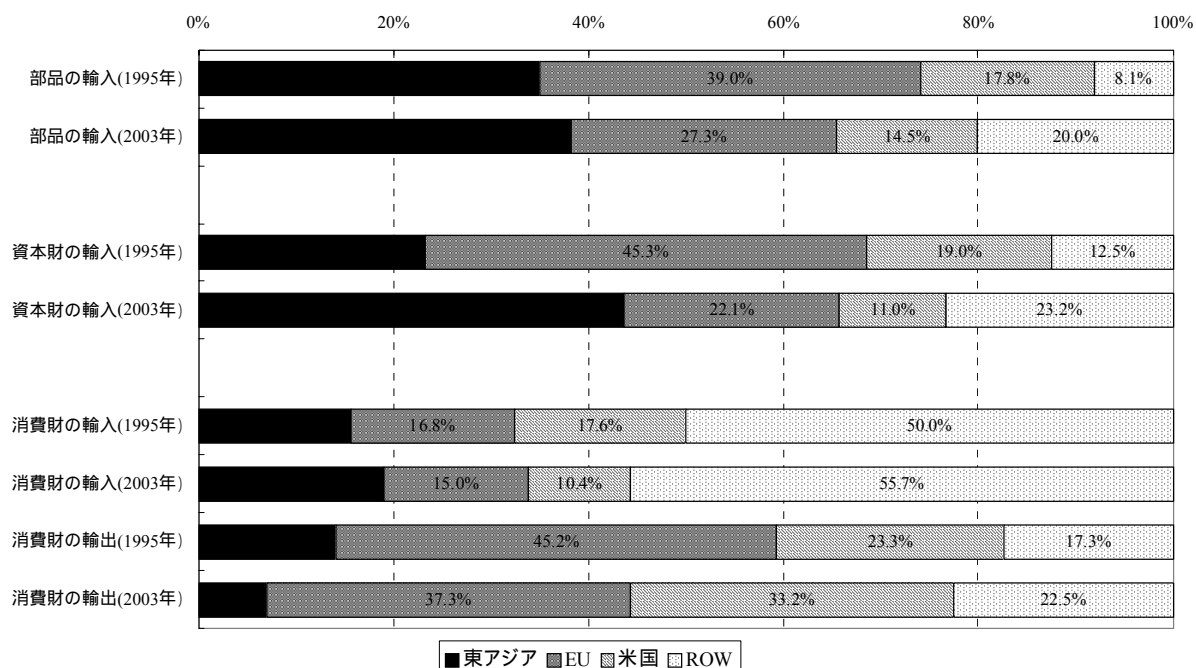
(資料) 経済産業研究所「RIETI-TID 2005」から作成。

## 【コラム】インド ~ 貿易・投資から見た東アジアとの関係

- ▶インドの貿易額は高い水準で増加を続けており、特に近年では東アジアとの貿易関係が強まっている。
- ▶東アジアにとってインドは、輸出先として巨大な成長市場となる可能性だけでなく、東アジアの工程間ネットワークの一部として機能する補完性の高い経済パートナーとなり得る可能性がある。



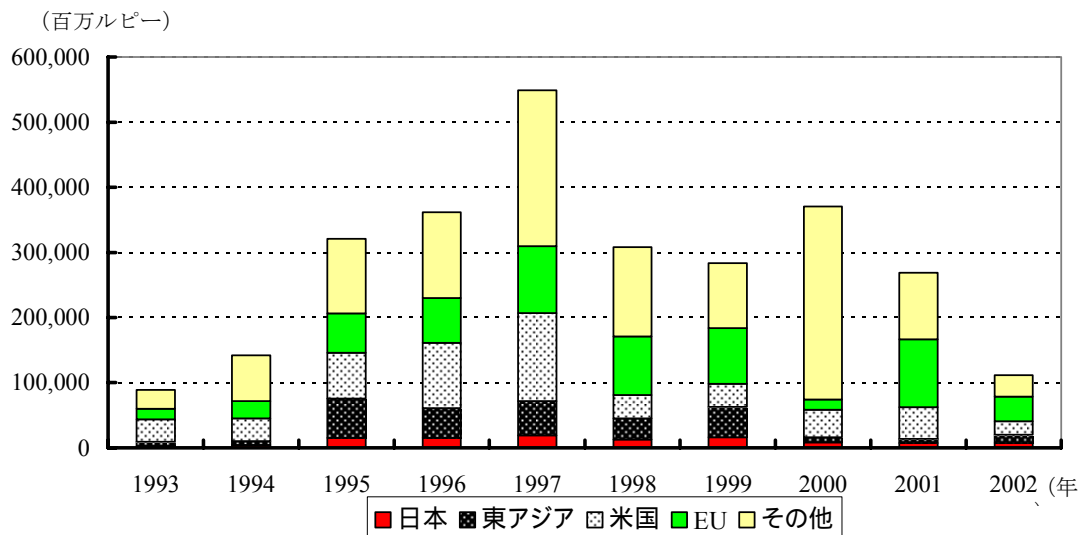
第2-3-20図 生産工程別に見た地域構成（部品輸入、資本財輸入、消費財輸出入）



(資料) 経済産業研究所「RIETI-TID 2005」から作成。

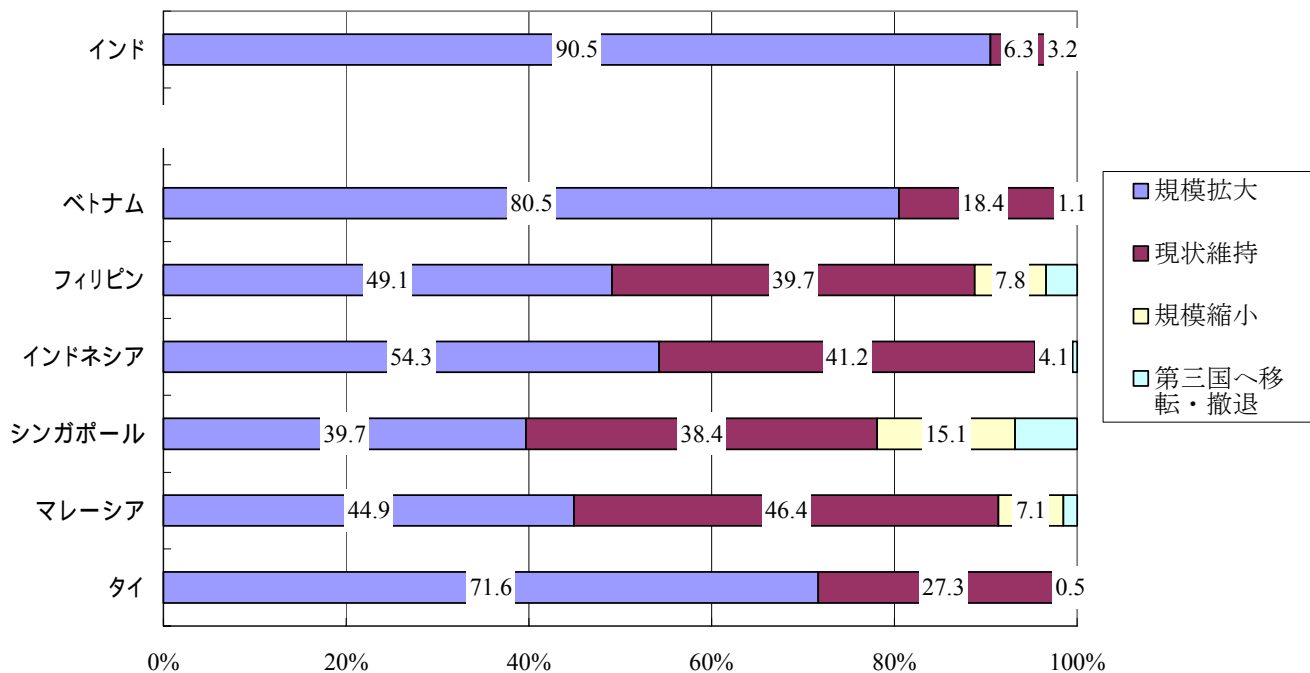
▶インドの対内直接投資は、1997年をピークに減少傾向にある。  
 ▶しかし日系企業にとってインドは、ASEANと比較して事業規模拡大の意欲が非常に高い地域であり、今後の直接投資の増加が期待されている。

第2-3-22図 インドの対内直接投資の推移



(資料)国際貿易投資研究所(2004)から作成。

第2-3-24図 今後1～2年後の事業展開の方向性



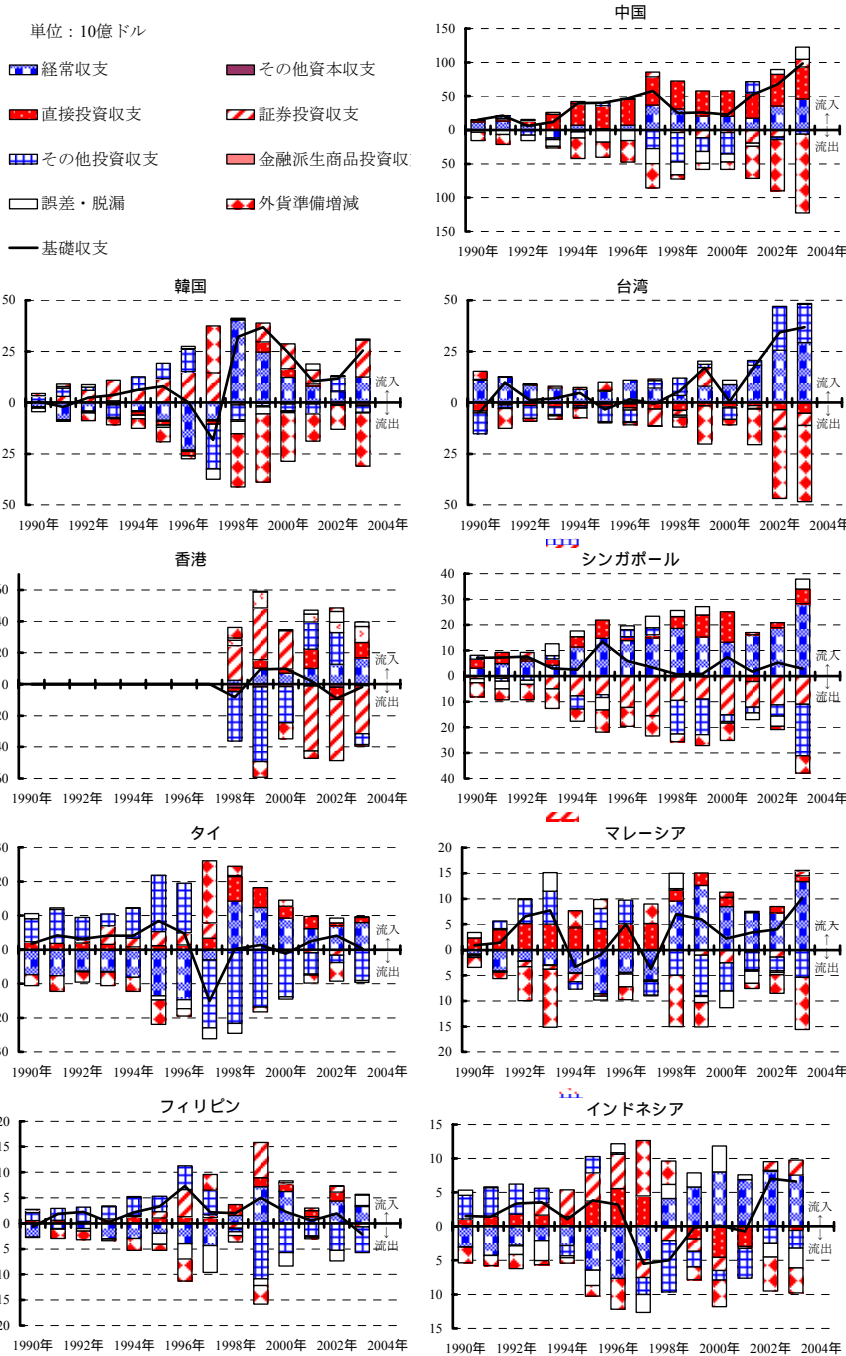
(出所) ジェトロ調査「在アジア日系製造業の経営実態 -ASEAN・インド編-」より作成。

## 第4節 東アジアの資金循環、金融環境

### 1. 東アジア各国・地域の国際収支の推移と資本フローの動向

- 東アジア各国・地域の経常収支面は、アジア通貨危機を境として、危機経験国（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、韓国）は赤字基調から黒字化し、危機未経験国（中国、シンガポール、台湾、香港）も黒字幅を拡大した。また、資本収支面からは、中国、韓国、台湾を除いて、危機を境に純流入から純流出に変化している。

第2-4-1図 東アジア各国・地域(日本を除く)における国際収支の推移



(備考)基礎収支は、経常収支、資本収支、直接投資収支、証券投資収支、その他投資収支と金融派生商品収支の合計。

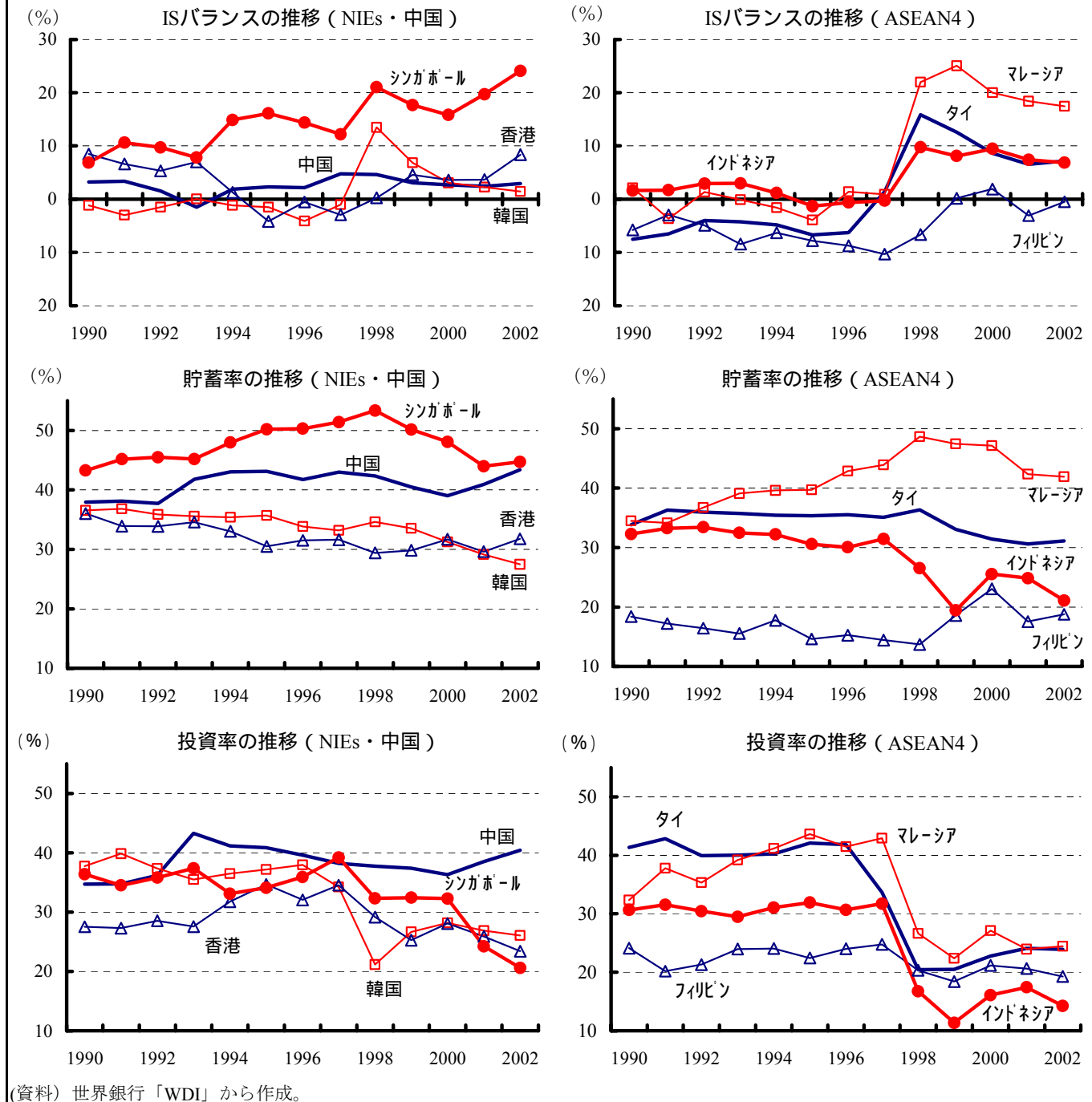
外貨準備増減は基礎収支と誤差・脱漏の合計から計算。

(資料)IMF「IFS」、台湾中央銀行「台湾中央銀行統計」から作成。

## 2. 貯蓄・投資バランスアプローチと東アジアの経常収支

- 貯蓄・投資バランスを見ると、アジア通貨危機を境としてほとんどの国・地域が投資超過から貯蓄超過に変化している。
- これは投資率の落ち込みが主な要因であり、企業部門と金融部門が通貨危機の打撃から回復していないためであるとも考えられる。

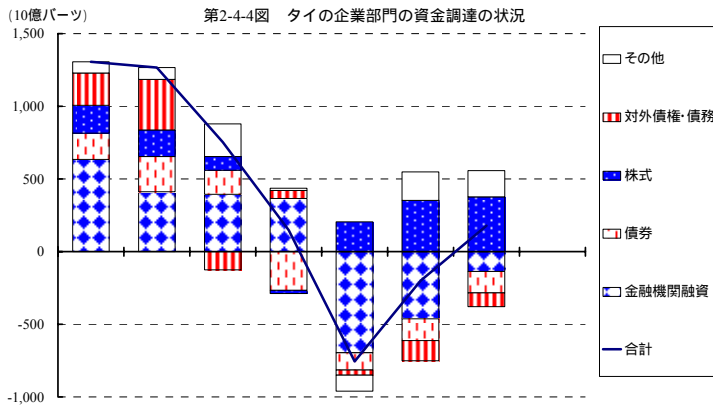
第2-4-2図 東アジア各国・地域(日本を除く)におけるISバランスの推移(GDP比)



### 3. 東アジアの企業部門の金融環境

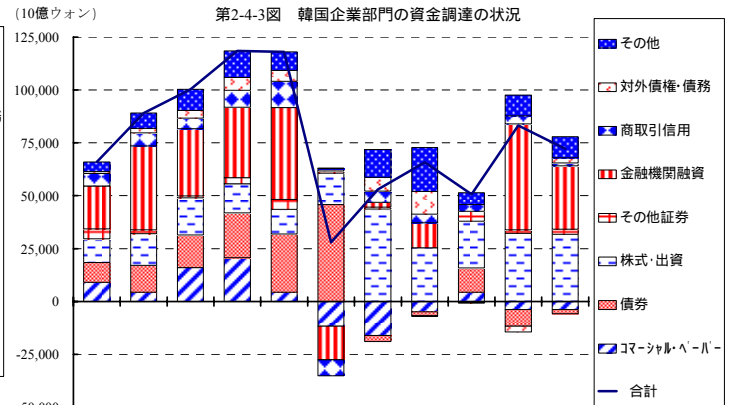
- 資金循環統計から、韓国、タイ、中国の金融環境を見ると、韓国、タイの金融・資本市場は、アジア通貨危機により大きな打撃を受けたが、近年、企業部門の資金調達の状況と金融部門における金融仲介機能には回復の兆しが見えつつある
- また、中国では、金融機関融資による調達への依存が高まっていることが分かる。

第2-4-4図 タイの企業部門の資金調達の状況



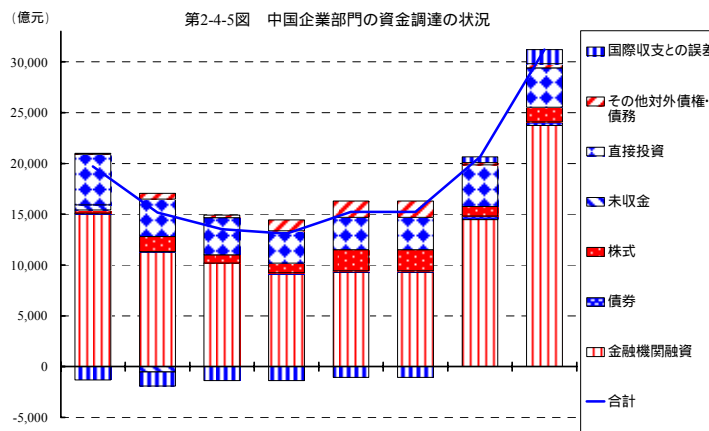
(備考) 1. 企業部門の数値は、企業(Incorporated Business)と国営企業(State Enterprises)の合算。  
 2. 「債券」には、公債、事業債(Commercial Bills)、債券(Debentures)を含む。  
 3. 「金融機関融資」には、短期融資、長期融資、抵当貸付を含む。  
 (資料) タイ国家経済社会開発庁(NESDB) Webサイト「Flow-of-Funds Accounts of Thailand」から作成。

第2-4-3図 韓国企業部門の資金調達の状況



(備考) 1. 「その他証券」には、国・公債、受益証券(Beneficiary Certificates)、外債を含む。  
 2. 「対外債権・債務」には、直接投資、その他対外債権・債務を含む。  
 (資料) 韓国銀行Webサイト「Economic Statistics System」から作成。

第2-4-5図 中国企業部門の資金調達の状況



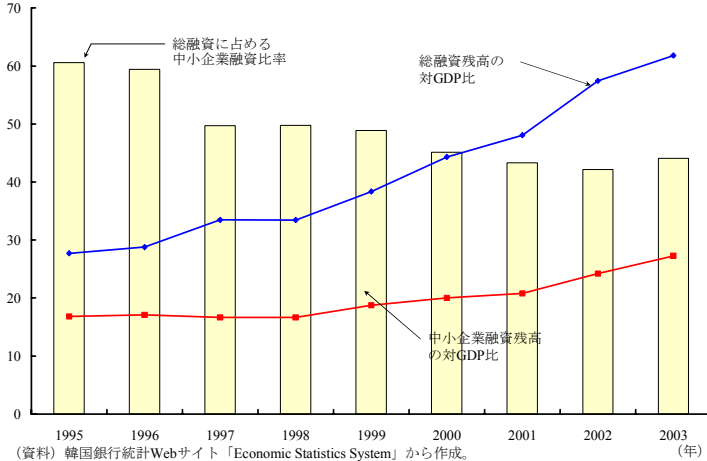
(備考) 1996年の「直接投資」、「その他対外債権・債務」は、それぞれ「国際資本収支の長期資本」と「国際資本収支の短期資本」の値を採用している。  
 (資料) 中国人民銀行「中国人民銀行統計季報」から作成。

## 4. 東アジア諸国における中小企業金融

- ▶中国を除く東アジア各国・地域では、アジア危機を経て、金融仲介機能が大きく毀損され、中小企業への資金供給は減少した。その後、政府による中小企業支援策等もあり、足下では資金調達にもおおむね回復の傾向が見られるが、各国・地域の回復の度合いには差異が見られる。
- ▶なお、アジア危機を経験しなかった中国では足下でも投資過熱による当局の金融引締めの影響を受け、中小企業の外部資金調達は低調である。

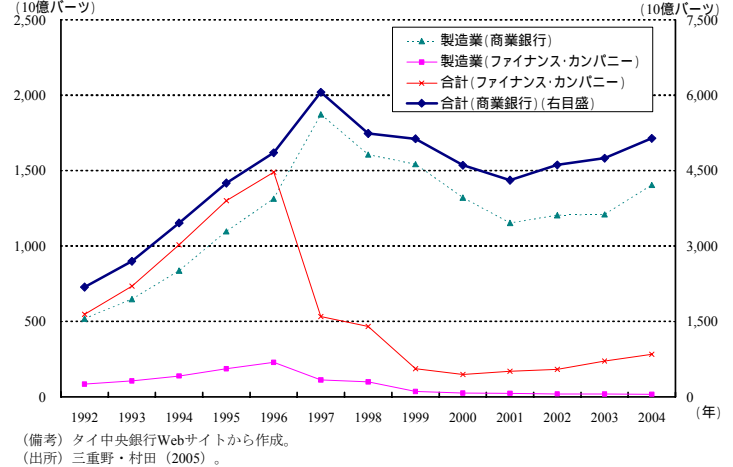
(韓国)

第2-4-11図 韓国における預金銀行の中小企業融資比率



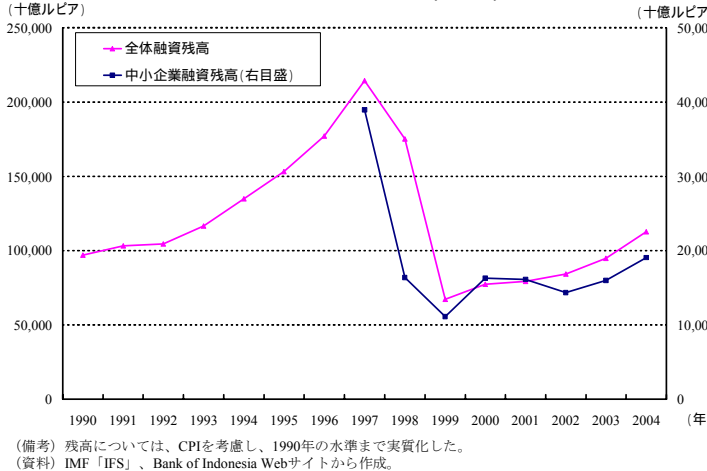
(タイ)

第2-4-14図 タイにおける商業銀行、ファイナンス・カンパニーの業種別融資



(インドネシア)

第2-4-18図 インドネシアにおける中小企業融資(全産業)実質残高推移



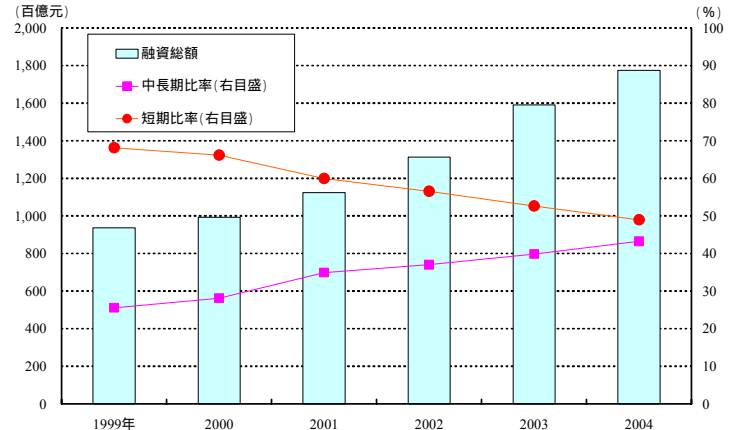
(中国)

第2-4-29表 中国における金融機関の短期融資の構成変化の推移

	1999	2000	2001	2002	2003
短期融資総額(億元)	63,888	65,748	67,327	74,248	83,661
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国有企業	61.5	55.5	58.4	55.1	52.3
非国有企業	15.2	14.9	15.7	14.2	14.0
郷鎮企業	9.6	9.2	9.5	9.2	9.2
私営と個人企業	4.7	4.6	4.8	3.6	3.1
三資企業	0.9	1.0	1.4	1.4	1.7
農業	7.5	7.4	8.5	9.3	10.1
その他	7.5	7.4	8.5	9.3	10.1

(備考) 分類は林毅夫(2000)、中国国务院発展研究センター農村部(2000)等による。短期融資の中で、工業企業、商業企業、建築業企業を国有企業融資とし、郷鎮企業、私営と個人企業、三資企業を非国有企業としている。なお、この国有企業分類については内閣府(2002)と同様である。  
(資料) 中国国家统计局「中国統計年鑑」から作成。

第2-4-28図 中国における金融機関融資総額の推移及び短期、中長期の構成比変化



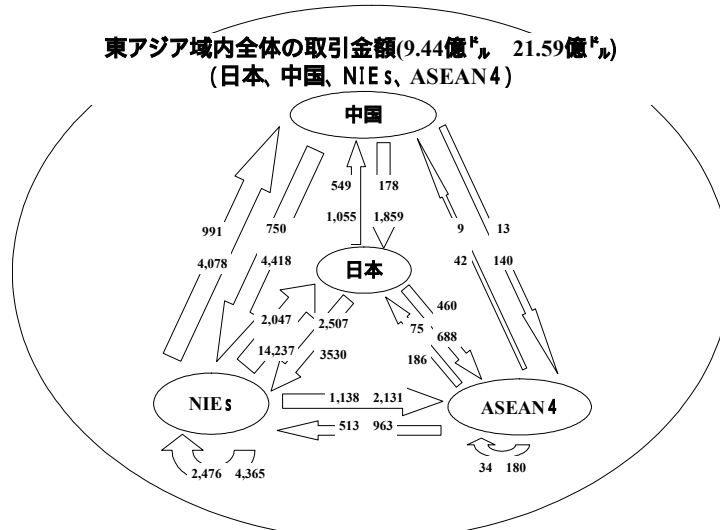


## 第5節 東アジアにおける「文化」交流の活発化

### 1. 東アジアにおける文化交流の現状について

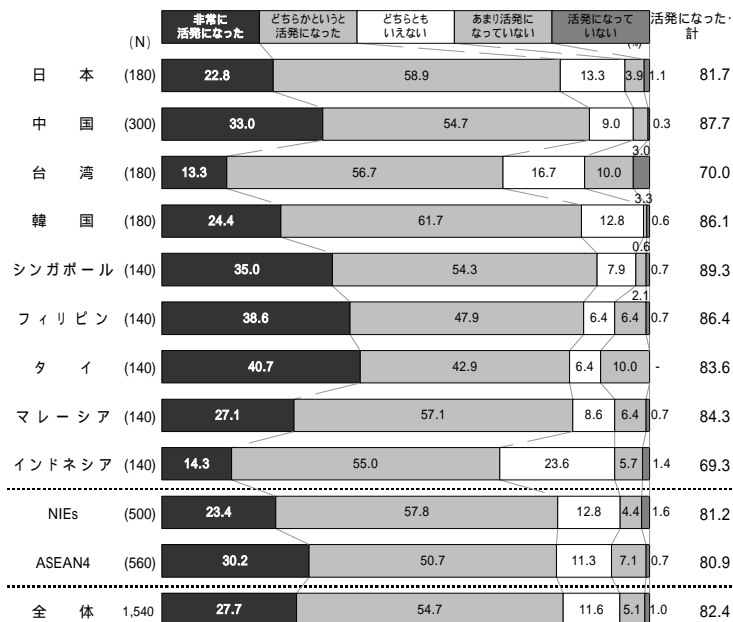
- ▶東アジアでは近年、経済交流の活発化と同時に、文化交流も活発化してきている。
- ▶東アジア域内の文化交流の活発化を人とモノの移動の面から見ると、留学生数や海外渡航者数が増加し、映画や音楽関連の文化関連財の取引も拡大している。経済産業研究所による東アジア域内の交流に関する意識調査の結果も、東アジアの人々が文化交流の活発化を高い水準で認識していることを示している。

第2-5-10図 東アジア域内の貿易収支における文化関連財の輸出入動向  
(1993年と2003年の比較)



- (備考) 1. 文化関連財とは、貿易収支のうち、文化に関連すると推測されるHSコードの財(映画関係「3705類、3706類」、書籍「49類」、美術品「97類」、音楽関係「8524類」)を合算したもの。  
2. 表内の金額単位は10万ドル。  
(資料) 国連「Comtrade Database」から作成。

第2-5-16図 東アジアにおける文化交流の活発化に関する意識

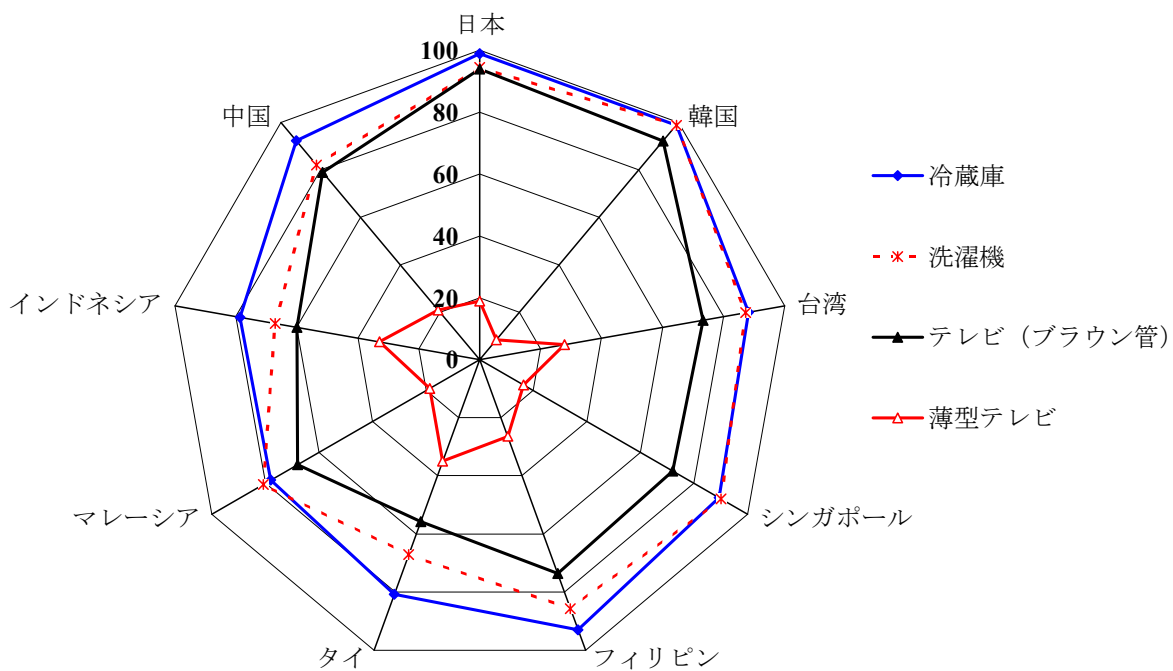


(出所) 経済産業研究所「アジア域内の交流に関する意識調査研究」。

## 2. 東アジア都市部における新しい「中間層」の台頭と文化の共通性について

- ▶東アジア各国・地域における経済発展は、生活や嗜好等に共通性を持つ「都市部中間層」を生みだし、この層を中心として東アジアの文化に共通化が見られる。
- ▶意識調査の結果からその共通性を見ると、基本的な耐久消費財の保有状況に強い類似性が見られ、おおむね同じような分野の文化コンテンツに関心を持ち、経験していることが分かる。

第2-5-18図 東アジア各国・地域の耐久消費財の保有状況



(備考) 単位は%。  
 (出所) 経済産業研究所「アジアの域内交流に関する意識調査研究」から作成。

第2-5-20表 東アジア全体から見た東アジア各国・地域の文化コンテンツに対する評価

(単位: %)

国・地域	①映画 (46.3)	②音楽 (43.4)	③料理 (40.0)	④ドラマ(39.8)	⑤アニメ (38.0)
中国	①映画 (40.5)	②音楽 (37.7)	③料理 (37.7)	④ドラマ(34.0)	⑤美術 (31.9)
韓国	①映画 (38.2)	②料理 (37.9)	③ドラマ (37.1)	④音楽 (35.2)	⑤TV・PCゲーム (26.9)
香港	①映画 (38.6)	②料理 (33.2)	③音楽 (31.4)	④ドラマ (29.6)	⑤旅行 (27.2)
台湾	①映画 (33.8)	②料理 (31.1)	③音楽 (29.6)	④ドラマ (29.4)	⑤TV・PCゲーム (24.9)
シンガポール	①料理 (30.2)	②音楽 (26.0)	③旅行 (25.9)	④ドラマ (25.4)	⑤映画 (24.9)
フィリピン	①料理 (22.0)	②旅行 (21.1)	③音楽 (21.0)	④映画 (19.6)	⑤ドラマ (17.5)
タイ	①料理 (35.2)	②映画 (29.8)	③音楽 (28.1)	④旅行 (25.0)	⑤美術 (22.4)
マレーシア	①料理 (26.5)	②旅行 (22.5)	③音楽 (22.4)	④映画 (20.6)	⑤美術 (20.1)
インドネシア	①料理 (28.9)	②旅行 (22.6)	③音楽 (22.2)	④美術 (20.6)	⑤映画 (20.0)

(備考) 調査回答者自身が経験した文化コンテンツに対する評価を国・地域ごとに集計したもの。  
 (出所) 経済産業研究所「アジアの域内交流に関する意識調査研究」。

### 3. 文化的要因と経済活動の関係について

➤意識調査の検証結果によれば、東アジアにおける文化交流の活発化と経済交流の活発化は相互に影響し合っており、また、文化交流は輸出や直接投資という経済活動を促進していることが明らかとなっている。

第2-5-23表 回帰分析による輸出額及び海外直接投資額（対内）の要因分析

	輸出額							海外直接投資額（対内）				
	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5	ケース6	ケース7	ケース1	ケース2	ケース3	ケース4	ケース5
文化交流	0.161*							0.283***				
経済交流		0.229**							0.271***			
外交・政治交流			0.146*							0.187*		
親近感				0.234***								
好意度					0.262***							
交流指数1						0.232***					2.041**	
交流指数2							0.188**					0.262**
調査国（地域）GDP（総額）	0.679	0.708	0.699	0.640	0.729	0.703	0.699					
相手国（地域）GDP（総額）	0.411	0.371	0.458	0.479	0.473	0.407	0.407					
調査国（地域）賃金水準								-0.296	-0.275	-0.286	-3.260	-0.273
相手国（地域）賃金水準								0.464	0.473	0.521	4.873	0.481
二国間（地域）の首都間距離	-0.359	-0.334	-0.374	-0.311	-0.415	-0.345	-0.352					
決定係数	0.617	0.629	0.618	0.648	0.663	0.640	0.623	0.544	0.535	0.508	0.514	0.531

（備考）

1. 利用したデータは、輸出額は「World Trade Atlas」（2000年～2003年の平均金額）、海外直接投資額（対内）は国際貿易投資研究所（2000年～2002年の平均金額）を用いた。なお、少額等のため、データが入手できない場合は除外した。
2. 交流指数は、意識調査の結果から、文化交流、経済交流、外交・政治交流、親近感、好意度の変数を主成分分析により合成した指数で、交流指数1は5変数を合成した指数、交流指数2は、文化交流、経済交流、外交・政治交流の3変数を合成した指数。
3. 交流指数1、2と他の指数のように、変数相互間で相関の極めて高い組合せは分析から除外した。また、その他の組合せの場合でも、結果的には、複数の指数を入れた場合は有意とならなかった。
4. 海外直接投資額の説明変数として用いた賃金水準には、代用変数として1人当たりGDPを用いた。
5. 有意水準は、\*は10%、\*\*は5%、\*\*\*は1%を示す。なお、GDP、賃金水準、首都間距離はすべて1%の有意水準。経済産業研究所「アジアの域内交流に関する意識調査研究」。

（出所）

### 4. まとめ

- 東アジアの文化は、異文化や文明との接触によって形成された「混成文化」であり、その基本的特徴は「多様性」である。しかしながら、東アジアでは近年、経済活動が活発化し、それに伴い人やモノの移動の活発化することで、文化交流の活発化や相互理解の進展につながっていることがうかがわれる。そして、文化交流の活発化は経済活動を促進するという好循環が生じる可能性もある。
- また、この文化交流の担い手として「都市部中間層」が台頭してきており、この層に見られる現代文化の共通性は、東アジアにおける共通文化が生まれる可能性を示唆するものとの指摘もある。もちろん、本年4月に中国の大都市で起こった大規模デモや日本製品の不買運動の動きは、このような経済交流と文化交流による相互理解の好循環が、いまだに確固たるものになっていないことを示している。
- しかしながら、このような東アジアにおける文化的な融合の進展は、現在議論が行われている東アジアの地域統合や経済統合を含めた、東アジア域内の関係の一層の緊密化の下支えとなり得るものと考えられる。

## 【コラム】 東アジアのビジネスチャンスとリスク

～進出日系企業から見た中国経済のチャンスとリスクを中心にして～

### 1. 高成長の原動力となるビジネスチャンス

- (1) 生産基地としての優位性(第1節1. 参照)  
豊富な労働力、充実したインフラ、生産技術の高度化による製造基地より高度な生産拠点へ向けた動き～研究開発拠点の拡充
- (2) 重層的に成長する消費市場(第1節2. 参照)

### 2. 成長を阻害し得る潜在的ビジネスリスク

- (1) 中国企業との競合により生じる課題(知的財産権の保護、技術流失等)(第2節参照)
- (2) インフラ、人件費などのコストアップ要因(第2節参照)。
- (3) 生産環境、政治・社会情勢のリスク(第2節参照)  
特に本年4月の大規模デモや日本製品不買運動は、本問題の重要性を再認識させるものだった。
- (4) 中国経済の構造的課題(投資過熱、不良債権、三農問題、失業問題、人口動態と年金保険制度、エネルギー問題、環境問題)(第1節3. 参照)
- (5) 世界経済へ与える影響  
中国の成長に伴う原油・素材価格の輸入は、その価格の高騰要因となり、世界経済のインフレ圧力となっている。(第1章第4節)。他方、中国の投資過熱は将来的に中国の供給余剰能力を発生させ、世界経済のデフレ圧力ともなり得る。(第1章第2節)

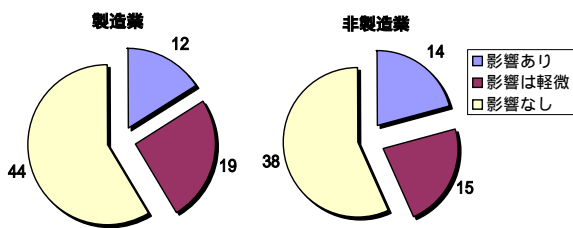
### 3. 日系企業の様々な企業戦略と現地生産体制

- (1) 製造を中国に集中する戦略をとる企業が存在。これに対しブランド力を強化しつつ、中国企業とは価格競争しない戦略をとる企業も存在。
- (2) 組織形態も脱日本化し、日本本社の関与を最小限に減らす対応の企業が存在。他方、製品の高品質を維持するため、日本主導の組織を維持する企業も存在。

### 4. 東アジア大での最適なネットワークの構築を視野に入れて

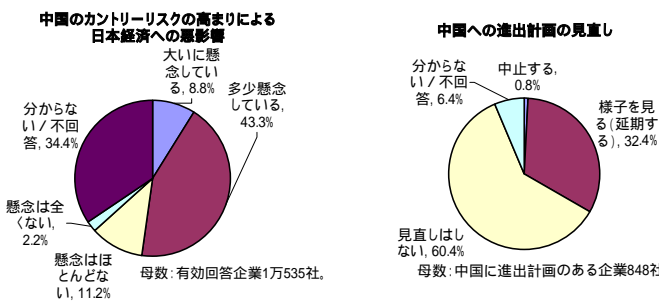
- ▶ASEANとのネットワークを視野に入れ、中国・ASEAN規模での生産の最適化、一極集中リスクを軽減する戦略の重要性。
- ▶インドの可能性(コラム参照)

第1図 デモ等による今後の企業活動への影響(ジェトロアンケート調査)

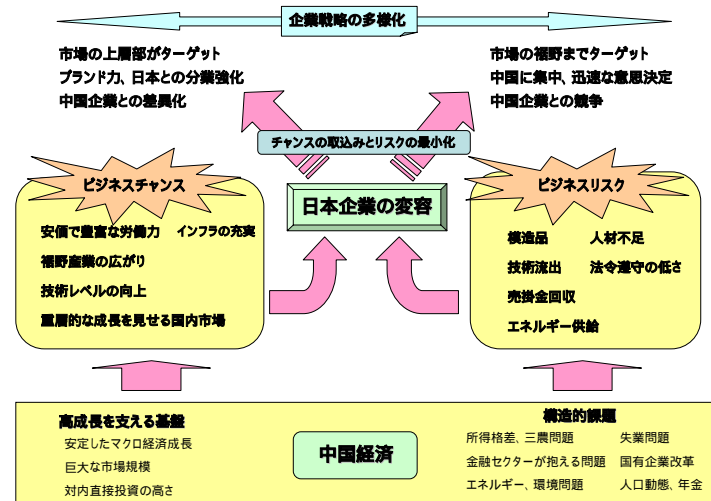


(出所) ジェトロ上海等「反日デモ等にかかる緊急調査の結果について」。

第2図 中国のカントリーリスクに関する影響調査(帝国データバンク調査)



第3図 チャンスとリスクに対応し変容する日系企業



(資料) 経済産業省作成。

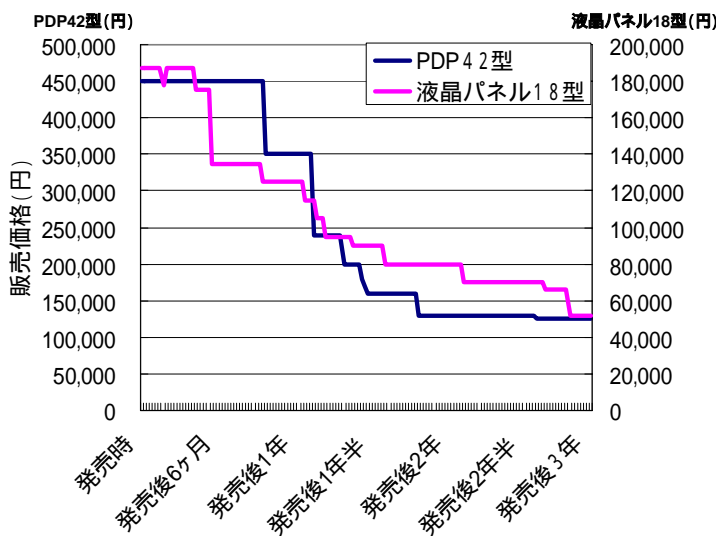
# 第3章 我が国の少子高齢化・人口減少と東アジアの新たな経済的繁栄を目指した経済統合

## 第1節 少子高齢化・人口減少社会と知的資産・人材の重要性

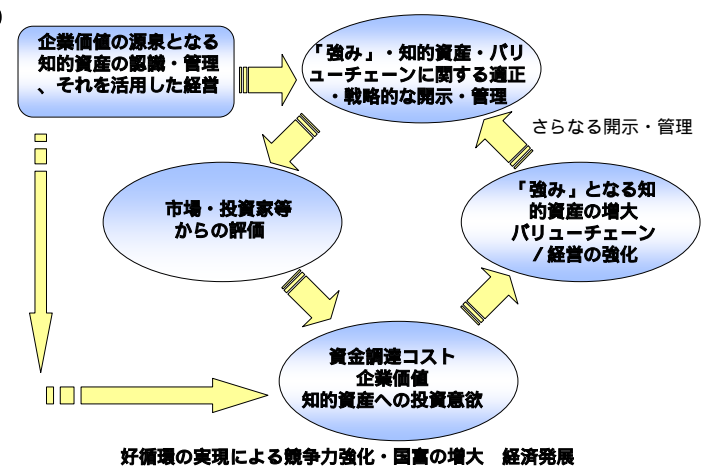
### 1. 知的資産を活用した日本の競争力の向上

- ▶ 東アジアの台頭によりグローバル競争が激化し、商品の市場価格低下の速度が速まっている状況の中で、我が国企業が持続的な競争力を確保していくためには、知的資産を戦略的に企業価値に結びつける「知的資産経営」が重要となってくる。
- ▶ 知的資産経営を通じて企業価値を高めていくためには、市場を通じて幅広いステークホルダーに自社の知的資産を開示し、評価してもらう必要がある。現在、我が国で検討が進められている「知的資産経営開示ガイドライン」はこれに資するものであり、今後の知識経済化の中で企業と市場の対話を促進するものとして期待される。

第3-1-1図 PDPと液晶パネルに見る価格下落傾向



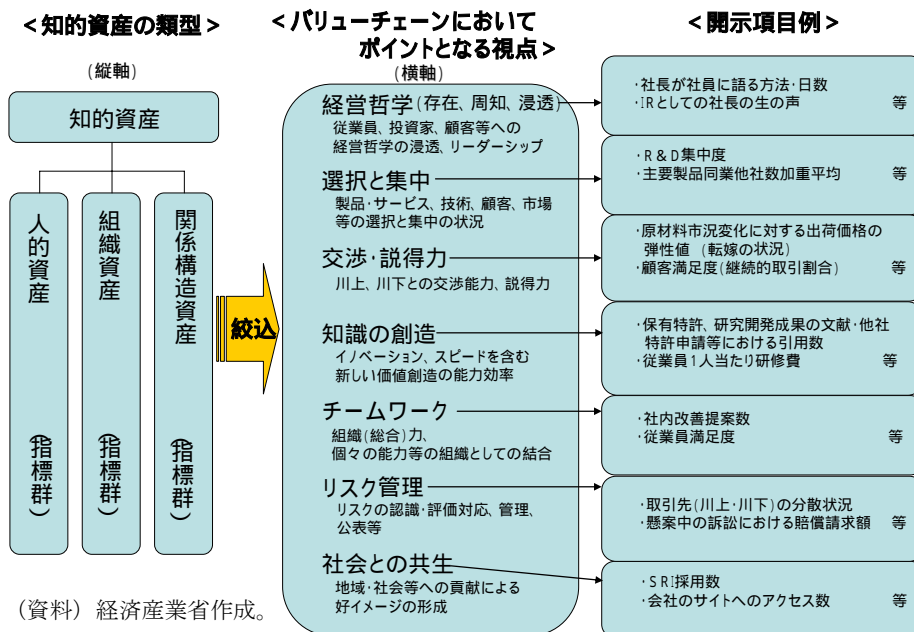
第3-1-4図 知的資産の管理と評価の好循環



(資料) 経済産業省作成。

(資料) 半導体産業新聞掲載の液晶市況から作成。

第3-1-5図 知的資産の切り口と基本的指標

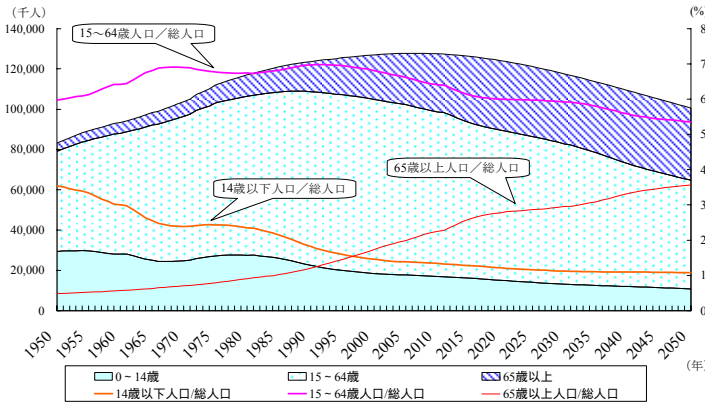


(資料) 経済産業省作成。

## 2. 我が国の少子高齢化・人口減少が経済へ及ぼす影響

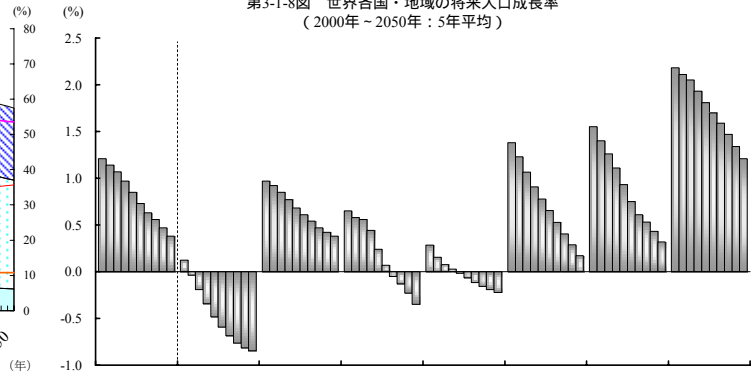
- ▶ 我が国は急速な少子高齢化に加え、2006年をピークに世界に先駆けて人口減少社会に突入することとなり、経済への影響が懸念される。
- ▶ しかしながら、戦後の経済成長を振り返ると、その成長は資本蓄積と技術進歩等によるTFPの増加の寄与が大きかったと言え、今後、労働力人口が減少したからと言って、必ずしも経済規模が縮小するとは限らない。
- ▶ 他方、今後の急速な高齢化は少なからず国内貯蓄率を押し下げる要因となり得ることから、資本ストック形成の大幅な増加は見込めない可能性がある。

第3-1-7図 日本の人口動態の変化



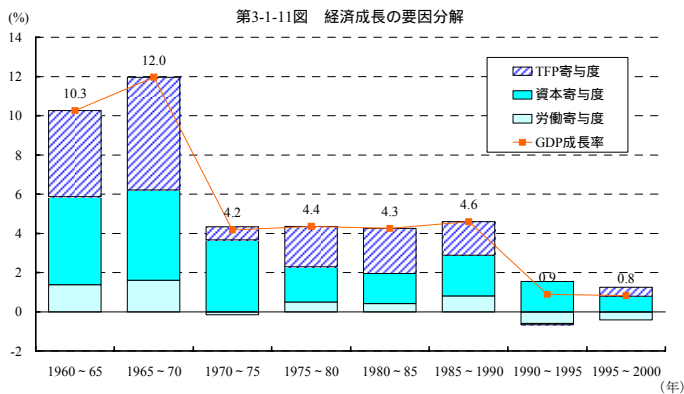
(備考) 1. 各年10月1日現在の人口。  
2. 2004年までは総務省統計局「人口推計」に基づく。2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」の中期推計による。  
3. 1971年までは沖縄県は含まない。  
(資料) 総務省統計局「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計(平成14年1月推計)」から作成。

第3-1-8図 世界各国・地域の将来人口成長率  
(2000年～2050年：5年平均)



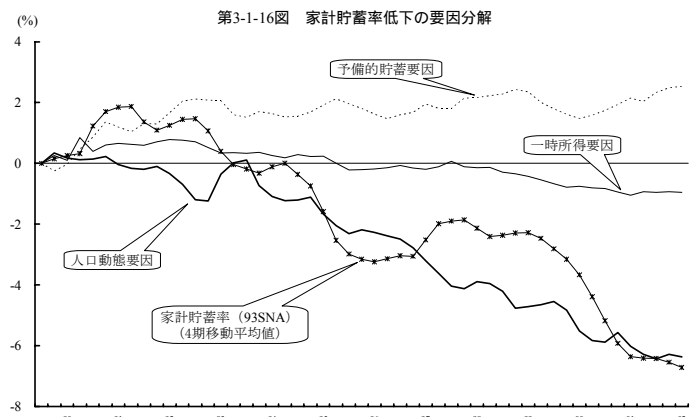
(備考) 各国・地域ごとに左側より2000～2005年の平均人口成長率で、順に2005～2010年、2010～2015年、…、2045～2050年となる。  
(資料) 国連「World Population Prospects: The 2004 Revision」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」から作成。

第3-1-11図 経済成長の要因分解



(備考) 1. 労働は投入労働時間(hours worked)ベース。ここでは労働品質はTFPに含める。  
2. 資本は土地・在庫を含む全資産の資本サービス量から集計。  
3. GDPは要素費用表示による産業別実質GDPから集計。  
4. 産業に格付けられない社会資本については、資本投入量から除き、GDPではその固定資産減耗を除く。  
(資料) 野村(2004)から作成。

第3-1-16図 家計貯蓄率低下の要因分解



(備考) 各要因の家計貯蓄率への寄与について1990年第1四半期の水準に対する寄与度を基準値とした時の、各期における基準値からの乖離を示している。  
(資料) Kogut(2004)を基に論文筆者作成。

## 3. 生産資源の円滑な移動によるマクロの生産性の向上

- ▶ 今後の人口減少は労働と資本の稀少性が高める可能性があり、その状況下で経済成長を実現するためには、これらの生産資源を低生産部門から高生産部門へ円滑に移動させ、より効率的に活用することが必要である。現在進められている経済構造改革はこのような仕組みを作るという見地からもその重要性が指摘される。

第3-1-21表 労働生産性上昇率の要因分解

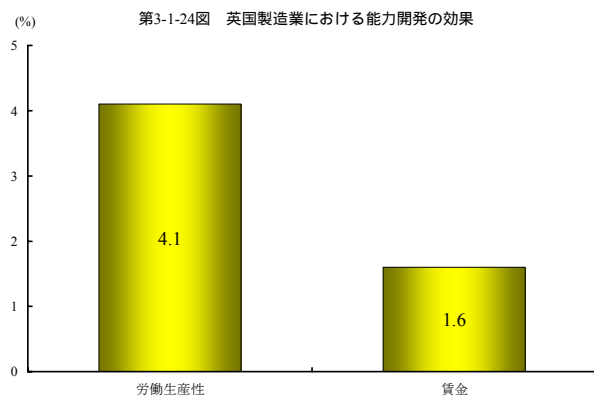
	(単位：%)	
	1980～1990年	1990～2000年
労働生産性上昇率	3.8	1.1(-2.7)
資本深化による寄与	1.7	1.0(-0.7)
資本の再配分効果	0.0	0.0(0.0)
労働の再配分効果	0.2	-0.4(-0.6)
TFP	1.8	0.6(-1.2)

(備考) ( )内は1980年代から1990年代への寄与度の変化を示す。

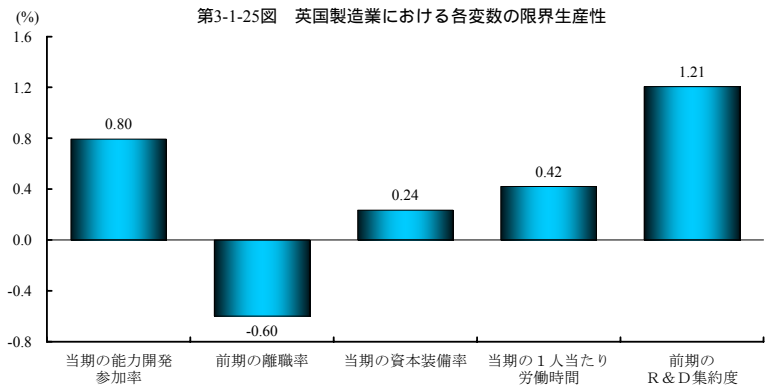
(出所) Miyagawa, et al. (2004)から作成。

## 4. 人口減少下における人材の強化と活用

- ▶ 経済成長の源泉が「知識」に移行する中、アイデアや企画力といった人から創発される知的資産の価値がますます重要となっている。このため、人口が減少することに伴って一国全体の「知識」の賦存量が減少する可能性がある。
- ▶ 欧米における実証研究では、人材投資を行い労働者の質を高めることが、企業パフォーマンスを大きく向上させることにつながるという結果があり、今後の人口減少社会においても強靱な経済構造を維持していくためには、人材を強化することが不可欠である。



(備考) 産業内において総労働者に占める能力開発に参加する労働者の割合が5%増加したときの労働生産性と賃金への影響を試算。  
 (資料) Dearden, et al. (2000)から作成。

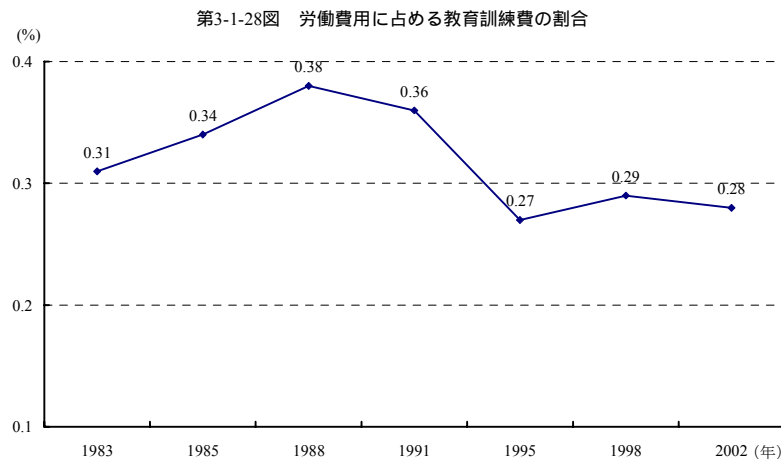


(備考) 1. 製造業818組織について1985~1996年のデータについて回帰分析を行った。  
 2. 当期の能力開発参加率、前期の離職率については各産業における割合を、当期の資本装備率、当期の1人当たり労働時間、前期のR&D集約度は各産業の平均値とした。  
 3. 労働生産性、当期の資本装備率、当期の1人当たり労働時間、前期のR&D集約度については対数値。  
 4. R&D集約度は付加価値に占めるR&D支出の割合。  
 (資料) Dearden, et al. (2000)から作成。

第3-1-26図 アメリカにおける企業の人材投資と生産性・利益率・市場価値との関係

	従業員1人当たり訓練費の四分位			
	下位25%	25%~50%	50%~75%	上位25%
株式収益率(ROE)	15.3	20.0	34.3	30.7
トーピング	1.63	1.42	1.75	1.79
従業員1人当たりの売上高(1,000ドル)	175.7	302.5	343.8	320.8
従業員1人当たりの給与(1,000ドル)	11.5	15.0	19.3	24.5
粗利益率	22.8	37.4	35.7	40.4
ROA	4.2	4.4	3.2	5.5
従業員1人当たりの企業時価総額(1,000ドル)	263.2	533.5	638.5	668.2

(備考) 476社について従業員1人当たりの能力開発費について四分位した。  
 それぞれ上位25%は117社、50%-75%は121社、25%-50%は120社、下位25%は118社。  
 (資料) Bassi, et al. (2004)から作成。

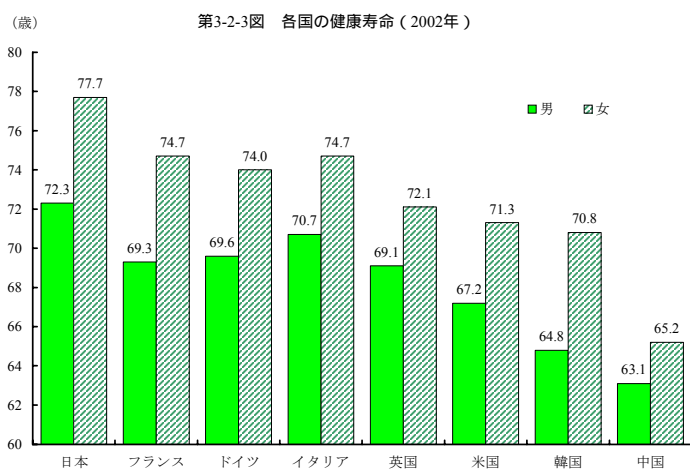


(備考) 1. 本社の常用労働者が30人以上の民営企業のうちから、産業、規模別に層化して抽出した約5,300社の調査結果。  
 2. 労働費用には現金給与額を含む。  
 (資料) 厚生労働省「賃金労働時間制度等総合調査」、「労働者福祉施設制度等調査」、「就労条件総合調査」から作成。

## 第2節 国内外の優れた人材の活用

### 1. 高齢者・女性の就業促進

- ▶我が国の高齢者は、健康で、就業意識も高く、保有する知識・スキルは高く評価されている。団塊の世代の定年を控え、高齢者の能力が十分に発揮できる場所を提供することが期待される。
- ▶高度な能力を持ちながらも、出産・育児などのため就業が困難となる女性が依然として存在している。女性が長く労働市場にとどまることが可能となる環境の醸成は、労働力の質の向上へもつながることと考えられる。



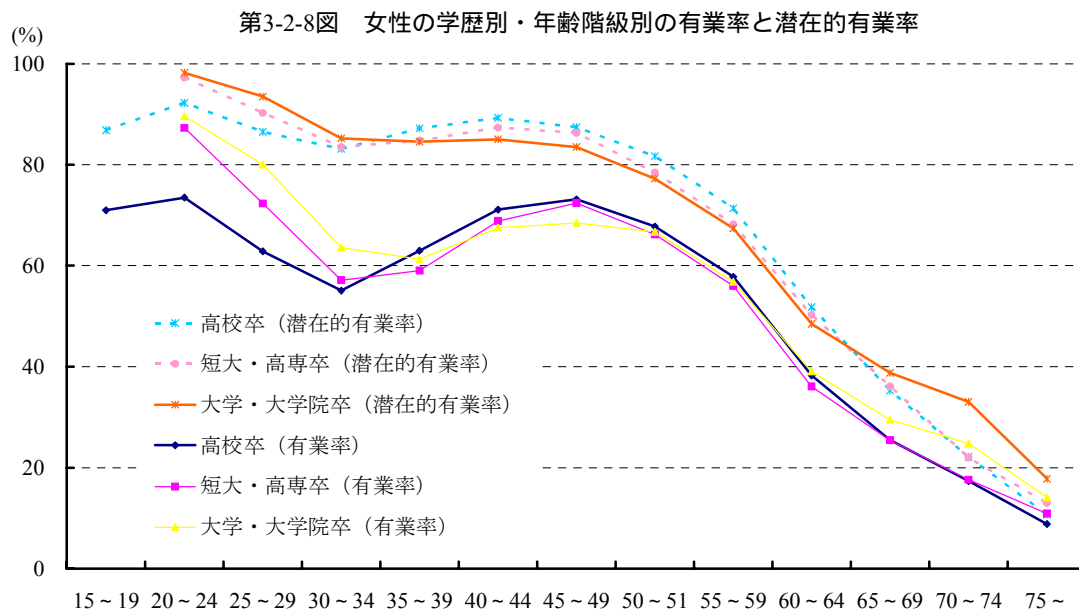
(資料) 世界保健機関 (WHO) 「The World Health Report 2004」から作成。

第3-2-4表 高齢者の継続雇用制度の実施の理由

	(%)
無回答	0.5
労働組合から要請されたため	9.8
人手不足を補うため	18.9
比較的安い賃金で活用できるため	36.2
特定分野の知識等専門性のある人材を確保するため	69.8
従業員から要請されたため	9.5
若年労働者が確保できないため	7.4
社員の生活安定のため	26.0
最初から人を育てるのに比べ育成コストがかからないため	17.6
公的年金の支給開始年齢の延長に対応するため	30.8
技能・技術を伝承するため	49.3
企業として雇用確保という社会的責任があるため	27.6
管理職の育成が間に合っていないため	1.7
その他	1.5

- (備考) 1. 全国民間企業データベースから約5,000社を無作為抽出し、郵送によるアンケート調査(2003年10月31日発送、11月14日回答締切り)。配布数5,060票、回収数1,447票、回収率28.6%。  
 2. サンプル抽出に当たり、企業規模及び業種についておおむね下記の配分となるよう留意している。  
 企業規模「1,000人以上」40%、「300~999人」30%、「100~299人」20%、「100人未満」10%。  
 「建設業」、「製造業」、「電機・ガス・熱供給・水道業」及び「運輸・通信業」50%、その他の業種50%。

(資料) 厚生労働省「継続雇用制度の対象者に係る基準及び企業グループでの継続雇用に関する実態調査」から作成。



- (備考) 1. 有業率とは、各年齢階層別の人口に占める有業者の割合。  
 2. 潜在的有業率とは、各年齢階層別の人口に占める、有業者と無業者のうち就業希望者を合計したものの割合。

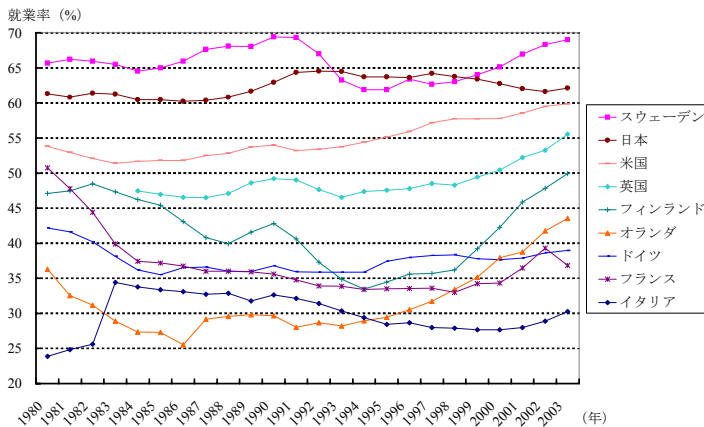
(資料) 総務省「平成14年就業構造基本調査」から作成。



## 2. 欧州における高齢者・女性雇用促進のための制度紹介

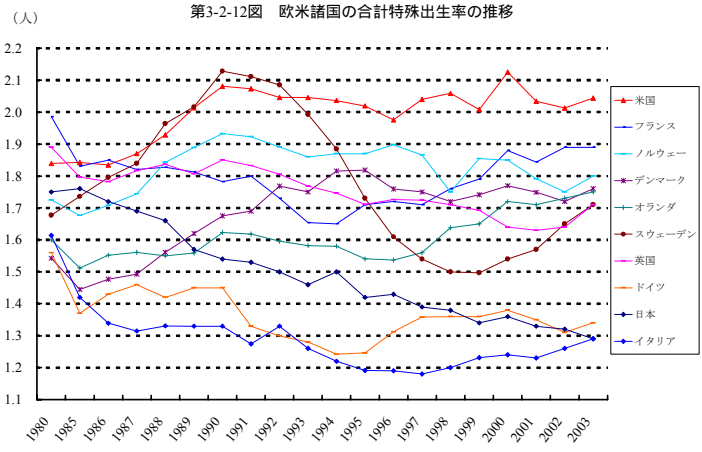
- フィンランドは、国、地方政府、民間企業、個人を対象とした健康、安全、能力向上、差別防止に関する総合的な高齢者就業支援施策を実施し、それが高齢者就業率向上に貢献した。
- スウェーデンは、児童手当、男女平等に基づく育児休業制度と収入補填、保育サービスなどの積極的な家族支援政策を実施し、それが高い女性就業率を維持しながら少子化の流れを変えることに成功している。

第3-2-10図 主要各国の高齢者（55-64歳）就業率推移（男女）



(資料) OECD 「Labour Force Statistics」から作成。

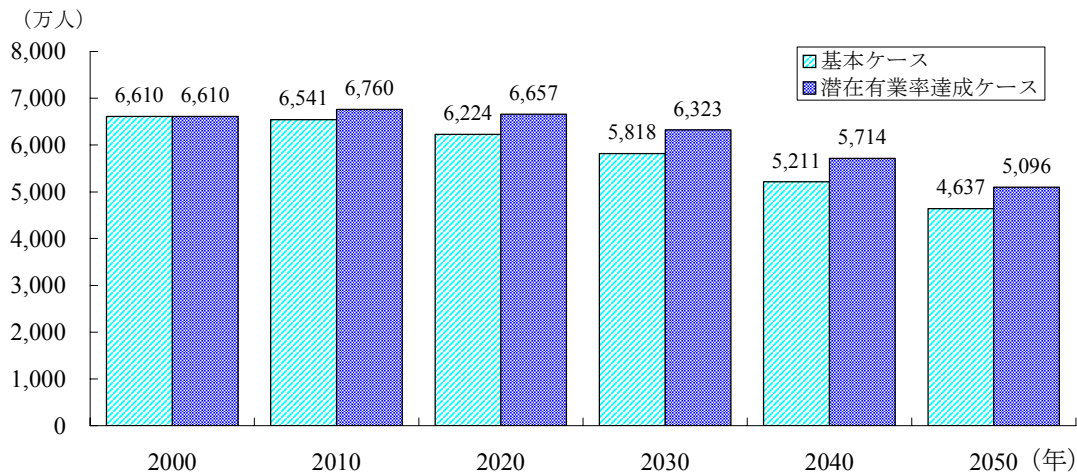
第3-2-12図 欧米諸国の合計特殊出生率の推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所資料から作成。

- 日本において、女性、高齢者の就業を促進し、潜在的有業率を達成した場合、2015年までは全体の労働力人口は大きく減少しない。しかしながら、少子化対策の効果が生じない場合は、その後は労働力人口が減少していく可能性がある。

第3-2-13図 2050年までの将来労働力人口



- (備考) 1. 「基本ケース」は、厚生労働省雇用政策研究会(2002年7月)による男女別5歳階級労働力予測を2005年から2025年まで適用、それ以降2050年までは2025年時点の各年齢階級の労働力率を据え置いた上で、国立社会保障・人口問題研究所による中位推計(2002年1月)の男女別1歳階級刻み推計データ2000年から2050年の毎年について当てはめた。
2. 「潜在有業率達成ケース」は、男子65-69、70-74、75歳以上及び女子25歳以上について、総務省「就業構造基本調査(2002)」における潜在有業率（(有業者+就業希望者) / 15歳以上人口）の水準にまで2025年にかけて上昇すると設定。それ以降2050年までの上記の年齢階級別労働力率は据え置きとした。その他の年齢階級は基本ケースと同じ。

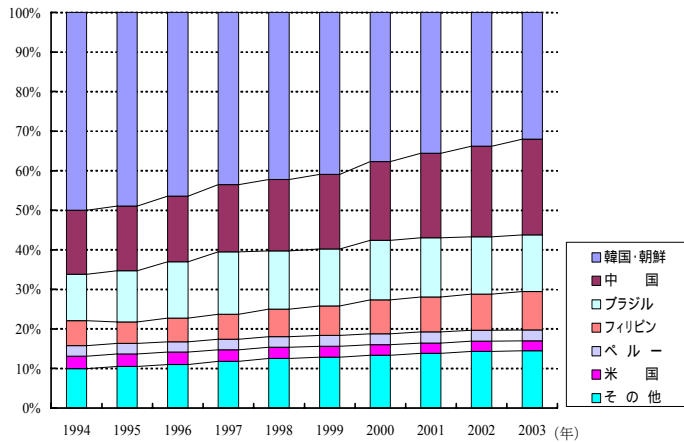
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計(平成14年1月)」中位推計、雇用政策研究会(2002年)による将来労働力率推計を基に作成。

### 3. 様々な在留資格を持つ外国人について

#### (1) 我が国における外国人の受入れの状況

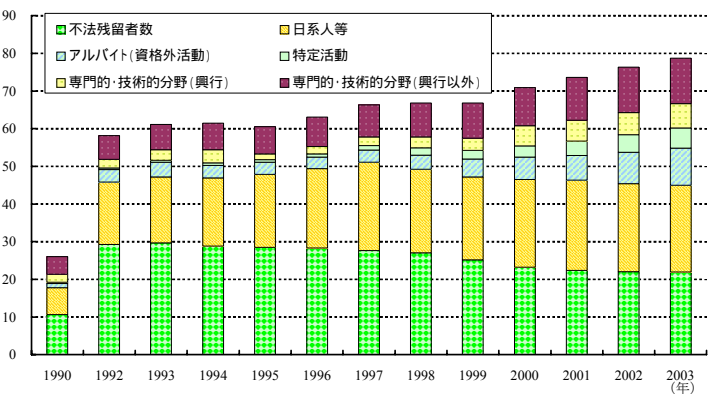
- ▶1972年には74万人だった我が国の外国人登録者数は年々増加しており、2003年には192万人まで達している。
- ▶そのうち就労する外国人数は、約80万人と推計されており、最近では特に「アルバイト（資格外活動）」、「特定活動（主に技能実習生）」、「興行」の増加への寄与が大きい。

第3-2-16図 外国人登録者の出身国別割合の推移



(資料) 法務省入国管理局「平成15年度末現在における外国人登録者統計について」から作成。

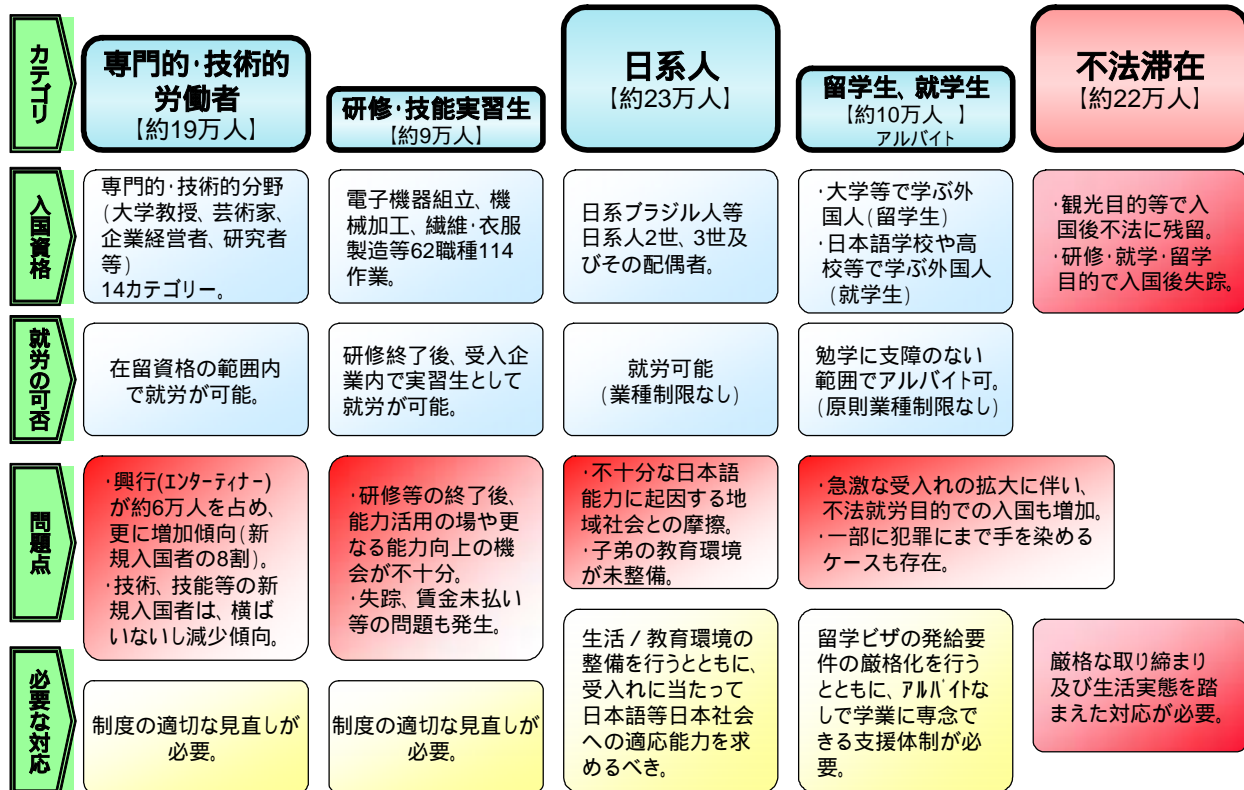
第3-2-17図 我が国で就労する外国人数の推移



(備考) 法務省入国管理局の外国人登録者統計に基づき、「日系人等」、「特定活動」等につき厚生労働省が推計を行ったもの。  
(出所) 法務省入国管理局「外国人登録者統計」、厚生労働省推計。

#### (2) 現行制度の検証

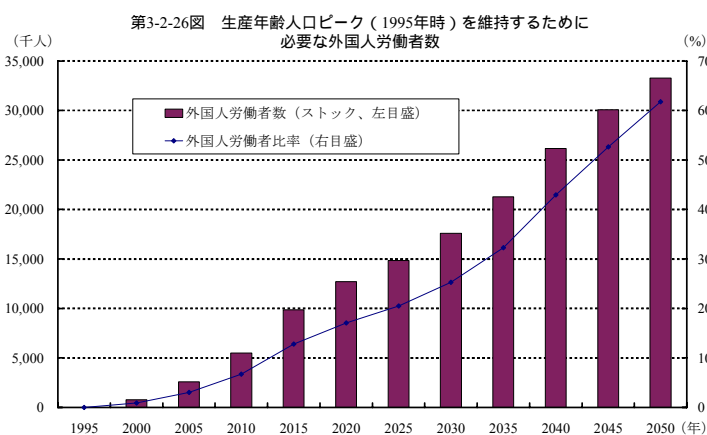
第3-2-24図 我が国で活動する外国人の現状と評価



(備考) データは2003年現在ストックベース。

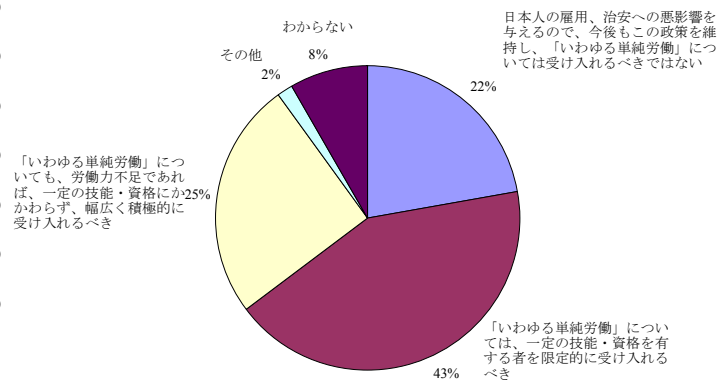
### (3) 少子高齢化・人口減少時代における外国人の受入政策における基本的視点 外国人の受入政策における経済的視点

- ▶ 労働力人口の減少分を外国人労働者で補おうとすると、年間数十万規模での受入れ（2003年の受入れ実績は2.3万人）を行うこととなる。
- ▶ 我が国において、これほど大量の外国人労働者を受け入れる体制が法的にも社会制度的にもできていないこと、また、外国人労働者に対する国民意識の塾度を勘案すれば、外国人労働者政策において、「労働力人口の維持」という目標をメインターゲットとすることは現実的ではない。



(備考) 生産年齢人口のピーク時である1995年の値から各年における生産年齢人口の推計値（中位推計値）を単純に差し引いたもの。  
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計（平成14年1月推計）」から作成。

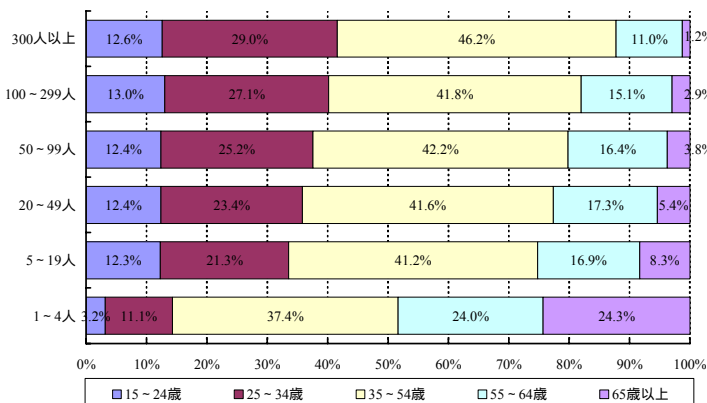
第3-2-28図 外国人労働者の「いわゆる単純労働」の受入れについての国民意識



(資料) 内閣府「日本21世紀ビジョンインターネット調査」から作成。

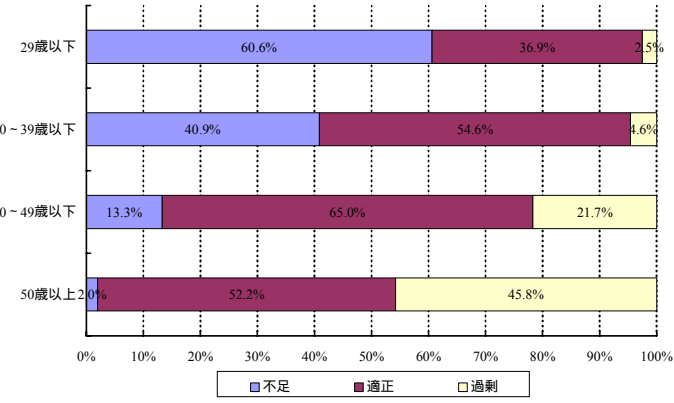
- ▶ 他方、世界規模での高度人材獲得競争が激化する中、こうした世界規模での競争に乗り遅れないためにも、高度な外国人材の積極的な受入れは、喫緊の課題である。
- ▶ また、今後労働力人口の減少が避けがたい状況において、高い労働生産性を持つと考えられる外国人労働者を受け入れることは、直接的に「1人当たりGDP」の向上に寄与することとなるとの議論もある。
- ▶ さらに、我が国の経済社会を支える中小製造企業において若年労働者の確保が困難になりつつある中、国内の若年労働者の確保に努めるとともに、産業の発展・構造転換や国内治安、国内労働市場に与える影響等、その受入れが我が国の産業及び国民生活に与える正負両面の影響を十分勘案しつつ、外国人労働者の受入れの在り方を検討することが必要である。

第3-2-30図 企業規模別従業員年齢構成比（2002年）



(資料) 総務省「就業構造基本調査」から作成。

第3-2-31図 中小企業における年齢別人材の過不足感（2003年）

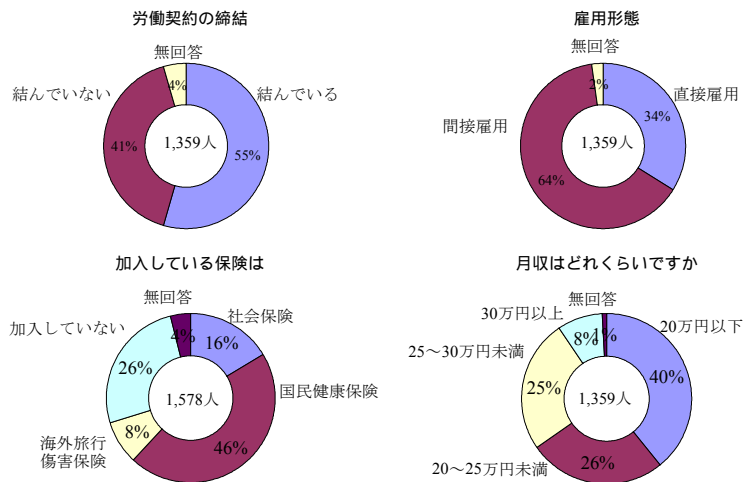


(資料) 商工中金調査部「中小企業の賃金制度、雇用動向等に関する調査[2003年11月調査]」から作成。

## 外国人の受入政策における社会的視点

- ▶我が国にとって望ましい人材を獲得し、定着させていくためには、単に出入国管理制度の整備にとどまらず、就労環境、生活環境を含め総合的な観点から受入体制の整備を図ることが重要。
- ▶我が国の労働市場の現状を見ると、外国人労働者に対してはあくまで一時的な採用との認識が一般的で、人事面において彼らを適切な評価の下、企業内で昇進させていくといったキャリアパスが整備されていない。我が国に受け入れるべき高い能力を持つ外国人材が日本の労働市場に魅力を感じ、その業務に熱意を持ってとどまるためには、外国人も日本人と同等にその能力・識見を評価されるべきであり、能力に見合った報酬・処遇が与えられるべきである。
- ▶他方、現実の外国人の生活環境を見ると、日系人を始めとする外国人労働者の家族が地域コミュニティにとけ込めないという問題や、彼らの子弟が適切な教育を受けられないという問題が生じている。こうした問題を回避するため、政府・自治体が、生活環境の整備や教育環境の整備を行うことが必要。
- ▶また、日系人就労者等の就労条件は、賃金、社会保険加入等の面で日本人の平均と比較して低い水準にとどまっている。単に安い労働力としてのみ外国人労働者をとらえ、長期的な受入れを促進することは、いたずらに社会の二層構造化を加速し、医療、教育、治安等といった社会的コストを増大させることになるため、「外国人労働者＝安い労働力」という固定観念を払拭する必要がある。
- ▶2005年時点で我が国には20万人以上の不法就労者が存在する。不法就労／不法滞在及びこれを助長する行為に対して、確実な取締りを行い得るための方策を構築していくことが不可欠である。

第3-2-22図 日系人就労者の就労環境



(資料) 産業雇用安定センター「日系人就労者等アンケート調査結果」から作成。

第3-2-34表 在留資格別不法残留者数の推移

(単位：人)

	総数	在留資格						
		構成比 (%)	短期滞在	興行	就学	留学	研修	その他
2001年	232,121		173,051	11,029	10,025	4,401	3,004	30,611
	100.0		74.6	4.8	4.3	1.9	1.3	13.2
2002年	224,067		163,271	11,154	9,953	4,442	3,264	31,983
	100.0		72.9	5.0	4.4	2.0	1.5	14.3
2003年	220,552		155,498	11,770	9,779	5,450	3,409	34,646
	100.0		70.5	5.3	4.4	2.5	1.5	15.7
2004年	219,418		150,326	11,974	9,511	6,672	3,959	36,976
	100.0		68.5	5.5	4.3	3.0	1.8	16.9
2005年	207,299		139,417	11,319	8,506	8,173	3,648	36,236
	100.0		67.3	5.5	4.1	3.9	1.8	17.5

(備考) 各年の1月1日現在の数。

(資料) 法務省入国管理局「本邦における不法残留者数について（平成17年1月1日現在）」から作成。

#### (4)外国人の新しい受入政策

- ▶高度人材の獲得競争が世界規模で行われている中、より多くの高度人材が我が国で就労し活躍することが可能となるよう、一層積極的な政策を講じなくてはならない。
- ▶さらに、従来、専門的・技術的分野と評価されていなかった分野の労働者についても、今後、労働力人口が減少すると予測されている中で、その受入れが我が国の産業及び国民生活に与える正負両面の影響を十分勘案した上で、その受入れについて着実に検討する必要がある。
- ▶外国人による犯罪防止の観点からは、我が国に居住する外国人が生活面において著しい困難に直面することのないよう、生活実態や就労実態を的確に把握するための制度整備が必要である。さらに、地域コミュニティへの融和や摩擦回避のためには、受入枠組みごとの必要性に応じて、一定程度の日本語能力の習得を受入要件とすることも検討を行う意義がある。
- ▶なお、研修・技能実習制度については、開発途上国に対し技術・技能・知識の移転を図り経済発展を担う「人づくり」に協力するという制度本来の趣旨を逸脱する状況が一部見られることから、制度本来の目的を達成するため、制度の趣旨に則った運用の適正化を図るとともに、制度自体の見直しも併せて行っていくことが必要である。

#### 具体的方向性

##### < 受入制度面 >

1. 世界的な高度人材獲得競争への対応
  - 手続きの簡素化
  - 受入企業や機関における適切な評価とキャリアパスの提示
  - 受入大学による留学生への支援の拡充
2. 社会経済の変化を踏まえた「専門的・技術的分野」の見直し

現在では専門的・技術的分野に該当するとは評価されていない分野における外国人労働者の受入れについて着実に検討
3. 外国人研修・技能実習制度の運用の適正化及び見直し
  - 技能実習に係る在留資格の創設
  - 実務研修中における法的保護の在り方の見直し
  - 技能実習移行対象職種の見直し
  - 研修・技能実習修了者が、我が国で得た能力を十分に発揮するための必要な取組
4. 外国人労働者の就労状態等を的確に把握するための入国後におけるチェック体制の強化

就労状態、居住状態、社会保険の加入状況、子供の就学状況等を的確に把握する等、国、地方公共団体及び企業等が一体となって、入国後にチェックする仕組みを検討
5. 日本語能力の要件化及び検定試験制度の充実、外国における日本語教育の振興

日本語コミュニケーション能力の向上
6. 不法就労についての取締りの強化、入国要件の審査の厳格化

##### < 生活環境面 >

1. 外国人労働者に対する社会保障制度

外国人労働者に対する社会保障制度の在り方に関する検討
2. 外国人労働者に対する生活支援制度の構築

住居の斡旋、日本語習得支援、日本の文化・生活ルール教育等
3. 外国人の子弟に対する教育支援体制の充実

既存教育機関における受入体制の充実、日本語教室等の整備
4. 留学生・就学生に対する生活面での支援制度の充実

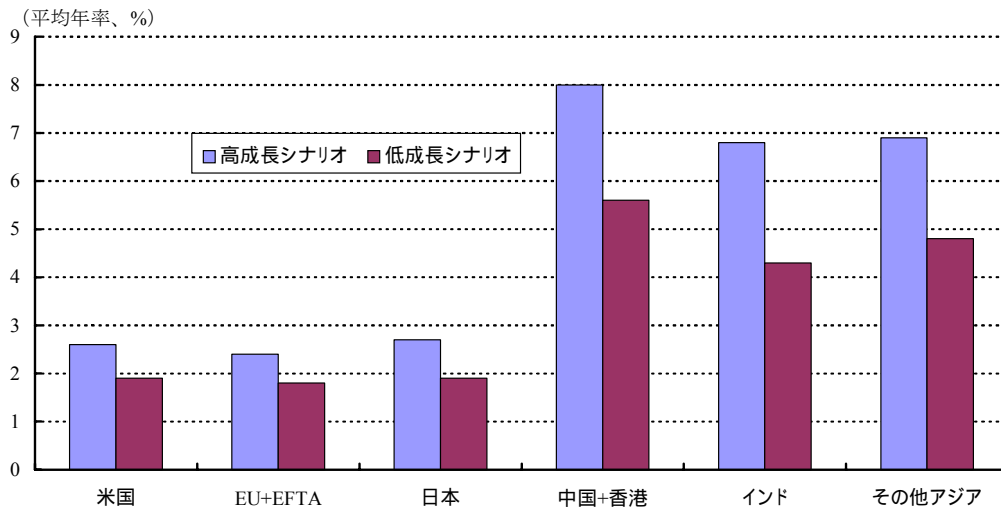
学業に専念できるようなレベルの奨学金制度や住居の整備・斡旋

### 第3節 少子高齢化・人口減少社会における東アジア経済統合

#### 1. グローバル経済の中での少子高齢化・人口減少社会

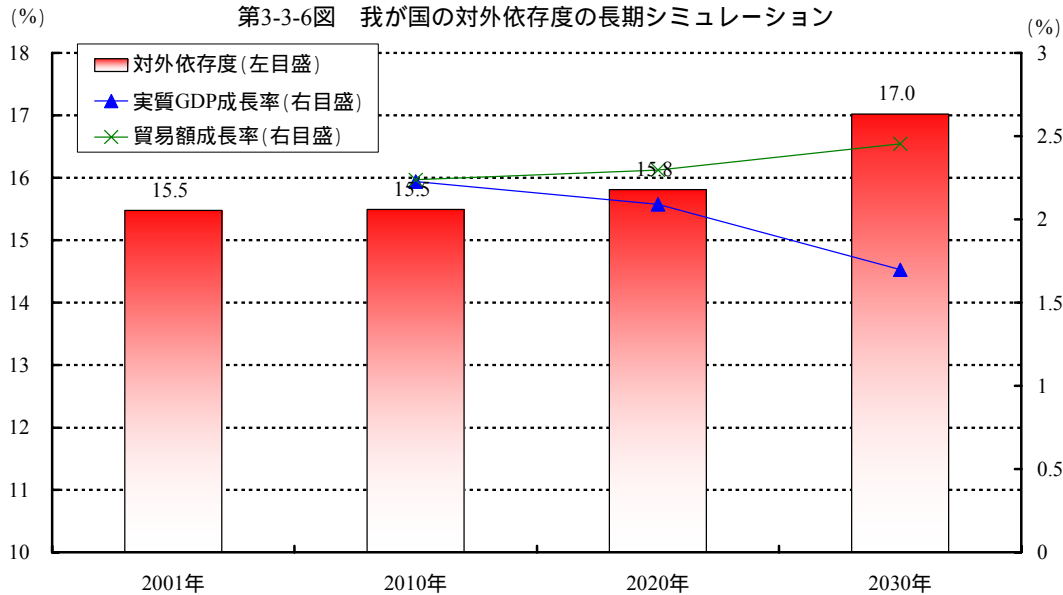
- ▶ 少子高齢化・人口減少社会を迎え、我が国経済は長期的には低成長にとどまる一方で、世界経済、特に、東アジア経済は今後も力強い成長を続けていく見通しである。
- ▶ こうした内外の成長率格差を反映して、我が国は今後、対外依存度（GDPに占める貿易額の割合）を増していくこととなる。特に、規模の面での東アジアとの結び付きは、より一層比重を増していく。

第3-3-3図 OECDによる成長率見通し（1995～2020年）



(備考) 1. 1992年基準購買力平価に基づく年平均成長率。  
 2. 高成長シナリオとは貿易・投資の自由化と規制改革が持続的に進展するケース。  
 低成長シナリオとはこうした取組みが進展しないケース。  
 (出所) 内閣府『世界経済の潮流 2004年秋』。  
 (原出所) OECD『The World in 2020: Towards a New Global Age』。

第3-3-6図 我が国の対外依存度の長期シミュレーション

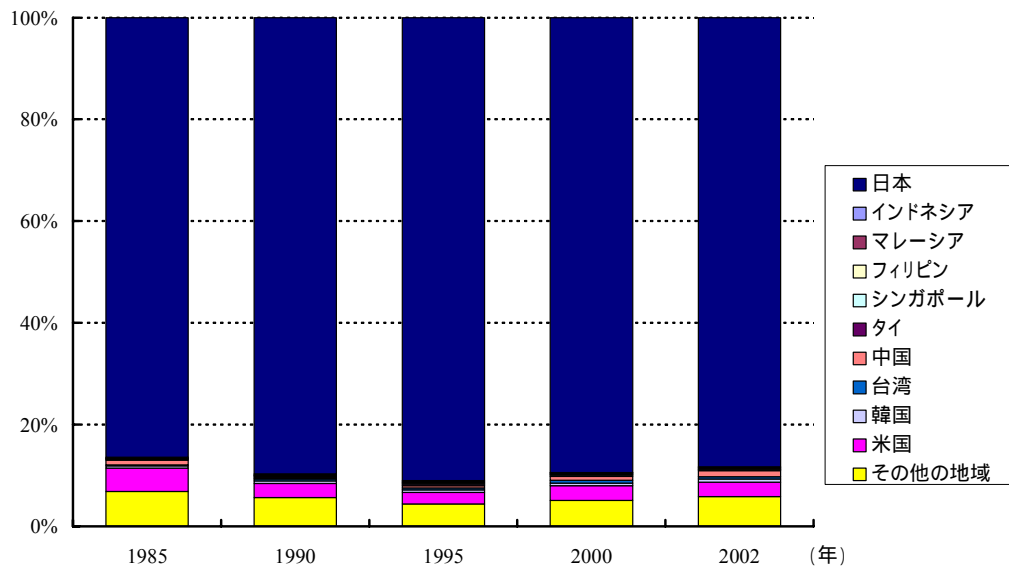


(備考) 1. GTAPモデルによるシミュレーション結果。  
 2. 対外依存度は、貿易額がGDPに占める割合。  
 3. 実質GDP成長率及び貿易額成長率は、その年を最後とする10年間に於ける年平均成長率を表す。  
 (資料) 経済産業省作成。

## 2. 重要性が増す東アジアとの経済連携

- ▶ 対外依存度が上昇する中においては、経済連携協定（EPA）の我が国経済に及ぼす相対的な効果はより大きくなる。特に、現在経済的な相互依存関係を増しつつあり、今後も増していくであろう東アジアとのEPAは重要となる。
- ▶ 具体的には、関税削減による貿易創造効果、相手国との経済インフラ整備協力・協調による対外経済安定化の効果、投資環境整備による海外直接投資収益向上の効果等を通じて、EPAはより大きな経済的利益を我が国にもたらすこととなる。
- ▶ 東アジアとのEPAは、少子高齢化・人口減少社会を迎えての成長戦略といった意義のほか、実質的な経済利益、「乗り遅れ」の防止・解消といった視点に鑑みても重要であり、我が国は経済連携促進関係閣僚会議による「今後の経済連携協定の推進についての基本方針」の下、東アジアとのEPA交渉を優先的に進めてきている。

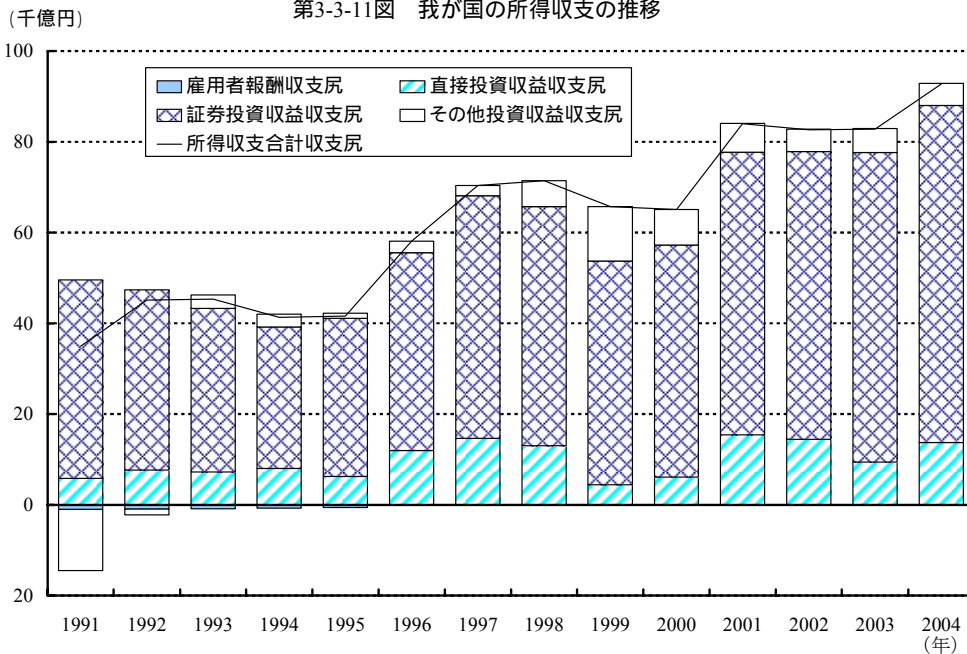
第3-3-8図 我が国の所得の最終需要依存度の変化



(備考) 2000年、2002年は、予測値。

(出所) 日本銀行「国際産業連関表からみたアジア太平洋経済の相互依存関係 ―投入係数の予測に基づく分析―」。

第3-3-11図 我が国の所得収支の推移

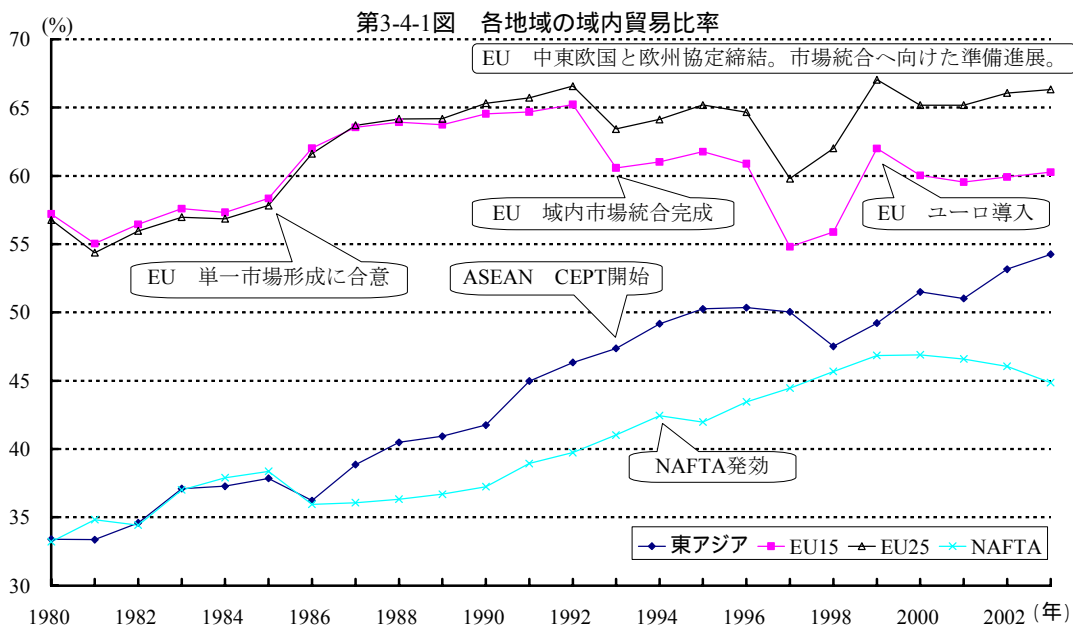


(資料) 日本銀行「国際収支統計月報」から作成。

## 第4節 東アジアの経済関係の深化と地域の制度的統合

### 1. 東アジア地域の新たな関係 ~ 高次元の東アジア経済統合を目指して

- 東アジアにおいては、EUやNAFTAのような確固とした制度上の枠組みが確立されていないにもかかわらず、事実上の経済関係の緊密化が進んでいる。
- EU市場統合の経験からは、制度的統合が進展した場合、域内分業関係が更に深まり、効率的な生産ネットワークが形成され、その結果域内各国・域内全体が経済成長を享受し得るという示唆が得られる。



(備考) 東アジアには、日本、中国、韓国、香港、台湾、ASEAN10を含む。台湾を基準とした各国の輸出入データは1989～2003年。ただし、各国を基準とした台湾の輸出入データは1983～2003年を対象としている。  
 (出所) IMF「DOT」、Board of Foreign Trade, Taiwan, Chinese Taipei「Trade Statistics」  
 (<http://eweb.trade.gov.tw/default.asp>)から作成。

第3-4-8表 EU12の貿易形態 (国別)

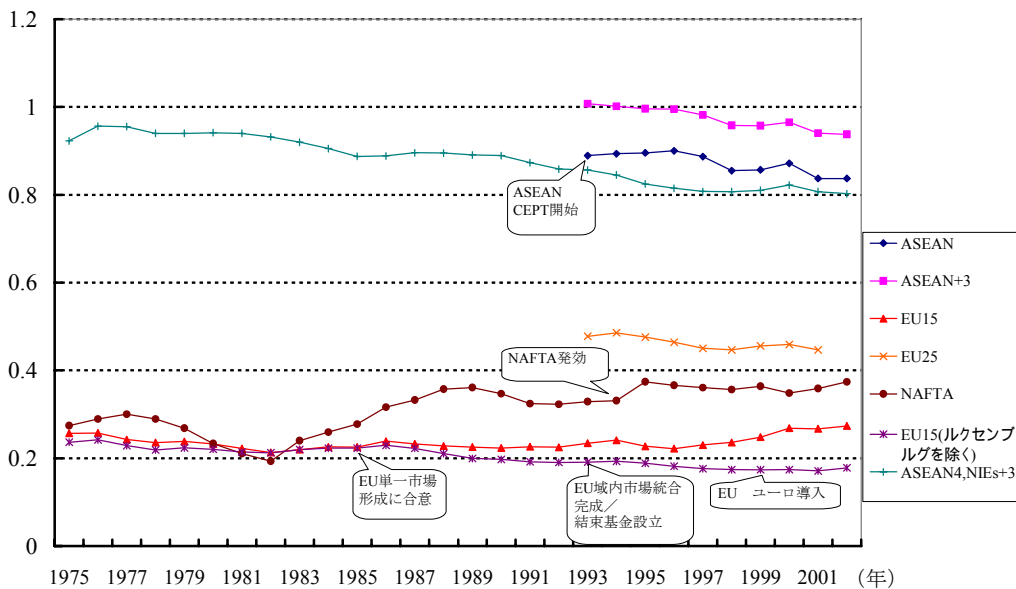
	1994年時点の割合 (%)			1987～1994年までの割合の変化 (%ポイント)		
	水平的産業内貿易	垂直的産業内貿易	一方向貿易	水平的産業内貿易	垂直的産業内貿易	一方向貿易
フランス	24.1	44.3	31.6	2.8	3.6	▲ 6.4
ドイツ	20.5	46.9	32.6	1.9	3.4	▲ 5.4
ベルギー・ルクセンブルグ	23.2	42.0	34.8	1.6	2.2	▲ 3.8
英国	16.5	47.9	35.6	▲ 1.9	8.9	▲ 7.0
オランダ	18.9	41.9	39.3	▲ 0.3	5.1	▲ 4.8
スペイン	18.9	35.2	45.9	8.7	3.3	▲ 12.0
イタリア	16.2	36.9	46.9	5.8	▲ 3.1	▲ 2.8
アイルランド	7.9	34.4	57.7	▲ 0.9	▲ 1.3	2.2
デンマーク	8.1	31.9	60.0	▲ 1.1	0.0	1.1
ポルトガル	7.5	23.9	68.6	3.9	4.8	▲ 8.6
ギリシャ	3.7	10.3	86.0	0.8	▲ 0.6	▲ 0.2
EU12	19.2	42.3	38.5	2.0	3.1	▲ 5.1

(出所) European Commission (1997)。



▶ただし、市場統合を通じて域内内部格差が是正されるためには、直接投資によるスピルオーバー効果を楽しむ、地場産業の発展へとつなげていく過程が必要である。そのためには、人的資本の蓄積、金融市場の整備、競争政策の整備等、一定の条件を満たす必要がある。この点で、東アジア地域はこうした条件を満たしつつあり、市場統合への準備が整いつつあるといえる。

第3-4-11図 一人あたりGDP（購買力平価（PPP）ベース）の分散



(備考) 1. グラフのY軸の値は各地域の1人あたりGDP (PPP) の自然対数値の標準偏差。  
2. ASEANはブルネイ、ミャンマーを除く。  
(資料) 世界銀行「World Development Indicators 2004」から作成。

第3-4-12表 東アジア諸国・地域における競争関連法

国・地域名	競争関連法	担当機関
インドネシア	独占禁止及び公正競争法 (2000)	事業競争監視委員会
マレーシア	【包括的競争法案検討中】 * 消費者保護法(1999) * 通信マルチメディア法(1998)	国内取引消費者問題省 通信マルチメディア委員会
フィリピン	【包括的競争法案検討中】 * 価格法(1992) * 消費者法(1993)	通商産業省取引規制・消費者保護局
シンガポール	2004年競争法 * 電力法(2001) * ガス法(2001) * 電気通信法(1999)	貿易産業省 エネルギー市場監督庁 // 情報通信監督庁
タイ	事業競争法(1999)	取引競争委員会 (商務省国内取引局)
ベトナム	競争法 (2005)	商業省国内商業政策局
ラオス	取引競争令 (2004)	取引競争委員会
カンボジア	* 標章、商標名及び不正競争行為に関する法 * 製品の品質と安全及びサービスに関する管理法	商業省
中国	【包括的競争法案検討中】 反不正競争法 (1993) 価格法 (1998)	国家工商行政管理局 国家発展計画委員会
韓国	* 独占規制及び公正取引に関する法律 (1980)	公正取引委員会
台湾	* 電気通信法 (2000) * 放送法 (2001)	電気通信管理局等
香港	* 公平交易法(1992)	公平交易委員会

(備考) 1. ( ) 内は施行年。  
2. 無印が競争法、\*が競争関連法。  
(資料) 公正取引委員会 (2002) 「独占禁止法国際問題研究会報告書」、公正取引委員会Webサイトから作成。

- しかしながら現実には、東アジア域内には国・地域によっては極めて大きな経済格差が存在するため、発展段階に応じて、直接的な経済援助であるODA等を組み合わせつつ、統合を進めることが望ましい。
- これらの支援や協力に並行して、現在進められているEPA・FTAを着実に進め、関税の削減だけにとどまらず、域内におけるモノ・サービス・ヒト・資本の移動を高いレベルで自由化・円滑化する質の高い東アジア経済統合を達成することは、域内に「Win-Win」の利益をもたらすものである。

第3-4-16表 日本から東アジア諸国へのODAの状況

(1)ODA総額の対GDP比(%)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
カンボジア	1.83	2.64	1.48	2.76	3.24	2.46
中国	0.06	0.12	0.12	0.07	0.06	0.07
インドネシア	0.23	0.87	1.15	0.65	0.61	0.31
ラオス	4.50	6.66	9.13	6.71	4.31	5.36
マレーシア	-0.26	0.24	0.15	0.03	0.01	0.06
フィリピン	0.39	0.46	0.54	0.40	0.41	0.41
タイ	0.31	0.50	0.72	0.52	0.18	0.18
ベトナム	0.87	1.43	2.37	2.96	1.41	1.07

(2)ODA総額の対総固定資本形成比(%)

	1997	1998	1999	2000	2001	2002
カンボジア	13.34	20.94	9.54	14.79	16.89	10.86
中国	0.19	0.33	0.34	0.20	0.15	0.16
インドネシア	0.81	3.42	5.70	2.96	2.79	1.54
ラオス	16.56	27.26	—	—	—	—
マレーシア	-0.60	0.91	0.71	0.10	0.06	0.25
フィリピン	1.59	2.18	2.89	1.89	2.11	2.12
タイ	0.92	2.24	3.45	2.36	0.79	0.77
ベトナム	3.24	5.31	9.22	10.72	4.82	3.56

(資料) 政府開発援助白書各年版、世界銀行「World Development Indicators 2004」から作成。

第3-4-18表 EU市場統合と東アジアEPA・FTA等の比較

EU市場統合に関連する項目	東アジアのEPA・FTA等に 含まれる項目	地域統合 ASEAN	締結済みまたは大筋合意のEPA・FTA				(2005年5月12日現在) ASEANと各国間で締結され た枠組み協定	
			日本・シンガ ポールEPA	中国・香港 CEPA	日本・フィリ ピンEPA (大筋合意)	韓国・シンガ ポールFTA (大筋合意)	中国・ ASEAN*7	インド・ ASEAN*10
域内関税の撤廃	物品の貿易 (関税の撤廃)	○*1	○	○	○	○	○*8	○
数量制限の撤廃			/				/	
域外への共通関税設定			/				/	
国境における財の管理	税関手続	○*2	○	○	○	○	○*9	○
国境における人の管理/労働者 及び専門職業従事者の自由移動	自然人の移動・サービス	○*4、5	○	○	○			
財の自由移動	相互承認	○*3	○	○	○		○*9	○
政府調達	政府調達		○		○	○		
サービスの自由化	サービス	○*4、5	○	○	○	○	○	○
資本の自由移動	投資・サービス	○*4、5	○	○	○	○		
会社法			/				/	
知的及び工業所有権	知的財産	○*6	○		○	○	○	○
(企業間協力に関する) 課税制度			/				/	
付加価値税			/				/	
個別消費税			/				/	

(備考) 1. 下記に掲げた協定・取組等に含まれる項目について○を付記。下の ( ) 内は締結年。

\*1: Agreement on the Common Effective Preferential Tariff Scheme for the ASEAN Free Trade Area (1992)。

\*2: ASEAN Customs Vision 2020 (1997)。

\*3: ASEAN Framework Agreement on Mutual Recognition Arrangements (1998)。

\*4: ASEAN Framework Agreement on Services (1999)。

\*5: Framework Agreement on the ASEAN Investment Area (1998)、ASEAN Agreement for the Promotion and Protection of Investments (1987)。

\*6: Framework Agreement on Intellectual Property Cooperation (1995)。

\*7: Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-operation between the Association of Southeast Asian Nations and the People's Republic of China (2002)。

\*8: Agreement on Trade in Goods of the Framework Agreement on Comprehensive Economic Co-operation between the Association of Southeast Asian Nations and the People's Republic of China (2002)。

\*9: \*7の協定中の「協力」章に含まれる。

\*10: Framework Agreement on Comprehensive Economic Cooperation between the Association of Southeast Asian Nations and the Republic of India (2003)。

2. EU市場統合に関連する項目の詳細については、前掲第3-4-3表を参照のこと。

(資料) 各種資料から作成。

## 2. 東アジア域内労働力移動に係る政策協調 ～東アジア大の人材政策へ

- ▶東アジアにおける国際的な人の移動が活発化してきている。
- ▶また、教育レベルで見ると東アジアにおいて人的資本の蓄積が進みつつあることがわかる。

第3-4-19表 東アジア諸国・地域における国際労働力移動

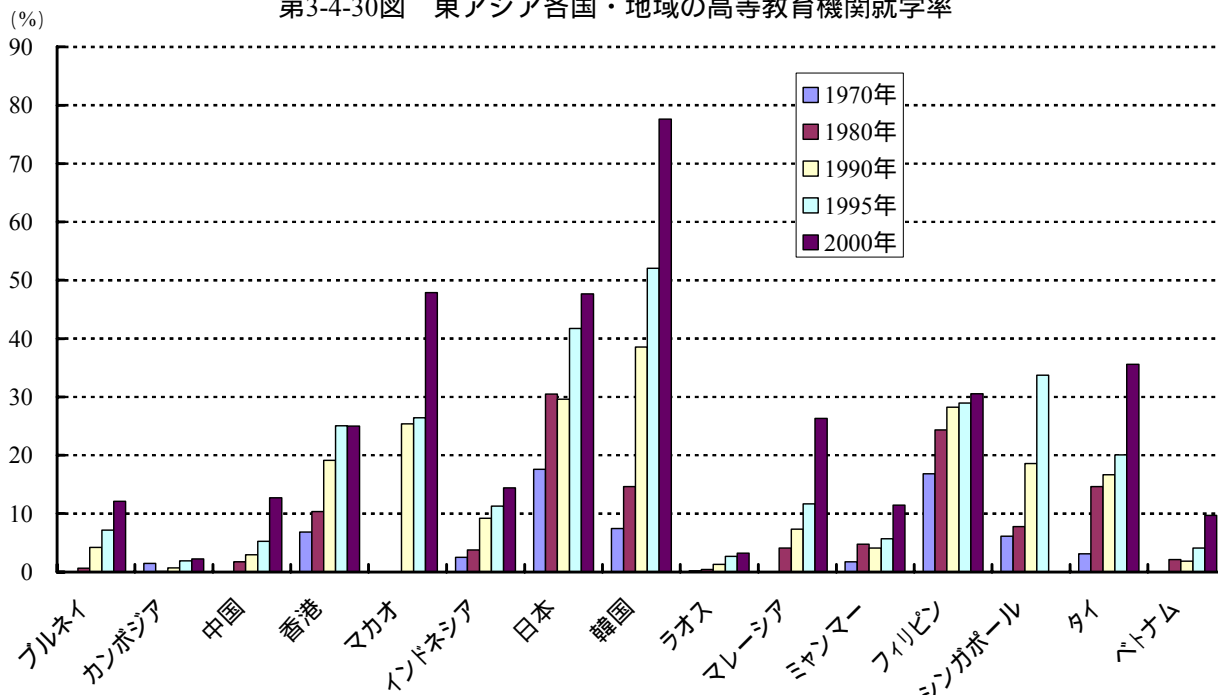
(単位：千人)

国・地域	労働力人口			フロー						ストック					
				就労目的外国人の入国			就労目的自国人の出国			国内の外国人労働者			国外の自国人労働者		
	2003年	2000年	1997年	2003年	2000年	1997年	2003年	2000年	1997年	2003年	2000年	1997年	2003年	2000年	1997年
日本	66,666	67,660	67,870	142	130	94	-	55	62	790	710	660	181	61	134
韓国	22,196	21,950	21,604	-	37	32	(251)	251	237	373	285	253	-	-	[56]
中国	760,750	739,920	705,280	-	-	-	770	426	334	-	63	82	-	-	-
香港	3,500	3,370	3,216	(83)	20	16	-	-	-	(237)	217	171	-	-	[50]
台湾	10,076	9,784	[9,210]	-	-	-	-	-	-	304	321	[251]	-	-	[120]
シンガポール	2,150	2,192	1,876	-	-	-	-	-	-	590	530	530	(44)	-	[15]
マレーシア	10,240	9,616	9,038	-	231	-	-	-	-	1,163	880	1,472	-	(200)	[200]
タイ	35,310	33,973	33,560	-	103	48	(158)	191	184	1,007	1,103	901	-	-	[550]
インドネシア	100,316	95,651	91,325	20	15	21	(480)	435	427	(33)	33	35	2,000	-	[1,000]
フィリピン	35,120	30,908	30,265	-	-	[6]	868	841	748	(11)	-	21	-	4,940	4,700
ベトナム	41,900	38,643	-	473	-	-	-	37	22	(3)	-	-	-	300	-

(備考) ( )は前年、[ ]は翌年のデータ。データ制約のため必ずしも国ごとの定義が一致しない。

(資料) 労働政策研究・研修機構(旧・日本労働研究機構)『データブック 国際労働比較』各年版、労働政策研究・研修機構「国際ワークショップ アジアにおける人の移動と労働市場(2005年)」配付資料から作成。

第3-4-30図 東アジア各国・地域の高等教育機関就学率



(備考) 高等教育機関就学率は、各国の高等教育機関在学者数を、後期中等教育機関卒業年齢から5歳までの範囲の人口で割ったもの。

(資料) World Bank 「World Development Indicators 2004」から作成。

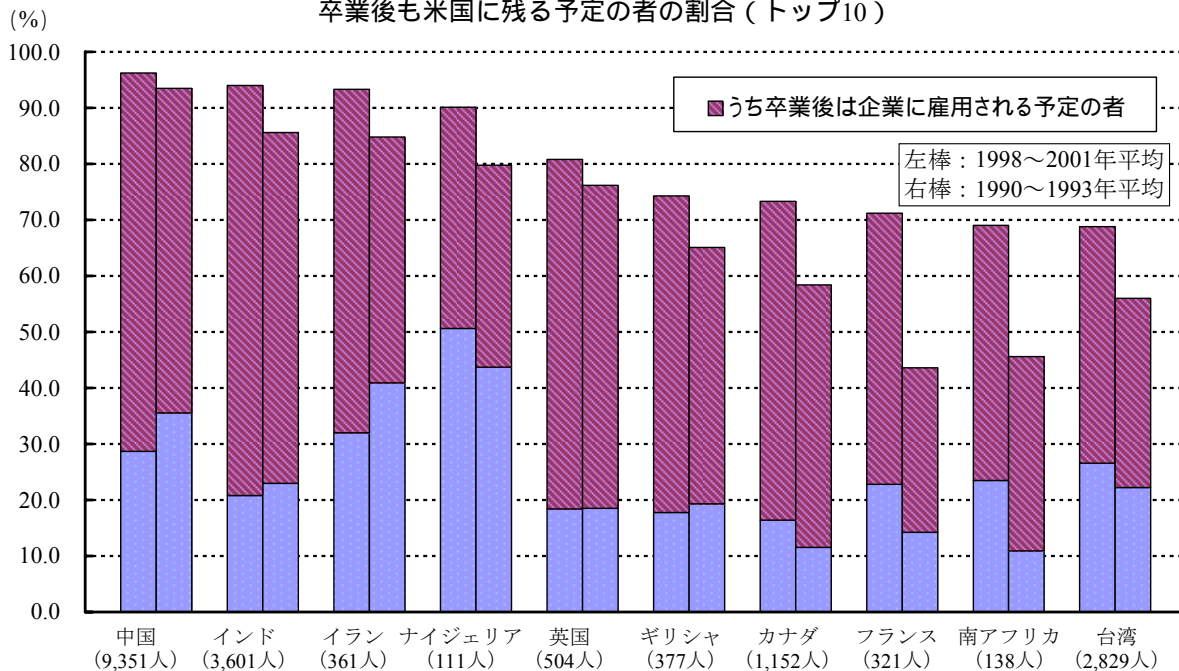
- ▶しかし他方で、急速な経済発展に対しての人材開発の遅れが目立ちつつある。
- ▶特に、高度人材については、欧米等の東アジア域外への流出が深刻な問題となっている。
- ▶また、国際的な人の移動の活発化にもかかわらず、東アジア各国の外国人労働者受入れ政策は協調が取れておらず、人の移動に係る国際的なルールの策定も遅れている状況。
- ▶こうした状況を踏まえ、東アジアにおける人材ネットワークを構築するため、東アジア各国・地域間におけるルールの策定や、政策協調が求められる。

第3-4-34表 アジアにおける人材開発の遅れやミスマッチを表す事例

中国
労働力の質が経済発展や産業構造の高度化に適応していない。全労働者の中では中卒以下の教育しか受けていない者が84%、高級技術労働者は技術労働者全体の3.5%。
インドネシア
現在、政府の運営により、地方には約160の職業訓練機関が設置されているが、予算がない等の理由で十分な訓練が行われず、機材も揃っていないことから、施設によっては空席が目立つという問題が発生している。
タイ
工業化が進んでいない地方においては、高学歴人材が失業するケースが少なくない。例えば、タイ北部にあるチェンマイ大学の理工系大卒者は、同地域に居住するのが一般的であるが、チェンマイには農業以外の産業が乏しいため、やむなく農業労働者となっているか、又は、失業者となっている。
ベトナム
政府は、職業訓練学校を全国に設置することを目標としているが、工業化の遅れから専門技術を身につけた人材育成が遅れているのが現状である。現在、ベトナムで、専門技術に関する教育を受けたことがある者は、全労働人口の24%に過ぎず、その他の労働者は、ハンドワーク（手作業）を主とした仕事に就くいわゆる単純労働者であり、そのほとんどが農業従事者である。

(資料) 労働政策研究・研修機構Webページ「海外労働基礎情報(中国)」、  
日本貿易振興機構「諸外国における外国人労働者送出圧力等に関する調査報告書」から作成。

第3-4-24図 科学技術分野博士号を保持する外国人留学生のうち  
卒業後も米国に残る予定の者の割合(トップ10)



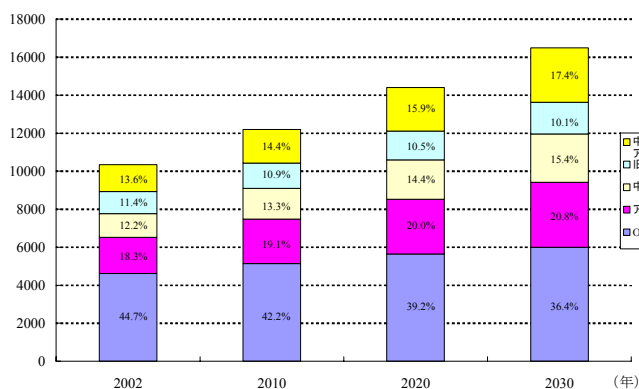
(備考) ( ) 内は、1998~2001年の科学技術分野博士号を保持する外国人留学生合計数。

(資料) National Science Board 「Science and Engineering Indicators 2004」から作成。

### 3. 東アジア大の政策協調への取組 ~ 国境を越えた共通課題への取組

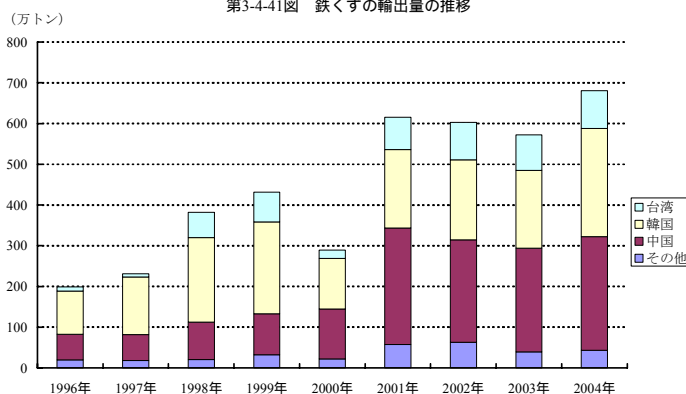
- ▶ 東アジアにおいては、経済関係のより一層の深化に向けて、各分野において地域的な政策協調への取組が始まっている。
- ▶ エネルギーの安定供給に関しては、同地域におけるエネルギー需要の急増に対応すべく、各国の石油備蓄制度構築への支援、石油製品市場の育成、省エネルギー・環境対策における技術協力へ向けた取組、マラッカ海峡のシーレーンセキュリティの共同管理が行われている。
- ▶ 金融システムの安定化に関しては、通貨・経済危機の再発を防止するため、通貨危機に備えた地域大での通貨スワップ取決め、及び資本市場育成のための債券市場整備に関する政府及び中央銀行による地域協力を行っている。
- ▶ 地球環境問題に関しては、資源消費量の増加に対応した東アジア大の資源循環への取組に関する協力、及び地球温暖化問題における協力や新たな制度設計へ向けた議論が行われている。
- ▶ 貿易円滑化、及びアジアから国際標準を提案・獲得するための仲間作りを行うという観点から、基準認証制度の調和へ向けて、我が国からASEAN諸国に対して、各国の制度整備に対する協力が行われている。

第3-4-38図 世界の地域別エネルギー需要の見通し



(備考) 単位は石油換算百万トン。  
(資料) IEA「World Energy Outlook 2004」から作成。

第3-4-41図 鉄くずの輸出量の推移



(備考) 輸出量は貿易統計中の鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット(HSコード7204)の数値を用いた。  
(資料) 財務省「貿易統計」から作成。

### 4. 経済的繁栄を共有する東アジアの社会的融和 ~ 東アジア共同体構想

- ▶ 実態面での経済の相互依存関係の深まりに合わせて、単に経済的分野の統合にとどまらず、政治的・社会的な東アジアの統合を目指す「東アジア共同体」の議論が盛り上がりを見せている。
- ▶ しかしながら、今後の東アジア共同体に向けた道のりには、ASEAN+3首脳会議との関係、開催頻度、議長国・開催国の決定等、「東アジア・サミット」の枠組みをどう規定するか、これまでデファクトでASEAN+3とされてきた「東アジア」の範囲をどう規定するか、政治面、安全保障面、共同体の理念・価値観の面等、「共同体」の在り方をどのように規定するか、等の様々な課題を抱えている。
- ▶ 「東アジア共同体」の構築に向けて課題は少なくないが、従来の機能面重視の統合アプローチに加えて、こうした制度的・社会的なアプローチで統合を目指す動きは、質の高い東アジア経済統合の形成にも資するものであり、各国は一層の努力を行っていくことが求められる。